

令和2年3月

定例記者会見

と き	令和2年2月21日（金） 午前10時30分から
と ころ	市役所202・203会議室

会見次第

1. 市長あいさつ
2. 3月定例市議会上程議案について
3. 質 疑
4. その他

犬 山 市

目 次

1. 3月定例会市議会日程（案）	1
2. 提出議案の概要	2
3. 条例案件	3
4. 人事案件	2 3
5. 令和2年度当初予算の概要	2 5
6. 令和2年度当初予算会計別総括表	2 8
7. 令和2年度一般会計当初予算歳入款別表	2 9
8. 令和2年度一般会計当初予算歳出款別表	3 0
9. 令和2年度一般会計当初予算歳出性質別表	3 1
10. 令和2年度一般会計当初予算歳入歳出構成比表	3 2
11. 令和2年度主要事業	3 3
12. 令和元年度3月補正予算の概要	1 2 0
13. 令和元年度3月補正関係諸表	1 2 1
14. 令和元年度3月補正予算案に計上した主なもの	1 2 4
15. 令和2年5月末までの主な行催事	1 2 6

1. 3月定例市議会日程（案）

会期26日間（2月27日(木)～3月23日(月)）

日次	月日	曜日	開議時刻	摘 要
第 1 日	2. 27	木	午前10時	○開 会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸般の報告 ○施政方針演説○議案上程説明
第 2 日	28	金		○精 読
第 3 日	29	ⓧ		○休 会
第 4 日	3. 1	ⓧ		○休 会
第 5 日	2	月	午前10時	○補正予算案件に対する質疑・委員会審査・ 討論・採決
第 6 日	3	火		○精 読
第 7 日	4	水		○精 読
第 8 日	5	木	午前10時	○一般質問
第 9 日	6	金	午前10時	○一般質問
第 10 日	7	ⓧ		○休 会
第 11 日	8	ⓧ		○休 会
第 12 日	9	月	午前10時	○一般質問
第 13 日	10	火	午前10時	○一般質問
第 14 日	11	水	午前10時	○議案質疑
第 15 日	12	木	午前10時	○議案質疑 ○委員会付託
第 16 日	13	金		○全員協議会
第 17 日	14	ⓧ		○休 会
第 18 日	15	ⓧ		○休 会
第 19 日	16	月		○部門委員会
第 20 日	17	火		○部門委員会
第 21 日	18	水		○部門委員会
第 22 日	19	木		○休 会
第 23 日	20	ⓧ		○休 会
第 24 日	21	ⓧ		○休 会
第 25 日	22	ⓧ		○休 会
第 26 日	23	月	午前10時	○再 開 ○委員長報告 ○同報告に対する質疑 ○討 論 ○採 決 ○閉 会

2. 提出議案の概要

- 条例案件 13件（制定1、一部改正12）
- 人事案件 3件
- 当初予算案件 8件（一般会計1、特別会計5、企業会計2）
- 補正予算案件 4件（一般会計1、特別会計2、企業会計1）

計 28案件を上程予定

3. 条例案件

経済環境部 環境課

《制 定》

○ 犬山市路上喫煙の禁止に関する条例の制定について（第1号議案）

【趣旨】

市が指定する区域における路上喫煙の禁止をすることで、区域内における市民等の身体及び財産への被害を防止し、安全で快適な生活環境を確保するもの。

【内容】

路上喫煙による火のついたたばこの人への接触及び吸い殻による環境の悪化を防止するため、人が多く利用する区域を路上喫煙禁止区域として指定し、その区域内では、喫煙所でのみ喫煙できることとし、分煙を推進するもの。

また、路上喫煙禁止区域で喫煙した者に対し、指導を行う。

○他自治体の状況

	江南市	大口町	扶桑町	小牧市	刈谷市	豊田市
施行日				H19. 9. 14	H30. 4. 1	H30. 3. 26
規制開始				H20. 12. 1	H30. 7. 1	H31. 3. 1
目的				まちづくり地域環境の保全及び美化（喫煙禁止区域の設定あり）	安心・安全で快適な生活環境確保（喫煙禁止区域の設定あり）	身体及び財産に係る被害を防止（喫煙禁止区域の設定あり）
規定事項	制定なし	制定なし	制定なし	指導・勧告・命令	指導	指導
実績				指導 H21年度 ：100件 H31年度 ：7件 勧告・命令 実績なし	指導 年間650件	指導 年間20件

【施行日】

令和2年10月1日（条例の公布後、約6か月の周知期間を設ける）

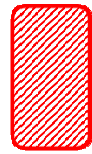
○路上喫煙禁止区域（予定）



路上喫煙禁止区域（予定）

※（西側）市道犬11398号線

（東側）市道犬山399号線及び市道犬山犬山駅東線と市道犬山富岡線との交差点まで。



喫煙所（予定）

《一部改正》

○ 犬山市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について（第2号議案）

【趣旨】

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い条例の一部を改正するもの。

【内容】

印鑑の登録資格がないものとする「成年被後見人」の規定を、「意思能力の有しない者」と改めることで、成年被後見人であっても状況に応じてその資格を認めるもの。

（成年被後見人の取り扱い）

現 行	一律に印鑑登録ができない
改正後	法定代理人が同行し、かつ当該成年被後見人本人による申請や届け出がある場合は、当該成年被後見人は、意思能力を有するものとして印鑑登録することができる

○ その他

- ・既に印鑑登録してある者が成年被後見人となった場合

⇒法務局の登記事項通知書により、印鑑登録は抹消となり本人に通知される。
改めて、法定代理人が同行し、かつ当該成年被後見人本人による申請や届け出があれば、再度、印鑑登録が可能となる。

○ 効果

成年後見制度を利用する人が個別の状況に応じ印鑑の登録が可能となる。

※成年被後見人とは

精神上の障害（認知症・知的障害・精神障害など）により判断能力が欠く常況にあり、家庭裁判所から後見開始の審判を受けた人のこと。

【施行日】

公布の日

《一部改正》

○ 犬山市附属機関設置条例の一部改正について（第3号議案）

【趣旨】

次の附属機関を設置するため条例の一部を改正するもの。

【内容】

①犬山市体育館ネーミングライツパートナー選定委員会

名 称	犬山市体育館ネーミングライツパートナー選定委員会
担任する事務	犬山市体育館の愛称を命名する権利を付与する事業者の選定に関する事項についての審議
委員の定数	7人以内
委員の任期	任命又は委嘱の日から当該諮問に係る答申の日まで
委員の構成	社会教育委員、市のスポーツ、観光又は産業の振興に携わる者、学識経験者等

○ ネーミングライツに係る現在の契約について

契約者（ネーミングライツパートナー）：エナジーサポート株式会社

愛 称：エナジーサポートアリーナ

契約期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日

契約金額：年額1,200,000円（税抜）

その他：現契約者が契約の継続を希望した場合は優先交渉権が付与され、次期の募集要項に示された基準を満たせば、契約の更新を可能とするもの。

○ 今後の予定

6月：第1回選定委員会開催（募集要項の決定）

7月：現契約者（優先候補者）に継続の意思確認を行う。

（現契約者が継続を希望する場合）

8月：第2回選定委員会開催、資格審査等の実施

選定された場合は、市との打ち合わせ後、契約

（現契約者が継続希望をしない場合又は選定されなかった場合）

9月：公募開始（市ホームページ等で募集）

11月：公募終了・第2回選定委員会開催（パートナー選定）

12月：候補者と市との打合せ後、契約

（次ページに続く）

②犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会

名 称	犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会
担任する事務	犬山市文化財保存活用地域計画の策定に関する事項について審議する。
委員の定数	15人以内
委員の任期	任命又は委嘱の日から当該諮問に係る答申の日まで
委員の構成	学識経験者、公共的団体（商工関係団体、観光関係団体）、愛知県、その他教育委員会が必要と認める者

○ 文化財保存活用地域計画の概要

- ・平成31年4月1日施行の改正文化財保護法に位置付けられた計画。以前は歴史文化基本構想という名称であり、法的な位置付けはなかった。
- ・計画策定の目的は、指定・未指定を問わず地域の文化財の総合的な保存活用を図ること。

○ 計画策定の効果

- ・文化財全体の保存・活用に対して犬山市が目指す将来ビジョンが定まり、計画的に取組みを進めることが可能となる。

【施行日】

令和2年4月1日

《一部改正》

○ 犬山市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について（第4号議案）

【趣旨】

地方公務員法（昭和25年法律第261号）の改正等に伴い、条例の一部を改正するもの。

【内容】

令和2年4月1日から設置する会計年度任用職員に係る地方公務員法第31条の規定に基づくサービスの宣誓の方法について定めるもの。

○ サービスの宣誓の方法

現行の規定	適用			
	正規	パート	臨時的 任用	嘱託員
新たに職員になった者は、任命権者等の前で宣誓書に署名する。	○	×	×	×



改正後の規定	正規	会計年度任用職員	
新たに職員になった者は、任命権者等の前で宣誓書に署名する。	○ ※1	○	任用形態や任用手続きに応じた方法で行うことを可能とする。
上記とは別の方法も可能とする。 ・署名した宣誓書の任命権者等への提出 ・同一の職員につき再度の任用を行った場合には、先の任用に際して行ったサービスの宣誓をもって、これを行ったものとみなす。		○	

※1 臨時的任用職員（学校常勤講師）を含む

（次ページに続く）

○ その他の改正

県費負担職員に関する規定を追加。

- ・ 県費負担職員のサービスの宣誓に関しては、当該職員の属する市が規定する必要があるため、整備するもの。
- ・ 現在、県費負担職員には「犬山市公立学校職員のサービスの宣誓に関する条例」を適用しているが、当条例に「県費負担職員」と明記した規定はない。
- ・ そのため、今回、改正する「犬山市職員のサービスの宣誓に関する条例」の中で、県費負担職員についても規定をし、「犬山市公立学校職員のサービスの宣誓に関する条例」は廃止をする。

【施行日】

令和2年4月1日

《一部改正》

- 犬山市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（第5号議案）

【趣旨】

令和2年度開館予定の犬山市文化史料館南館内の玉屋庄兵衛工房において、からくり文化に関する情報発信を行う専門職員「犬山市からくり専門員」の報酬の額を定めるもの。

【内容】

令和2年4月1日からの会計年度任用職員制度の導入に伴い、これまで嘱託員として任用した者の大半が会計年度任用職員に移行する。

犬山市文化史料館別館（からくり展示館）内の玉屋庄兵衛工房で、からくり人形の製作公開等を行っている九代玉屋庄兵衛について、特別職非常勤職員として任用するに当たり、これまで要綱において定めていた報酬及び費用弁償の額を条例に規定するもの。

- 報酬の額等：日額30,000円

算出根拠：現在、月8日勤務し、月額24万円を報酬として支給しており、その金額を継続するもの。（文化庁の補助対象となる事業において補助対象となる報償費の額〔日額35,000円〕を参考としている）

- からくり専門員の概要

からくり専門員として任命予定の九代玉屋庄兵衛は、全国有数の人形師であり、各地に伝わる山車からくりの修復だけでなく、新作からくりの創作にも積極的に取り組む職人である。犬山祭のからくり人形の修理と新調の担い手であり、市嘱託員としても平成8年以来23年にわたり、からくり展示館での情報発信に携わっている。昨年12月には文化庁長官表彰も受け、犬山のからくり文化を継承するうえで必要不可欠な人材である。

【施行日】

令和2年4月1日

《一部改正》

- 犬山市職員の給与に関する条例の一部改正について（第6号議案）
- 犬山市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について（第7号議案）

【趣旨】

本年度の人事院勧告に基づき、職員及び企業（水道・下水道事業）職員の住居手当を改定するもの。

【内容】

- ・ 手当の支給対象となる家賃額の下限の引き上げ
（改正前）12,000円→（改正後）16,000円
- ・ 手当額の上限の引き上げ
（改正前）27,000円→（改正後）28,000円
- ・ 改定により2,000円超の減額となる場合は、経過措置を適用
（当市対象者なし）

○ 影響額

令和2年度 681千円減（うち水道事業 24千円減）

※住居手当支給対象者（令和2年1月時点）：106人（うち水道事業 1人）
（内訳）

手当が減額：55人（平均影響額 1,850円/月減）

手当が増額：48人（平均影響額 937円/月増）

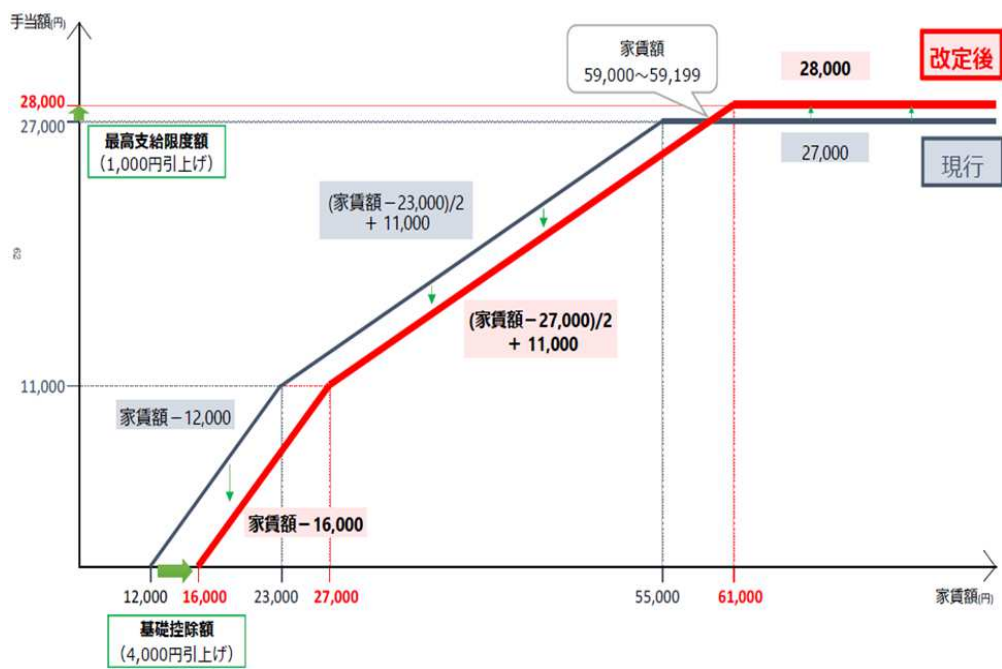
増減なし：3人

○ 県内の状況

県内自治体（豊川市、岩倉市を除く）は、令和元年12月議会にて、人事院勧告どおり改正済。

（次ページより続く）

(住居手当の算定方法)



【施行日】

令和2年4月1日

《一部改正》

○ 犬山市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について（第8号議案）

【趣旨】

人事院規則の改正等により、特殊勤務手当の対象となる勤務を拡大するため、条例の一部を改正するもの。

【内容】

① 防疫手当の対象となる勤務のうち、家畜伝染病に関するものの範囲を拡大する。
（手当額：1日につき300円）

《現 行》家畜伝染病（鳥インフルエンザ、豚熱など）に感染している家畜又は感染が疑われる家畜に対する防疫作業に従事したとき

《改正後》現行の内容に加え、家畜伝染病のまん延を防止するために行う作業で市長が定めるものを追加

※市長が定めるものは、人事院が定めるものに準じ、以下の作業とする。

豚熱のまん延を防止するための

- ・野生いのししの死体の運搬、埋却
- ・野生いのししの捕獲現場等の消毒

② 福祉現業手当の対象となる勤務のうち、ケースワーク業務に関するものの範囲を拡大する。（手当額：1日につき250円）

《現 行》社会福祉事務所におけるケースワーク業務に従事したとき

※社会福祉事務所…福祉課、長寿社会課

《改正後》現行の内容に加え、子ども未来課における、児童虐待やDV被害者等のケースワーク業務に従事したときを追加

※特殊勤務手当とは

著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと思われるものに従事する職員に支給するもの。

【施行日】

公布の日

《一部改正》

- 犬山市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について（第9号議案）

【趣旨】

地方公務員法（昭和25年法律第261号）の改正等に伴い、条例の一部を改正するもの。

【内容】

令和2年4月1日から設置するフルタイム会計年度任用職員には、給料が支給されるため、新たに「給料を支給される職員」の公務災害補償の補償基礎額を規定するもの。（※パートタイム会計年度任用職員には、報酬が支給される。報酬を支給される職員の補償基礎額は既に規定あり。）

- 公務災害補償等の根拠法令と対象者

	根拠法令	対象者
①	地方公務員災害補償法	常勤職員（正規・臨時的任用）
②	犬山市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）のうち、③に該当しない者 ・議会の議員 ・行政委員会の委員 ・附属機関の委員 ・嘱託員
③	労働者災害補償法	会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）のうち、労働基準法別表第1に掲げる事業に雇用される者 （子ども未来園、学校、図書館、保健センターなどに勤務する職員）

- 公務災害補償等…公務上の災害又は通勤による災害に対する補償（療養補償、障害補償など）※災害とは負傷、疾病、障害、死亡をいう。

- 補償基礎額

補償基礎額は、「常勤職員の公務災害補償に係る平均給与額の例により任命権者が市長と協議して決める額」とする。

※常勤職員の公務災害補償に係る平均給与額…災害発生日の前3か月間の被災職員の平均給与額

【施行日】

令和2年4月1日

《一部改正》

○ 犬山市立幼稚園条例の一部改正について（第10号議案）

【趣旨】

犬山市立幼稚園における預かり保育の仕組みを見直し、犬山市立犬山幼稚園預かり保育に関する条例の規定を犬山市立幼稚園条例に組み込むもの。

【内容】

犬山幼稚園で実施している預かり保育が利用しやすくなるよう、手続き等の見直しや預かり保育を利用する子どものおやつを園で提供する等の改正を行う。

	改正前（廃止）	改正後（一部改正）
手続方法	申請書の提出が必要	申出による利用
預かり保育料	3歳児：180円／60分 4・5歳児：150円／60分	3歳児：90円／30分 4・5歳児：70円／30分
預かり保育のおやつ の提供	おやつは持参 (園で提供する場合は 50円／回を徴収)	おやつは園で提供 (50円／円を徴収)

※上記改正により、犬山市立犬山幼稚園預かり保育に関する条例（平成18年条例第36号）は廃止とする。

【施行日】

令和2年4月1日

《一部改正》

○ 犬山市国民健康保険税条例の一部改正について（第11号議案）

【趣旨】

国民健康保険税の税率や賦課限度額を改定することに伴い、条例の一部を改正するもの。

【内容】

○ 背景

平成30年度の国改革により、国民健康保険は、従来の「市町村が個別に運営」する体制から、「都道府県が財政運営責任を担い、中心的な役割を果たす」体制へ大きく様変わりした。当市は、当初予測のとおり、昨年度決算においても大きな財政変動を受け、保険税率改定の必要性が明らかとなっていた。

○ 改正趣旨

持続的に国保事業を運営していくために必要な保険税収を確保していくため、税率を改定するもの。

ただし、急激な負担増を避けるため、国民健康保険運営協議会の答申を尊重し、市独自の激変緩和策を実施することで、来年度については、課税総額を4%増（1人当たりの平均）に抑制した税率改正とした。

○ 改正内容

①所得割の税率を改正 ②基礎課税（医療）分の賦課限度額を改正

(改正前)

税区分	所得割	均等割額	平等割額	賦課限度額
基礎課税（医療）分	5.30%	18,960	18,240	580,000
後期高齢者支援分	2.18%	9,360	8,640	190,000
介護納付金分	1.50%	8,160	6,240	160,000

(改正後)



税区分	所得割	均等割額	平等割額	賦課限度額
基礎課税（医療）分	5.70%	18,960	18,240	610,000
後期高齢者支援分	2.35%	9,360	8,640	190,000
介護納付金分	1.61%	8,160	6,240	160,000

※1人当たりの税負担推計は 92,293円

現行税率での税負担は 88,711円（3,582円、4%増）

○ 世帯構成と所得階層ごとの負担の変化

< 1人世帯の場合（世帯全体の約60%） >

総所得金額	世帯割合	現行税率 年間税額	改定税率 年間税額	税額差	上昇率	参考
33万円	54.1%	20,800	20,800	0	0.00%	7割軽減
61万円	7.0%	59,900	61,800	1,900	3.17%	5割軽減
84万円	4.9%	101,400	104,900	3,500	3.45%	2割軽減
100万円	22.8%	129,700	134,300	4,600	3.55%	
300万円	2.0%	309,300	327,500	18,200	5.88%	
500万円	0.4%	488,900	520,700	31,800	6.50%	
1,000万円	0.2%	930,000	960,000	30,000	3.23%	限度額該当

< 2人世帯の場合（世帯全体の約30%） >

総所得金額	世帯割合	現行税率 年間税額	改定税率 年間税額	税額差	上昇率	参考
33万円	39.8%	31,800	31,800	0	0.00%	7割軽減
61万円	5.7%	78,100	80,000	1,900	2.43%	5割軽減
84万円	5.3%	130,600	134,100	3,500	2.68%	2割軽減
100万円	26.9%	166,200	170,800	4,600	2.77%	
300万円	4.6%	345,800	364,000	18,200	5.26%	
500万円	0.9%	525,400	557,200	31,800	6.05%	
1,000万円	0.8%	930,000	960,000	30,000	3.23%	限度額該当

※代表的な所得を抜き出した表のため、世帯割合を合計しても100%にはならない。また1人、2人世帯それぞれの中での比率である。

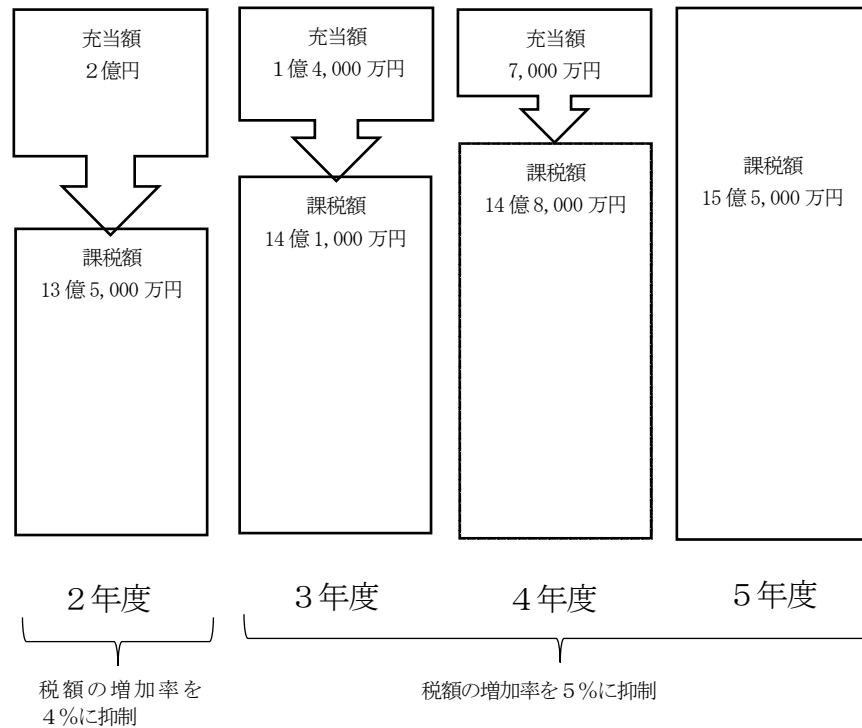
○ 市独自の激変緩和策

市独自の激変緩和策を、国民健康保険事業基金を活用することにより、平成30年度から令和4年度までの5年間実施予定。今後、激変緩和に必要な基金充当額の総額は、今年度の充当予定額約3億円を含めて約7億1千万円となる。

年 度	国民健康保険事業基金 からの充当額
令和元年度	約3億円
2年度	約2億円
3年度	約1億4千万円
4年度	約 7千万円
5年度	0円
合 計	約7億1千万円

(次ページに続く)

○ 激変緩和策のイメージ



※シミュレーションでは、被保険者数の減少は考慮していない。

○ 令和2年度の増加を4%に抑えた経緯について ~運営協議会での協議内容~

- ① 愛知県の平成30年度国保特別会計の決算において、約75億円の余剰金が発生。
- ② 県は、来年度以降の変動リスクを回避するために、これを3か年に分けて還元することを決定。
- ③ この剰余金の3分の1を来年度還元することで、当市が県へ納める納付金は、約2,500万円減少。
- ④ 県の決定は受け入れざるを得ないが、本来全額が活用されれば、さらに約5,000万円、当市納付金を減少可能。
- ⑤ この5,000万円は、本来加入者に負担させるものではないと考えられ、一旦保険税ではなく、他の財源で肩代わりすべき。
- ⑥ よって、本来は来年度の負担増も5%とするべきところ、この5,000万円を他の財源から一時的に補てんすることにより、1%分増加を抑えて4%増とすることを決定。

【施行日】

令和2年4月1日

《一部改正》

- 犬山市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正について（第12号議案）

【趣旨】

尾張都市計画丸山地区計画の変更に伴い、丸山地区整備計画区域に建築することができる建築物の要件を変更するため、条例の一部を改正するもの。

【内容】

丸山地区整備計画区域の保養施設地区に建築することができる建築物について、

- ① ホテル又は旅館を「犬山市旅館等建築指導要綱に適合するもの」に限定する。
- ② ホテル又は旅館の建築物の敷地に隣接する「日用品の販売を主たる目的とする店舗（床面積の合計が1,500㎡以下のもの）」を加える。

○ 効果

ホテル又は旅館の敷地に隣接する日用品の販売を主たる目的とする店舗の建設が可能になり、地域住民が車を利用しなくても生活できる身近なところに行き物できる場所をつくることができる。

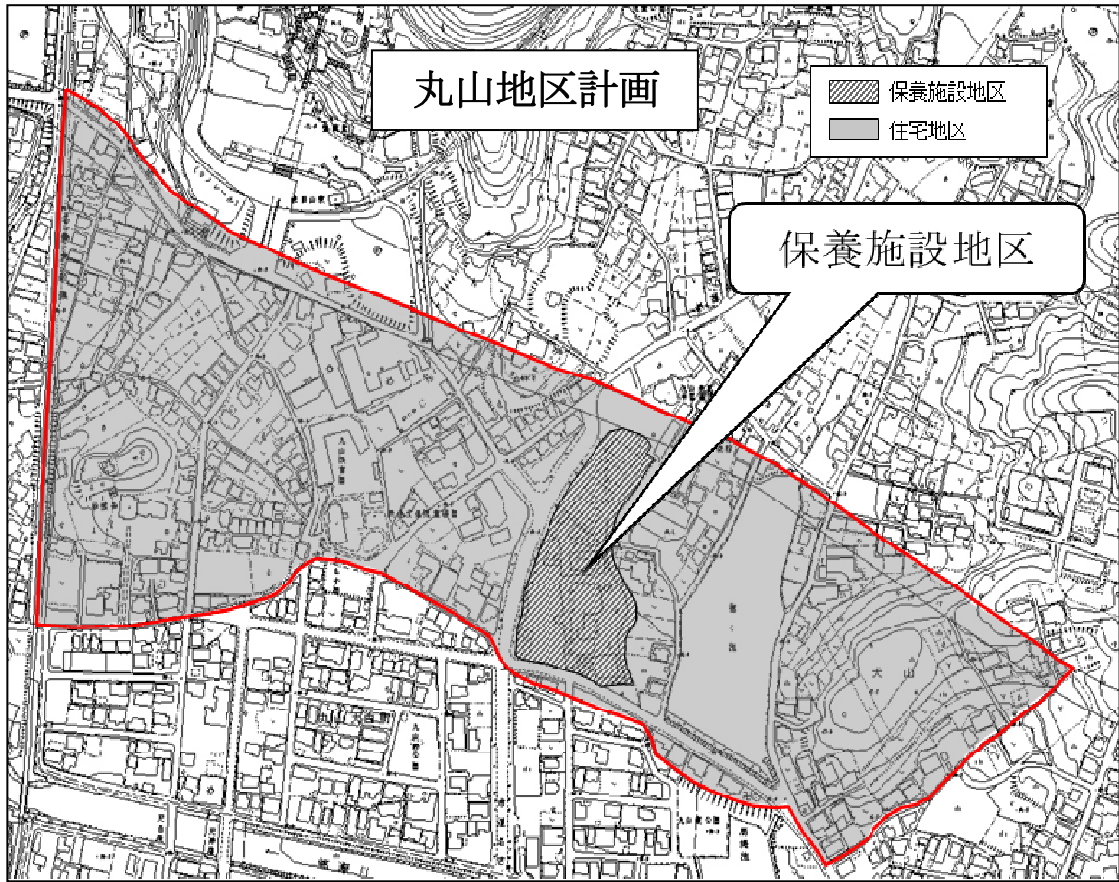
また、現在の居住環境を維持しつつ、不足する施設を補うことができる。

○ 地元説明等の経緯

- 平成31年1月16日 丸山区長に市の考えを報告
 平成31年1月20日 関係町会長・土木常設員に市の考えを報告
 平成31年4月15日 広報・回覧・HPで説明会開催周知
 令和元年 5月11日 住民説明会開催（丸山地区学習等供用施設）
 令和元年 5月12日 住民説明会開催（市役所会議室）
 令和元年10月30日 犬山市都市計画審議会 附議
 令和元年12月 4日 都市計画決定変更案の愛知県知事協議

（次ページに続く）

(位置図)



【施行日】

令和2年4月1日

《一部改正》

○ 犬山市都市公園条例の一部改正について（第13号議案）

【趣旨】

羽黒中央公園の令和3年度以降における施設管理者の選定手続きを行うに当たり、当該年度以降の施設使用料をあらかじめ定めること等により、条例の一部を改正するもの。

【内容】

① 羽黒中央公園運動施設の使用料の改正

・算定方法

「犬山市公共施設使用料の見直しに関する基本方針」に基づき、H28～30年度の維持管理費に受益者負担率を乗じて算定。

・受益者負担率

50%（照明施設、空調設備の光熱費については100%）

※使用料の金額については、22ページ、23ページを参照

② 羽黒中央公園多目的スポーツ広場の利用区分等の改正

現 行	8:30 ～10:30	10:30 ～12:30	13:00 ～15:00	15:00 ～17:00	17:00 ～19:00	19:00 ～21:00
-----	----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------



改正後	9:00 ～11:00	11:00 ～13:00	13:00 ～15:00	15:00 ～17:00	17:00 ～19:00	19:00 ～21:00
-----	----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

※申出により8:30から利用可能とする。

※利用日当日の申出により30分単位の延長も可能とする。

③ 羽黒中央公園多目的スポーツ広場の更衣室の利用

グラウンドの利用に併せ、次のとおり更衣室を利用できることとする。

全面利用	2室
半面利用	1室（もう1室が空いている場合は、使用料を納入することにより利用可）

④ 山の田公園テニスコートの利用区分の改正

午後0時30分から午後1時までの時間帯について、前後の利用区分に含んで利用できることとする。

（次ページに続く）

○効果

- ・使用料の算定根拠の明確化
- ・利用区分の改正等により、利用の多様化が図られ、稼働率の向上が期待できる。

改正による使用料収入の増減見込み

①羽黒中央公園運動施設の使用料改正	△135千円
②多目的スポーツ広場の利用区分変更	99千円
④山の田公園テニスコートの利用区分変更	39千円

○その他

犬山市体育館親子ふれあいルームの個人利用

犬山市都市公園条例施行規則の一部改正により、安全管理のための一定の条件を設けて、無料による個人利用を行えることとする。

【施行日】

- ④令和2年9月1日（山の田公園テニスコート関係）
- ①②③令和3年4月1日（羽黒中央公園関係）

4. 人事案件

教育部 学校教育課

《教育委員会教育長》
<p>○ 犬山市教育委員会教育長の任命について（第14号議案）</p> <p>【趣旨】 犬山市教育委員会教育長の「滝 誠」氏の任期満了（令和2年3月31日）に伴い、後任者を任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるもの。</p> <p>【後任者】（再任） 住 所 ■ 氏 名 滝 誠（たき まこと） 生年月日 ■ 任 期 任命の日から3年間</p>

教育部 学校教育課

《教育委員会委員》
<p>○ 犬山市教育委員会委員の任命について（第15号議案）</p> <p>【趣旨】 犬山市教育委員会委員の「奥村康祐」氏の任期満了（令和2年4月15日）に伴い、後任者を任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるもの。</p> <p>【後任者】（再任） 住 所 ■ 氏 名 奥村 康祐（おくむら こうすけ） 生年月日 ■ 任 期 任命の日から4年間</p>

《監査委員》

○ 犬山市監査委員の選任について（第16号議案）

【趣旨】

識見を有する者のうちから選任する監査委員「高木正章」氏の任期満了（令和2年5月12日）に伴い、後任者を選任するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるもの。

【後任者】（再任）

住 所 ■
氏 名 高木 正章（たかぎ まさあき）
生年月日 ■
任 期 選任の日から4年間

5. 令和2年度 当初予算の概要

～賢い都市経営による持続可能なまち“犬山市”を目指して～

令和2年度全会計当初予算 総額 453億5,021万6千円

前年度比 5億9,553万8千円・1.3%の増加

令和2年度一般会計当初予算 総額 259億2,244万2千円

※令和元年度一般会計当初予算 総額 256億5,210万9千円

前年度比 2億7,033万3千円・1.1%の増加

1 総括（一般会計）

令和2年度の一般会計予算は、大規模な設備投資を行う市内企業への補助（約3億1千万円）や福祉会館の解体（約2億2千万円）、都市計画道路富岡荒井線の整備（約9千万円の増加）などにより、これまでの最高額であった令和元年度予算を上回る過去最高額となった。

令和2年度における新たな施策としては、保育や医療の充実、政策的な教育の展開、先進技術を活用した業務改善などを計上しつつ、金額ベースでは、全国的に頻発する自然災害へのハード面での備えをはじめ、通学路の安全対策や精力的な都市計画道路の整備など、都市基盤に関連する事業に対して重点的な予算配分を行った。

※参考 令和2年度予算編成方針の重点項目

- ①地域経済の活性化と民間活力の創出を目指した都市交流拠点の整備
- ②安全安心のまちづくりの推進
- ③子どもたちの教育環境と読解力向上の取り組みの充実
- ④少子高齢化による社会保障費が増大する中で医療・保健・福祉施策を拡充
- ⑤産業振興の推進
- ⑥望ましい環境像の実現
- ⑦懸案事項の解決
- ⑧賢い都市経営の推進

2 歳入（一般会計）

予算規模全体の44.7%を占める市税については、総額で115億8,077万円を計上した。この額は、前年度と比較すると、4,118万5千円の減額、対前年度比0.4%の減となった。算出にあたっては、令和元年度の歳入決算見込みや過年度における収納率等を考慮して算出した。

主な内訳として、個人市民税は、近年の実績が毎年増加で推移していることから同様に増額としたが、法人市民税については、法人税割の税率が引き下げられたことにより減額とした。固定資産税は、新・増築家屋の棟数増から増額とし、市たばこ税についても直近のたばこの売上げ実績等を基に微増で計上した。

- ・個人市民税 42億1,887万7千円
(前年度比 5,680万円、 1.4%の増加)
- ・法人市民税 8億9,644万円
(前年度比 △1億3,434万9千円、13.0%の減少)
- ・固定資産税 51億5,532万1千円
(前年度比 2,015万2千円、 0.4%の増加)
- ・市たばこ税 3億6,035万3千円
(前年度比 771万6千円、 2.2%の増加)

その他

- ・地方交付税 12億7,879万3千円 (前年度比 △658万6千円・0.5%の減少)
- ・国庫支出金 27億3,847万2千円 (前年度比 1億3,206万4千円・5.1%の増加)
- ・県支出金 16億3,269万9千円 (前年度比 1億1,222万円・7.4%の増加)
- ・繰入金 17億2,392万8千円 (前年度比 7,159万2千円・4.3%の増加)
 - 財政調整基金 7億2,818万4千円 (前年度比 △9,654万円・11.7%の減少)
 - ふるさと犬山応援基金 6億5,668万9千円 (前年度比 7,504万6千円・12.9%の増加)
 - 公共施設等管理基金 3億1,244万2千円 (前年度比 2億5,271万7千円・423.1%の増加)
- ・市債 16億4,739万9千円 (前年度比 △1億8,852万4千円・10.3%の減少)

3 歳出（一般会計）

目的別に歳出の主なものをみると、

(1) 民生費 95億1,496万1千円（前年度比 3億3,659万1千円・3.7%の増加）

障害者、高齢者、児童に係る給付費、手当、医療費は全般的に増加傾向にある。また、福祉会館の解体工事に要する経費（約2億2千万円）が含まれている。

(2) 総務費 36億1,828万8千円（前年度比 1億7,507万4千円・5.1%の増加）

ふるさと納税に係る経費（約12億1千万円）が含まれている。前年度までは商工費に計上されていた国際観光センターを市民交流センターとしてリニューアルすることに伴い、関連する経費をこの総務費に組み替えたため、大きく増加した。

(3) 教育費 30億3,783万8千円（前年度比 △3億8,819万2千円・11.3%の減少）

国の補助金を活用するため、実際には令和2年度に実施する楽田小学校の改築に係る経費（約7億2千万円）を令和元年度予算として計上したことにより、規模が小さくなっている。

※ 会計年度任用職員制度の施行に伴う地方自治法施行規則の改正により、歳出科目の節の区分から7節の賃金が削除され、8節以降の節番号が繰り上げられることとされているが、財務会計システムの改修が間に合わないため、令和2年度予算では、従来の節番号を使用している。（平成31年3月29日付け総行公第23号等の総務省通知により経過措置が認められている。）

6. 令和2年度 当初予算会計別総括表

(単位：千円・%)

会計名	令和2年度 当初予算額 A	令和元年度 当初予算額 B	比較増減		
			対当初予算額 C = A - B	伸び率 C / B	
一般会計	25,922,442	25,652,109	270,333	1.1	
特別会計	国民健康保険計 特別会	6,952,266	7,110,910	△ 158,644	△ 2.2
	犬山城費計 特別会	230,410	263,101	△ 32,691	△ 12.4
	木曾川うかい事業費計 特別会	59,849	71,604	△ 11,755	△ 16.4
	介護保険計 特別会	5,868,841	5,560,194	308,647	5.6
	後期高齢者医療計 特別会	1,453,351	1,202,331	251,020	20.9
小計	14,564,717	14,208,140	356,577	2.5	
企業会計	水道事業会計	1,814,284	1,795,334	18,950	1.1
	下水道事業会計	3,048,773	3,099,095	△ 50,322	△ 1.6
小計	4,863,057	4,894,429	△ 31,372	△ 0.6	
合計	45,350,216	44,754,678	595,538	1.3	

※ 水道事業会計及び下水道事業会計の予算額は、収益的収支の収入額と資本的収支の支出額の合計額です。

7. 令和2年度 一般会計当初予算歳入款別表

(単位：千円・%)

区 分	令 和 2 年 度		令 和 元 年 度		比 較 増 減	
	当 初 予 算 額 A	構 成 比	当 初 予 算 額 B	構 成 比	対 当 初 予 算 額 C = A - B	伸 び 率 C / B
*1 市 税	11,580,770	44.7	11,621,955	45.3	△ 41,185	△ 0.4
2 地 方 譲 与 税	249,741	1.0	227,334	0.9	22,407	9.9
3 利 子 割 交 付 金	7,799	0.0	12,502	0.0	△ 4,703	△ 37.6
4 配 当 割 交 付 金	60,244	0.2	62,034	0.2	△ 1,790	△ 2.9
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	36,650	0.1	46,947	0.2	△ 10,297	△ 21.9
6 法 人 事 業 税 交 付 金	84,420	0.3	—	—	制度新設	—
7 地 方 消 費 税 金 交 付 金	1,619,692	6.2	1,340,448	5.2	279,244	20.8
8 ゴルフ場利用税金 交 付 金	20,563	0.1	18,384	0.1	2,179	11.9
9 環 境 性 能 割 金 交 付 金	70,770	0.3	101,231	0.4	△ 30,461	△ 30.1
10 地 方 特 例 交 付 金	82,299	0.3	61,700	0.2	20,599	33.4
11 地 方 交 付 税	1,278,793	4.9	1,285,379	5.0	△ 6,586	△ 0.5
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	9,345	0.0	9,858	0.0	△ 513	△ 5.2
*13 分 担 金 及 び 金 担	107,137	0.4	270,328	1.1	△ 163,191	△ 60.4
*14 使 用 料 及 び 手 数 料	577,065	2.2	553,586	2.2	23,479	4.2
15 国 庫 支 出 金	2,738,472	10.6	2,606,408	10.2	132,064	5.1
16 県 支 出 金	1,632,699	6.3	1,520,479	5.9	112,220	7.4
*17 財 産 収 入	29,265	0.1	29,887	0.1	△ 622	△ 2.1
*18 寄 附 金	861,301	3.3	853,307	3.3	7,994	0.9
*19 繰 入 金	1,723,928	6.7	1,652,336	6.4	71,592	4.3
*20 繰 越 金	700,000	2.7	700,000	2.7	0	0.0
*21 諸 収 入	804,090	3.1	842,083	3.3	△ 37,993	△ 4.5
22 市 債	1,647,399	6.4	1,835,923	7.2	△ 188,524	△ 10.3
合 計	25,922,442	100.0	25,652,109	100.0	270,333	1.1
* 自 主 財 源	16,383,556	63.2	16,523,482	64.4	△ 139,926	△ 0.8
依 存 財 源	9,538,886	36.8	9,128,627	35.6	410,259	4.5

※構成比は小数点第2位以下を四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。

8. 令和2年度 一般会計当初予算歳出款別表

(単位：千円・%)

区 分	令 和 2 年 度		令 和 元 年 度		比 較 増 減	
	当 初 予 算 額 A	構 成 比	当 初 予 算 額 B	構 成 比	対 当 初 予 算 額 C = A - B	伸 び 率 C / B
1 議 会 費	252,923	1.0	258,811	1.0	△ 5,888	△ 2.3
2 総 務 費	3,618,288	14.0	3,443,214	13.4	175,074	5.1
3 民 生 費	9,514,961	36.7	9,178,370	35.8	336,591	3.7
4 衛 生 費	2,368,816	9.1	2,498,475	9.7	△ 129,659	△ 5.2
5 農 林 業 費	344,789	1.3	304,531	1.2	40,258	13.2
6 商 工 費	856,039	3.3	1,017,051	4.0	△ 161,012	△ 15.8
7 土 木 費	2,775,524	10.7	2,415,192	9.4	360,332	14.9
8 消 防 費	958,710	3.7	917,293	3.6	41,417	4.5
9 教 育 費	3,037,838	11.7	3,426,030	13.4	△ 388,192	△ 11.3
10 災 害 復 旧 費	48,000	0.2	48,000	0.2	0	0.0
11 公 債 費	2,086,553	8.0	2,085,141	8.1	1,412	0.1
12 諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
13 予 備 費	60,000	0.2	60,000	0.2	0	0.0
合 計	25,922,442	100.0	25,652,109	100.0	270,333	1.1

※構成比は小数点第2位以下を四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。

9. 令和2年度 一般会計当初予算歳出性質別表

(単位：千円・%)

区 分	令 和 2 年 度		令 和 元 年 度		比 較 増 減	
	当 初 予 算 額 A	構 成 比	当 初 予 算 額 B	構 成 比	対 当 初 予 算 額 C = A - B	伸 び 率 C / B
1 人 件 費	5,205,659	20.1	4,238,189	16.5	967,470	22.8
2 物 件 費	5,148,399	19.9	5,307,493	20.7	△ 159,094	△ 3.0
3 補 助 費 等	2,237,747	8.6	1,980,516	7.7	257,231	13.0
4 扶 助 費	4,960,011	19.1	5,172,584	20.2	△ 212,573	△ 4.1
5 維 持 補 修 費	91,968	0.4	85,293	0.3	6,675	7.8
6 普 通 建 設 費 事 業	2,077,169	8.0	2,722,187	10.6	△ 645,018	△ 23.7
7 繰 出 金	2,450,285	9.5	2,348,084	9.2	102,201	4.4
8 投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	577,607	2.2	638,325	2.5	△ 60,718	△ 9.5
9 積 立 金	979,044	3.8	966,297	3.8	12,747	1.3
10 公 債 費	2,086,553	8.0	2,085,141	8.1	1,412	0.1
11 災 害 復 旧 費 事 業	48,000	0.2	48,000	0.2	0	0.0
12 予 備 費	60,000	0.2	60,000	0.2	0	0.0
合 計	25,922,442	100.0	25,652,109	100.0	270,333	1.1

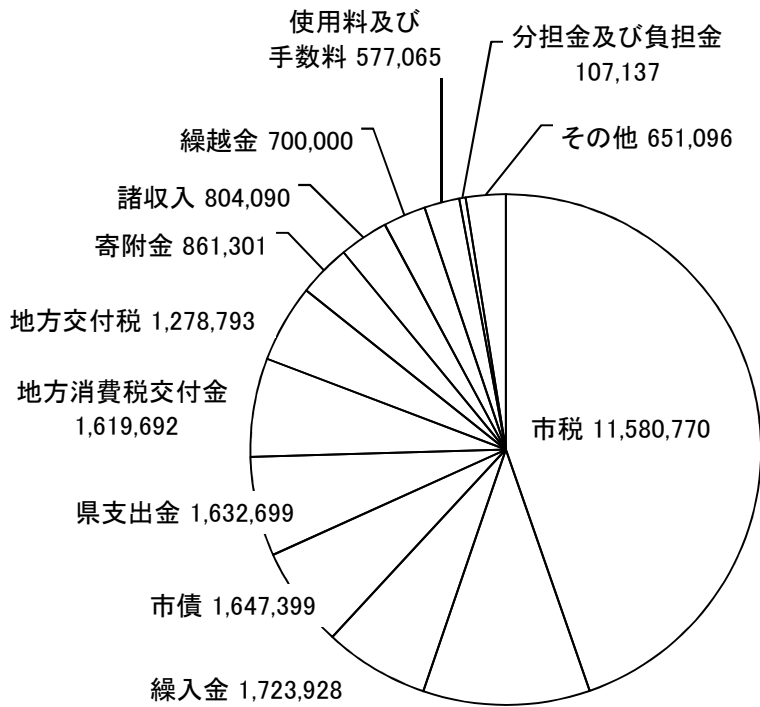
※構成比は小数点第2位以下を四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。

10. 令和2年度 一般会計当初予算歳入歳出構成比表

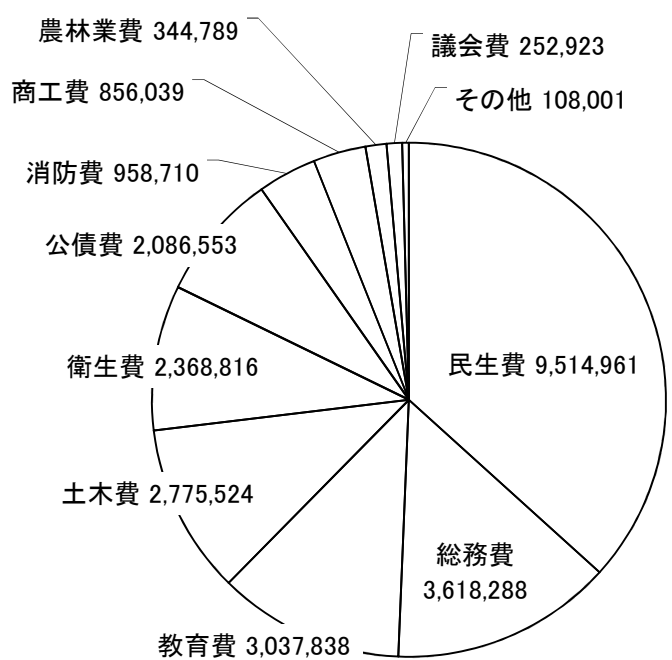
予 算 規 模
25,922,442 千円

単位：千円

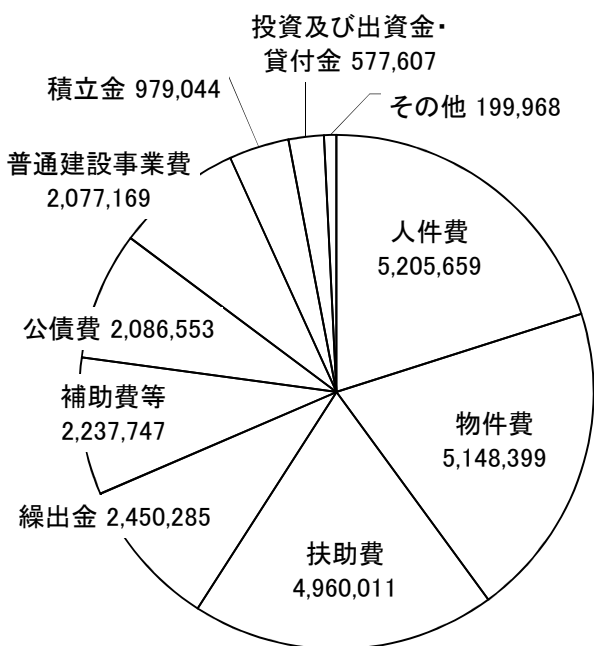
歳 入（款別）



歳 出（款別）



歳 出（性質別）



令和2年度当初予算 新規・主要事業説明書 目次

所管課	タイトル	ページ
企画広報課 観光交流課	「犬山市観光戦略」を策定します	35
企画広報課	ホームページをより使いやすくします	36
経営改善課	旧天神汚水処理場を解体します	37
経営改善課	ふるさと納税制度を活用して財源確保を推進します	38
総務課 情報管理課	ペーパーレス会議を導入します (U35企画提案)	39
総務課	行政情報をより早く、より簡単に収集できるようになります	40
総務課	主権者意識の向上を図るため、主権者教育を拡充します	41
情報管理課	1階窓口パソコンを増設し、スピーディーな窓口対応を実現します	42
情報管理課	ICTの推進！AIによりセキュリティを強化します	43
情報管理課	ICTの推進！RPAを活用し業務の効率化を図ります	44
情報管理課	ICTの推進！AI-OCRを活用し業務の効率化を図ります	45
情報管理課	ICTの推進！AIチャットボットが24時間対応します	46
地域安全課	町内集会所等建築費の補助を拡充します	47
地域安全課	自主防災組織支援助成金を拡充します	48
地域安全課	県主催「防災・減災カリッジ」講座の受講料を補助します	49
地域安全課	「LINE」で防災情報を配信します	50
地域安全課	協働プラザを開設します	51
地域安全課	新たな交流の場、犬山市民交流センターがオープンします	52
地域安全課	高齢運転者の踏み間違えによる交通事故の防止を図ります	53
地域安全課	コミュニティバスの満員対策を実施します	54
地域安全課	コミュニティバスの利便性向上を図ります	55
地域安全課	住宅の防犯対策を強化し、安心して暮らせるまちにします	56

所管課	タイトル	ページ
地域安全課	特殊詐欺の被害を未然に防止します	57
総務課	ご当地ナンバーの対象車種を拡大します	58
収納課・情報管理課 ・会計課・市民課	キャッシュレス化を推進します	59
消防総務課	消防本部と南北各出張所間のWEB会議システムを導入します (U35企画提案)	60
消防署	普通救命講習用DVDに外国語の字幕を付けます (U35企画提案)	61
消防署	市が保有するAEDを集中管理し適正に配置します	62
消防署	老朽化した防火水槽を修理します	63
消防総務課	救急車を増車します	64
会計課	総合収納システムを構築します	65
議事課	タブレット端末を導入します	66
福祉課	福祉バスを更新します	67
福祉課	福祉会館を解体します	68
長寿社会課	在宅要介護者介護手当を増額しました	69
長寿社会課	高齢者住宅改善費助成事業を継続します	70
健康推進課	健康いぬやま応援メニューへめざせ5つ星☆スタンプラリーを実施します	71
健康推進課	産後ケア事業を始めます	72
健康推進課	ロタウイルスワクチンが10月から定期接種となります	73
健康推進課	おたふくかぜワクチンの接種費用の一部を4月から助成します	74
健康推進課	犬山市民健康館さら・さくらの空調設備を更新します	75
学校教育課	読解力向上プログラムによる授業改善に取り組みます	76
学校教育課	柴田小学校の本館長寿命化改良、体育館解体等の整備を進めます	77
学校教育課	犬山南小学校校舎の大規模改修に向けた設計業務を開始します	78

令和2年度当初予算 新規・主要事業説明書 目次

所管課	タイトル	ページ
文化スポーツ課	南部公民館の空調を更新します	79
文化スポーツ課	犬山西公民館を解体します	80
文化スポーツ課	図書館の照明をLED化します	81
文化スポーツ課	子どもたちの読書空間を整備します	82
文化スポーツ課	市民文化会館の空調を更新します	83
文化スポーツ課	東京2020オリンピック聖火リレー・パラリンピック聖火フェスティバル採火式を実施します	84
歴史まちづくり課	文化財保存活用地域計画を策定します	85
歴史まちづくり課	民俗文化財復旧再開事業補助金を創設します	86
歴史まちづくり課	史跡東之宮古墳の整備が完了します	87
子ども未来課	保育補助員を配置します	88
子ども未来課	子ども未来園での使用済紙おむつを回収します	89
都市計画課	大規模盛土1.5次調査を実施します	90
都市計画課	非木造住宅耐震診断補助を創設します	91
都市計画課	アスベスト調査補助を創設します	92
都市計画課 税務課	空き家対策等補助を拡充します	93
都市計画課	道の駅エリア整備の市民アンケートを実施します	94
整備課	防災重点ため池の耐震化を推進します	95
整備課	市道城前線を広げることで、城下町の安全を確保します	96
整備課	新郷瀬川河川改修に併せて海道橋を拡幅します	97
整備課	砂防事業に台わせて周辺施設を整備します	98
整備課	急傾斜地崩壊対策事業を実施します	99
整備課	都市計画道路富岡荒井線を整備します	100

所管課	タイトル	ページ
整備課	犬山駅西広場を整備します	101
整備課	地区計画道路を整備します	102
土木管理課	公開型GISシステムを導入します	103
土木管理課	内田西排水路の布設用地に区分地上権設定をします	104
土木管理課	計画的な道路補修を推進します	105
土木管理課	通学路等の安全対策を推進します	106
環境課	森林環境譲与税を財源とした森林保全活動補助を創設します	107
環境課	城東中学校南側に多目的広場を整備する準備を進めます	108
環境課	中島池周辺の散策路を整備します	109
環境課	折のたみ式ごみ収集容器に小サイズを追加します	110
環境課	合併処理浄化槽設置補助金を拡充します	111
産業課	市内の企業が行う設備投資を支援します	112
観光交流課	体験型観光ミュージックつくりイベント民泊を継続して行います	113
観光交流課	犬山祭の車山を東京で披露します(首都圏プロモーション事業補助)	114
観光交流課	観光客のニーズにこたえる観光案内所を運営します	115
観光交流課	コミュニケーション通訳者の養成、やさしい日本語の理解に向けた職員向けの研修を行い、多文化共生を進めます	116
保険年金課	70歳以上の高額療養費申請手続の簡素化を図ります【国民健康保険特別会社】	117
保険年金課	特定健康診査の受診率向上を図ります【国民健康保険特別会社】	118
観光交流課	鶴舟の船頭を育成します【木曾川らかい事業費特別会社】	119

「犬山市観光戦略」を策定します

事業費

849万円

担当課

企画広報課
観光交流課

観光地として持続し発展していけるよう、暮らしとの調和や産業としての成長などを実現するため観光戦略を策定します。



予算科目

2-1-7

目名

秘書企画費

特定財源

国庫補助金 403万円

事業の目的

ホテルインディゴ犬山有楽苑の進出による外国人観光客の増加、リニア中央新幹線の開通など、今後予想される市の観光を取り巻く環境の変化に対応するとともに、観光を城下町から市域全体に広げ、住民生活と調和した持続発展する観光地とするため、詳細な調査・分析を基に観光戦略を策定し、戦略的な観光施策を進めます。あわせて、観光関係者、地域住民やまちづくり団体など多様な人々が集う観光まちづくり会議を開催して、課題解決や市域全体の魅力向上、産業の柱としての成長を目指します。

事業の内容

令和元年度に実施した各種調査・分析を基に、観光地として持続し発展していけるよう、暮らしとの調和や産業としての成長などを実現するため観光戦略を策定します。なお、附属機関である観光戦略会議で議論を進めていきます。

また、観光関係者、住民、まちづくり団体など多様な人々が集う観光まちづくり会議を引き続き開催し、地域の課題やこれからの犬山観光のあるべき姿を共に考えていきます。

事業の実施にあたっては、国の地方創生推進交付金を積極的に活用します。

事業の効果

詳細な調査・分析に基づき観光戦略を策定することにより、長期的な視野に立って、効果的に観光施策を進めることができるようになります。また、観光事業者、地域住民、まちづくり団体などが連携して課題解決に取り組むことにより、お互いの困りごとを自分事として捉えて協力していくマインドを醸成することができます。

施策の推進やマインド醸成によって、観光産業が売上高、雇用の両面で犬山の経済を支える存在に成長するとともに、観光と住民生活の調和の実現につながっていきます。

ホームページをより使いやすくします

事業費

260万円

担当課

企画広報課

現在のホームページをより分かりやすく、情報を得やすくなるよう、レイアウトやページの配置等の見直しを行います。



予算科目

2-1-9

目名

文書広報費

特定財源

なし

事業の目的

犬山市ホームページは平成27年度に再構築業務を実施し、平成28年度よりCMS（コンテンツマネジメントシステム web制作に必要な専門的知識がなくてもwebサイトやコンテンツを構築・管理・更新できるシステム）を導入しています。同時に保守運用契約を長期継続契約として5年間契約していますが、その契約が最終年になり、また再構築から5年が経過し、時流に即したものと対応させる必要があることから、サイトデザインや構成、ページ内容などを見直し、リニューアルを図ります。

事業の内容

保守運用業務委託の契約が終了し再契約が必要になりますが、前回のリニューアルから5年が経過することから、システムやサイトデザインなど時流に即したものと対応させていく必要があります。地方公共団体に求められるウェブアクセシビリティ（障害者等を含めあらゆる人の、必要とする情報へのアクセスしやすさ）の達成基準を今後も満たしていくため、またサイトデザインやユーザビリティ（使いやすさ）についてより利便性を向上させていくために、システム改修を伴うホームページのリニューアルを行います。

事業の効果

定期的にホームページをリニューアルしていくことで、時流に即したサイトデザイン・ユーザビリティを反映できることから、利用者の使いやすさの向上が見込めます。

またページの配置やカテゴリを見直し、閲覧者にとって知りたい情報によりたどり着きやすいホームページとなります。

旧天神污水处理場を解体します

事業費

9,108万円

担当課

経営改善課

行政目的がなく不用となった施設を解体し、跡地の売却に向けた土地の整理を行います。



【旧天神污水处理場】

予算科目

2-1-3

目名

財産管理費

特定財源

公共施設等管理基金繰入金 9,027万円

事業の目的

行政目的がなく不用となった旧天神污水处理場を解体し、地元町内会と協議をしながら跡地の売却に向けた土地の整理を行います。

事業の内容

○旧天神污水处理場（延床面積845㎡、敷地面積1,108㎡）の解体撤去・整地
○土地の実測及び境界確定等

○事業費の内訳：解体工事費（8,905万3千円）、施工監理委託料（121万円）
測量登記委託料（81万1千円）

事業の効果

次年度以降に跡地の売却を進める方針としており、売却益は再び基金に積み立て、今後継続して実施する統廃合も含めた公共施設マネジメントの財源とします。
このことにより、持続可能なまちづくりを実施するための基盤を構築します。

ふるさと納税制度を活用して財源確保を推進します

事業費

3億5,262万円

担当課

経営改善課

全国からふるさと犬山応援寄附金を募り、自主財源の確保と犬山のPRを図ります。



予算科目

2-1-13

目名

ふるさと納税推進費

特定財源

ふるさと犬山応援基金積立金利息 5万円

事業の目的

ふるさと納税により、犬山市へご寄附を頂いた方へ記念品を贈呈するなどして、寄附金の増加を図ることで、自主財源の確保に努めます。

また、犬山らしい事業への寄附を募る取り組みや、記念品を全国の寄附者に贈呈することで、本市や市内事業者等のPRのほか、消費を伴う産業の活性化を図ります。

事業の内容

○ふるさと納税による寄附を募るため、インターネットでの申込み、クレジットカード決済の活用、記念品（特産品やベビー用品など204品目(令和2年1月時点)）の贈呈などを実施します。

○記念品贈呈は寄附拡大の他、市内産業の振興・PR等の側面も有しています。

○使い道は9つ（歴史・文化、産業、子育て、福祉、教育、健康、環境、都市基盤、市長にお任せ）

○寄附金は基金に積み立て、寄附者の意向に沿う事業の財源として1～12月までの寄附を翌年度の予算に充当します。

事業の効果

この事業は、平成27年9月に本格的にスタートしました。全国から集まった寄附金額の実績としては、平成27年度当初の6,949万円から大きく伸び、平成30年度は6億810万円、令和元年度は12月末時点で5億6,750万円となっており、着実な財源確保につながっています。

令和2年度も申込みポータルサイトの拡充や効果的なPRなどを実施していくことで、8億5,800万円の寄附金の獲得を目指します。

ペーパーレス会議を導入します（U35企画提案）

事業費

514万円

担当課

総務課・情報管理課

ペーパーレス会議システムを導入し、会議を効率よく進めます。

- コスト削減
- 精度向上
- 効率化



予算科目 2-1-1
2-1-12

目名 一般管理費
情報システム管理費

特定財源 なし

事業の目的

現在、会議によっては、資料が紙ベースのため作成に時間がかかったり、組み込みに時間がかかったりしています。また、印刷時間を考慮するとチェック時間が短くなってしまいうこともあります。これらの問題を解消するため、ペーパーレス会議のシステムを導入し、段階的に会議のペーパーレスを進めていきます。

事業の内容

まずは議会の出席者、例規審査会委員の事務用PCをペーパーレス会議システムをインストールしたタブレットパソコン（リース契約）に置き換え、各会議にて活用します。
（機能の例） 資料の共有、画面の同期機能、メモ機能 など
（参考：システム維持管理委託料は2,464,000円で、タブレットパソコン（30台）のリースの予算額は2,671,000円です。）

事業の効果

印刷代・紙代のコストを削減し、資料の印刷・組み込みといった業務の軽減を図るとともに、会議を効率的に進めていきます。
1年当たりのコスト削減額は、284,060円（人件費・使用料・消耗品費）を想定しています。また、議会側のペーパーレス化との相乗効果で、今後、より一層の経費削減が期待されます。

※「U35企画提案」と記載してある事業は、若手職員（概ね35歳以下）が、自分の業務について、『もっとこうしたい!』『わたしだったらこうするのに!』といった声を、直接、市長へ提案するしくみによって選ばれた事業です。（提案した若手職員によって実施される予定です。）

行政情報をより早く、より簡単に収集できるようになります

事業費

37万円

担当課

総務課

本庁舎1階ロビーに情報コーナーを設置します。



予算科目 2-1-1

目名 一般管理費

特定財源 なし

事業の目的

各課が策定した計画や補助金制度等の様々な行政情報を市民が簡単に収集できるよう、市役所本庁舎1階ロビーに情報コーナーを設置します。

事業の内容

- ・本庁舎1階ロビーに情報コーナーとして書棚を設置し、閲覧用に市が発行した書籍、各課が策定した計画、補助金制度等の情報を配置します。
- ・市民が自由に行政情報を閲覧できるスペースとなるよう、机と椅子を配置します。

事業の効果

行政情報を一か所に集約することにより、市民が調べたい内容が検索しやすくなります。また、各課が所管している制度について、それぞれの担当課に行くことなく情報収集ができるようになります。

主権者意識の向上を図るため、主権者教育を拡充します

事業費

37万円

担当課

総務課

犬山市主権者教育アドバイザーを創設し、市内小中学校で主権者教育を実施するほか、主権者教育に明るい外部講師を招いて研修会等を実施します。



予算科目

2-4-1

目名

選挙管理委員会費

特定財源

なし

事業の目的

投票率が低下傾向にあり、特に若い世代である20代の投票率が低くなっています。この傾向に歯止めをかけ、将来の投票率の向上を目指し、今後有権者となる小中学生を対象に、これまで以上に主権者教育を実施することで政治や選挙への関心を育てます。

事業の内容

総務省主権者教育アドバイザーであり、名古屋経済大学の准教授である高橋氏を犬山市主権者教育アドバイザーに委嘱し、高橋氏と選挙管理委員会がタッグを組み、市内小中学校での主権者教育を実施していきます。

令和2年度は、主権者教育実施校を1校から3校に増やして実施予定です。

また、選挙管理委員会が主催の主権者教育に関する研修会も併せて開催していきます。

事業の効果

主権者教育や研修会を進めていくことで、未来の有権者である子どもたちに政治や選挙への関心を高めてもらい、将来的な投票率向上につなげていきます。

1階窓口パソコンを増設し、スピーディーな窓口対応を実現します

事業費

146万円

担当課

情報管理課

1階の各課窓口へ、基幹系パソコンを増設設置します。



予算科目

2-1-12

目名

情報システム管理費

特定財源

なし

事業の目的

◎「市民サービス革命」に向けた取り組み：市民の満足度向上

基幹系パソコン（※）を1階各課窓口へ増設し、対面のまま対応できるようにすることで、スピーディーな窓口対応を実現し、市民の待ち時間を短縮するなど、窓口業務の市民満足度向上を図ります。

※住民記録、税務、福祉などの住民情報を取り扱うパソコン

事業の内容

基幹系パソコン15台を、1階各課窓口へ増設します。

事業の効果

職員が情報確認のため窓口を離れることなく、市民と対面で最初から最後まで窓口業務を行うことで、対応時間が短縮され、市民満足度の向上や職員の業務効率化に繋がります。

ICTの推進！AIによりセキュリティを強化します

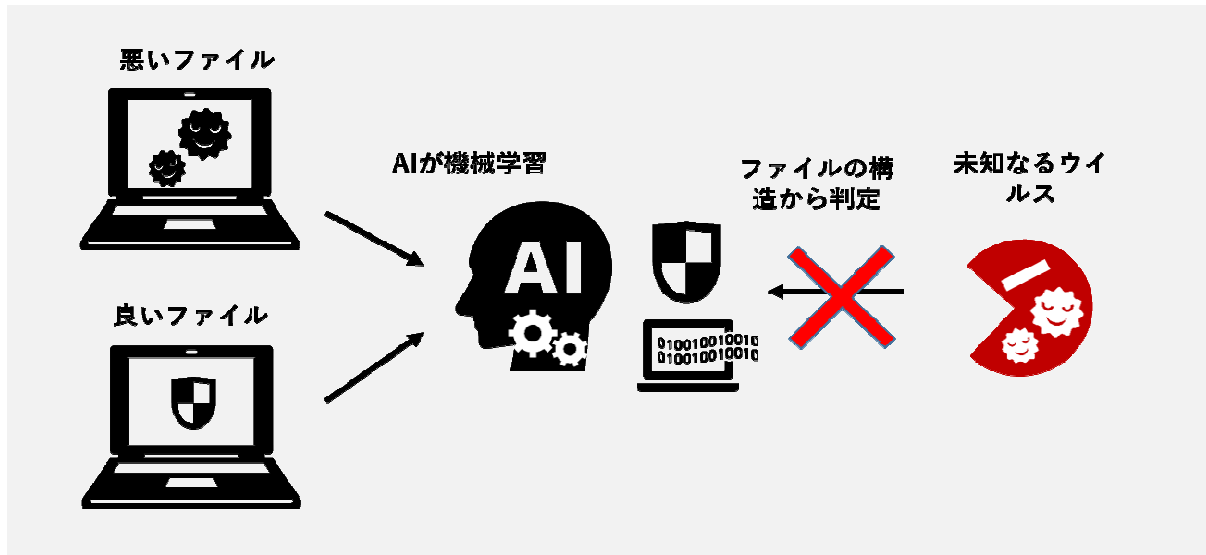
事業費

55万円

担当課

情報管理課

AIによる学習機能を駆使し、高度化、巧妙化するサイバー攻撃から行政データを守ります。



予算科目

2-1-12

目名

情報システム管理費

特定財源

なし

事業の目的

◎行政が保有するデータを守るための取り組み

近年のサイバー攻撃は非常に高度化しており、既知のウイルスを検知するという従来の仕組みだけでは通用しなくなってきています。AIによる学習機能を駆使したウイルス対策を行うことにより、外部からの攻撃から大切な行政データを防御します。

事業の内容

インターネットに接続する環境に、AIによる予測防御を実現しているウイルス対策ソフトウェアを導入します。

事業の効果

世の中に知れ渡ったウイルスを検知するという従来のウイルス対策だけでなく、インターネットやメール等を介して侵入してくる新しい未知のサイバー攻撃に対してAIが自動で対応することで、セキュリティレベルを向上させ、個人情報の流出などを未然に防ぎ、市民の安心安全を守ります。

ICTの推進！RPAを活用し業務の効率化を図ります

事業費

536万円

担当課

情報管理課

軽自動車課税業務でのRPA導入実績を活かし、他業務へRPAの利用拡大を進めていきます。



予算科目 2-1-12

目名 情報システム管理費

特定財源 なし

事業の目的

◎「市民サービス革命」に向けた取り組み：定型業務の自動化による業務の効率化

職員が手作業で行う定型的な行政事務にRPA（業務の自動化）を組み込むことで、作業時間の軽減や精度の向上など、事務の改善や効率化を図ります。

事業の内容

令和元年度に軽自動車税業務に導入したRPAについて、以下の業務へのRPAの拡大利用を図ります。

- ①税務課 . . . 法人事業者業種コード入力業務
- ②収納課 . . . 口座振替情報入力業務
- ③健康推進課 . . . 検診結果入力業務

AI-OCRとあわせた運用とすることで効果アップが可能

事業の効果

AI-OCRを組み合わせると自動化した場合、法人事業者業種コード入力業務：約7時間/年（約1万円分）、口座振替情報入力業務：約16時間/年（約3万円分）、検診結果入力業務：約120時間/年（約25万円分）の削減効果が見込まれます。軽減した業務時間を市民相談や窓口業務等に充てることで、市民サービスの向上に繋がります。

※RPA（Robotic Process Automation）

人間が手作業で実施しているパソコン操作を、パソコンの中にあるソフトウェア（ロボット）に代行させることで業務の自動化を図る取り組み。

ICTの推進！AI-OCRを活用し業務の効率化を図ります

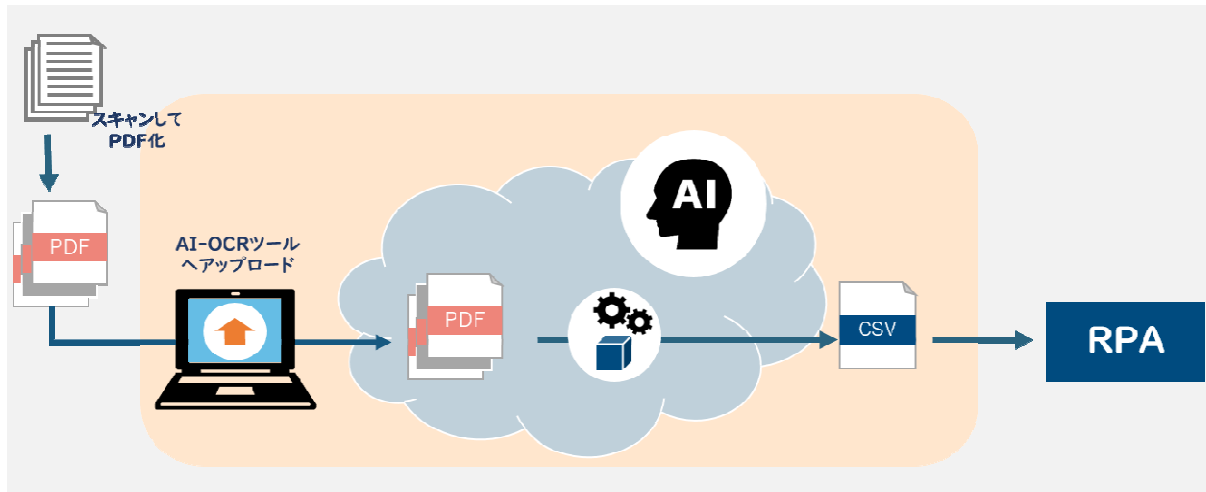
事業費

67万円

担当課

情報管理課

AI-OCRにより、紙の帳票に記載された文字をデータ化し、人手をかけて転記する業務の効率化を図ります。



予算科目 2-1-12

目名 情報システム管理費

特定財源 なし

事業の目的

◎「市民サービス革命」に向けた取り組み：紙情報のデータ化による業務の効率化

市役所には、申請書などの紙の帳票を取り扱う業務が数多く存在し、職員は紙に記載された内容をシステムや台帳に転記しています。AI-OCRを活用し、作業時間の軽減や精度の向上など、事務の改善や効率化を図ります。

事業の内容

愛知県下の自治体で共同調達予定のAI-OCRの取り組みに参加し、以下の業務へのAI-OCRの導入を図ります。

①収納課 …… 口座振替情報入力業務

②健康推進課 …… 検診結果入力業務

※RPAとあわせた運用とすることで効果アップが可能

事業の効果

RPAを組み合わせると自動化した場合、口座振替情報入力業務：約16時間/年（約3万円分）、検診結果入力業務：約120時間/年（約25万円分）の削減効果が見込まれます。情報の転記作業に費やしていた時間を市民相談や窓口業務等に充てることで、市民サービスの向上に繋がります。

※AI-OCR

AIによる学習機能を持つ光学文字認識の技術。帳票などの紙に記載された文字を読み込み、テキストデータに変換することが可能。

ICTの推進！AIチャットボットが24時間対応します

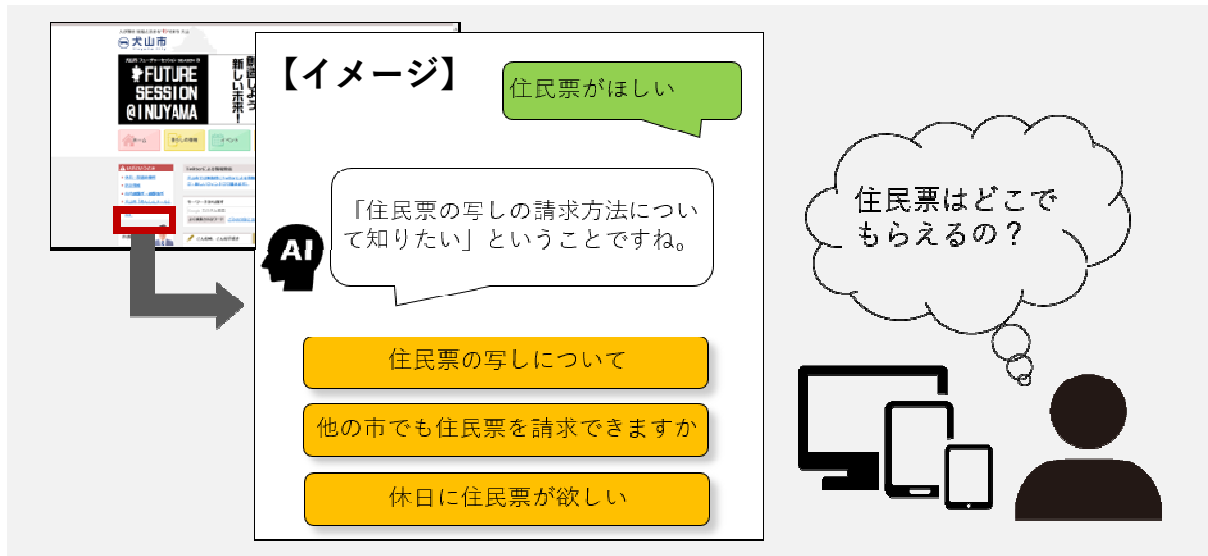
事業費

157万円

担当課

情報管理課

インターネット上に構築した「AIチャットボット」が、24時間365日いつでも質問に答えます。



予算科目

2-1-12

目名

情報システム管理費

特定財源

なし

事業の目的

◎「市民サービス革命」に向けた取り組み：市民の手間を省く

「市役所に聞く」という行為を、お手持ちのスマートフォンやパソコンで完結させることで、市民の利便性の向上を図ります。また、問い合わせに対応する職員の負担を軽減します。

事業の内容

愛知県下の自治体で共同調達予定のAIチャットボット（※）の取り組みに参加し、インターネット上にAIチャットボットを構築します。市民は、お手持ちのスマートフォンやパソコン経由でAIチャットボットへアクセスし知りたいことを入力すると、AIチャットボットが事前に登録されている「Q」から似ているものを探し、登録されている回答「A」及び犬山市ホームページURLを返答します。

※決められたルールに基づいて動くプログラム。自動で回答を作成するわけではなく、構築した専用データベースから質問に応じた回答を返す。質問者が「回答が正しいか正しくないか」のアンケートに答えることで正否の学習（AI）をし、QAの精度を上げるもの。

事業の効果

AIチャットボットは、インターネット上で24時間365日稼働するため、利用者は時間や場所を気にすることなく問い合わせが可能です。そして、電話をかけるよりハードルが低く、情報を探さなくても問いかけることで質問に答えてくれるため、市民の利便性が向上します。また、窓口や電話で対応する時間が減少することで、職員の負担軽減に繋がります。

町内集会所等建築費の補助を拡充します

事業費

1,014万円

担当課

地域安全課

町内集会所等の新築及び改築における補助率を、1/3から1/2に引き上げます。

(事 例)新築又は改築の場合

町内名	①世帯数(人)	②総事業費(円)	補助率	③補助額(円)	④町内負担額(円) (②-③)	世帯別負担額(円) (④÷①)
〇〇団地	150	20,000,000	(旧) 1/3	5,000,000	15,000,000	100,000
			(新) 1/2	5,000,000	15,000,000	100,000
△△町	50	10,000,000	(旧) 1/3	3,330,000	6,670,000	133,400
			(新) 1/2	5,000,000	5,000,000	100,000

軽
減

※補助額：総事業費×補助率(上限500万円)

※ 総事業費1,500万円未満の場合に、負担を軽減する効果があります。

予算科目 2-1-1

目名 一般管理費

特定財源 なし

事業の目的

町内集会所は、町内会の規模の大小に関わらず、地域住民の交流や活動拠点として重要な役割を担っています。

世帯数の少ない町内会への資金調達の負担に考慮し、町内集会所を新築や改築する町内会に対する支援を拡充します。

事業の内容

集会所等を新築又は改築する際の補助率を1/3から1/2に引き上げます。
補助金額の上限は500万円(据え置き)。

事業の効果

一般的なケースとして、世帯数の少ない町内会が集会所を建築する場合、一世帯あたりの自己負担額を軽減することが可能になります(総事業費が1,500万円未満の場合)。

町内会が独自の集会所を持ち、地域住民の交流や活動拠点として活用することで、地域活動の活性化が期待されます。

自主防災組織支援助成金を拡充します

事業費

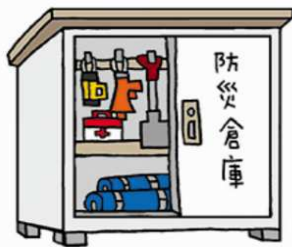
50万円

担当課

地域安全課

自主防災組織の防災力強化のため、資機材購入に対する補助を拡充します。

補助金額、補助対象を拡充



照明



発電機



エレベーター用防災イス

予算科目

2-1-6

目名

災害対策費

特定財源

なし

事業の目的

災害が発生した時には、地域での安否確認や救助活動が不可欠です。これまでは自主防災組織立ち上げ時の当初資機材の買い替えを補助してきましたが、自主防災組織の活性化に向けたきっかけとして、地域事情に合った防災資機材への補助の拡充を行います。

※補助対象資機材を拡大し、補助額金額を3万円から5万円へ引き上げます。

事業の内容

資機材購入費用の半額（上限5万円）を補助します。（予定補助団体数：10団体）

【補助対象者】 自主防災組織

【補助対象物品】当初資機材の買い替えだけでなく、発電機、エレベーターに設置する防災イス、投光器、備蓄食料など防災資機材の購入全般を対象とします。ただし、補助の利用には、購入した資機材を用いた訓練の実施を条件とします。

事業の効果

補助の拡大により、地域での共同備蓄の必要性を啓発し、地域に応じた備蓄の推進が期待できます。また、自主防災組織の活動のきっかけにつなげることにより、さらなる地域の防災力向上にも期待できます。

県主催「防災・減災カレッジ」講座の受講料を補助します

事業費

12万円

担当課

地域安全課

防災人材育成事業として、県主催の「防災・減災カレッジ」講座の受講料を補助します。



カレッジで学ぶ



その後、地域で活躍

予算科目 2-1-6

目名 災害対策費

特定財源 なし

事業の目的

防災意識を高め、自助、共助を推進する防災人材を育成するため、学びの機会を提供することを目的としています。

事業の内容

「防災・減災カレッジ」講座受講料（上限6,000円）を補助します。
（予定補助人数：20名）

※「防災・減災カレッジ」は、あいち・なごや強靱化共創センター（県）が主催するもので、防災基礎研修と専門講座で構成され、そのうち防災基礎研修と「地域防災コース」または「防災Vooコース」を補助対象とします。追加でコースを受講することで防災士の受験資格を得られます。（防災士とは、特定非営利活動法人日本防災士機構による民間資格です。）

事業の効果

講座の受講を推進することで、受講者の防災意識の向上が期待できます。また、受講後において、防災士へのステップアップなど、地域で活躍できる防災人材となる機会につながり、地域の防災力の底上げが期待できます。

「LINE」で防災情報を配信します

事業費

88万円

担当課

地域安全課

「あんしんメール」を「犬山市公式LINE」に連携させ、防災情報・防犯情報・高齢者見守り情報・火災情報の配信手段を増やします。



予算科目 2-1-6

目名 災害対策費

特定財源 なし

事業の目的

「あんしんメール」の情報をLINEからも配信することで、防災情報・防犯情報・高齢者見守り情報・火災情報の配信手段を増やすことを目的としています。また、多くの人が利用しているLINEから発信することで新たな登録者の確保を目指します。

事業の内容

既存の「あんしんメール」からLINEを通して情報配信することにより、メールとLINEの同時配信を可能とします。また、あんしんメールで発信している気象情報などの各種情報がすべてLINEからも入手可能になります。

事業費は当初設定費用（22万円）と使用料（5万5,000円/月）

事業の効果

LINEでは一度に大勢の人に情報発信しても遅延がないため、同時に大勢の人に情報が発信でき、メールアドレスを持っていない若い世代などの取り込みや、登録の簡易さからも登録者の増加が期待できます。また、多くの人が日常的に使用しているLINEによる配信を行うことで、情報の確認もれの防止が期待できます。

協働プラザを開設します

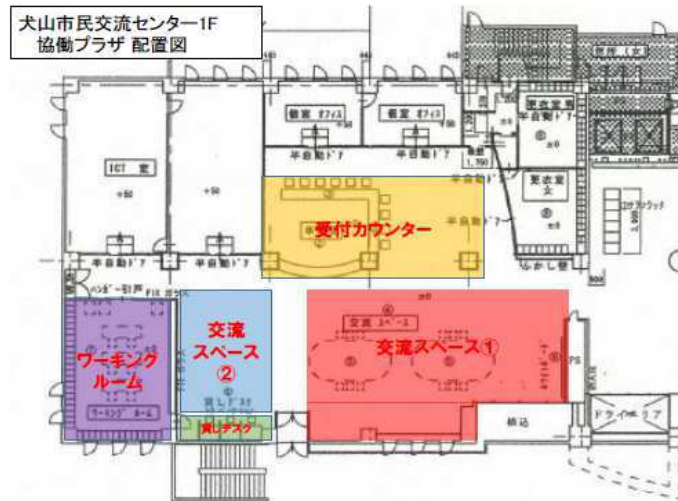
事業費

994万円

担当課

地域安全課

市民活動支援センターの機能を拡大し、地縁団体や企業、個人も含めた様々な人材による協働のまちづくりを推進します。



予算科目

2-1-8

目名

地域活動推進費

特定財源

国庫補助金 496万円

事業の目的

地域の課題である、少子高齢化、人口減少による担い手不足の解決には様々な機関の連携・協働が不可欠で、団体間をつなぐ中間支援機能の強化や、若い世代の担い手の育成が必要となってきます。

そのため、従来の市民活動支援センターの機能を拡大し、様々な人材の繋がる拠点を作ることによって、地域課題の解決や協働のまちづくりを推進します。

事業の内容

協働プラザ運営業務委託料 993万2,000円

(主な業務委託内容)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ①協働プラザの受付管理 | ④相談・助言 |
| ②ホームページの運用管理・情報発信 | ⑤フューチャーセッション@犬山の運営 |
| ③地域資源バンクの運用 | ⑥自主事業及び人材育成 |

事業の効果

交流や対話の場づくりや、社会的活動の相談窓口、アウトリーチによる地域資源情報の収集を行う拠点ができることにより、地域課題と人材を繋ぎ、課題解決に向けた取り組みの支援を行うことが可能になります。

この協働プラザの仕組みがまちづくりの推進力となり、地域課題の解決、地域の繋がりや活気を生み出すことを目指します。

新たな交流の場、犬山市民交流センターがオープンします

事業費

1億1,127万円

担当課

地域安全課

「犬山国際観光センター」は、世代や分野を超えた市民交流と協働の拠点「犬山市民交流センター」としてリニューアルオープンします。



「犬山国際観光センター」から「犬山市民交流センター」へリニューアル

予算科目

2-1-8

目名

地域活動推進費

特定財源

なし

事業の目的

犬山市民交流センターは、幅広い世代や分野の市民交流を促進し、協働のまちづくりを推進するとともに、市民の福祉及び健康の増進を図ることを目的とします。

また、福社会館の機能停止に伴い、福社会館が担ってきた機能の一部を当施設へ移管し、多機能化を図るとともに、市民交流や協働の拠点とします。

事業の内容

リニューアル工事を行った1階フロアや貸会議室等を含めた、施設全体の総合的な管理業務（貸会議室受付や設備管理等）を行います。また、1階フロアに多様な人材の活動・交流拠点となる「協働プラザ」を開設します。

当施設を事務所として使用する団体は、従来の犬山市観光協会、犬山国際交流協会、いぬやまe-コミュニティネットワークに、犬山市社会福祉協議会が加わり、適応指導教室も設置します。

事業の効果

リニューアル工事により、貸会議室が増え、福社会館閉鎖に伴う会議室利用者の増加に対応することが可能となります。また、新たに社会福祉協議会等の団体が入居することは施設利用者の増加につながり、様々な市民交流や協働が促進されることが期待できます。

高齢運転者の踏み間違いによる交通事故の防止を図ります

事業費

320万円

担当課

地域安全課

現在乗っている自動車に後付けできる安全運転支援装置の購入及び設置費用の一部を補助します。



予算科目

2-1-11

目名

交通防犯対策費

特定財源

県補助金 160万円

事業の目的

近年増加している高齢ドライバーによるアクセルとブレーキの踏み間違いが原因で起こる交通事故を防止し、事故時における被害の軽減を図ります。

事業の内容

満65歳以上となる市民を対象に、後付けの安全運転支援装置を指定販売事業者で設置した場合、装置購入費（工賃含む）の一部を補助します。（予定補助台数：100台）

【補助上限】

障害物検知機能付き 上限32,000円

障害物検知機能なし 上限16,000円

事業の効果

後付け安全運転支援装置の普及促進により、高齢ドライバーによる交通事故防止と、事故時における被害の軽減を図ることで、安心して暮らせるまちづくりにつなげます。

コミュニティバスの満員対策を実施します

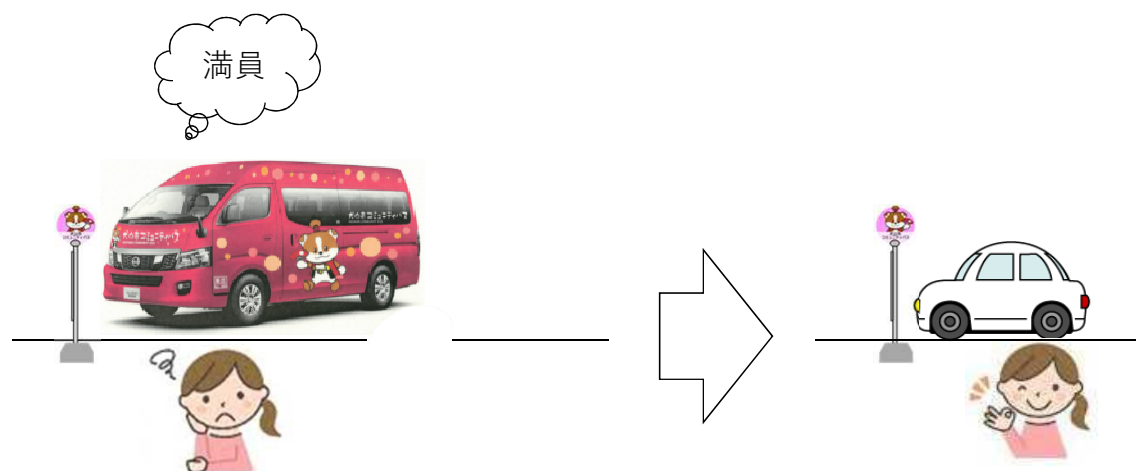
事業費

16万円

担当課

地域安全課

コミュニティバス（小型車両）が満員で乗車できない場合に、乗車できなかった方をタクシーを利用して目的のバス停まで輸送します。



予算科目 2-1-11

目名 交通防犯対策費

特定財源 なし

事業の目的

平成30年12月の再編に伴い小型車両を導入しましたが、一部路線において、バスが満員で乗車できない利用者を、目的のバス停までタクシー車両を活用してお送ります。

事業の内容

- ①新たにタクシー会社と契約し、満員で乗車できない利用者が発生した際、バス運行事業者から市内のタクシー会社へ連絡します。
 - ②タクシー車両が利用者の待つバス停まで向かい、満員で乗車できない利用者を目的のバス停までお送りします。
- ※タクシー利用分の料金は市が負担します。

事業の効果

タクシー車両を活用し、満員で乗車できない利用者を目的のバス停まで輸送することにより、買い物や医療機関等へ通うための交通手段を確保することができます。

コミュニティバスの利便性向上を図ります

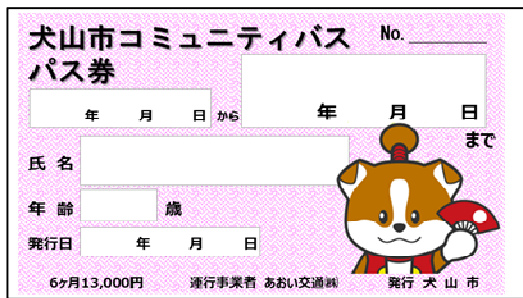
事業費

84万円

担当課

地域安全課

バスロケーションシステム（位置情報把握）と6か月有効のパス券を導入し、コミュニティバスの利便性向上を図ります。



予算科目 2-1-11

目名 交通防犯対策費

特定財源 なし

事業の目的

バスロケーションシステムの導入により、利用者にコミュニティバスの位置情報や遅延状況をリアルタイムで提供することが可能となります。また、6か月の定期乗車券であるコミュニティバスパス券を販売することにより、利用者の利便性向上及び新規利用者の開拓を図ります。

事業の内容

○バスロケーションシステムの導入

スマートフォンやタブレットなどから運行情報のページにアクセスすることで、コミュニティバスの位置情報（現在、どこを走っているのか）や遅延状況（定刻より何分遅れなのか）がリアルタイムで把握できます。

○犬山市コミュニティバスパス券の販売

【料金】 85歳以上の高齢者及び小学生 6,500円
一般（上記以外の人） 13,000円

【有効期間】 6か月

※参考；一般の人が週3日利用した場合、回数券では約14,200円となり、パス券が1,200円お得となります。

事業の効果

コミュニティバスの位置情報や遅延状況がリアルタイムで把握できるため、利用者の利便性及び満足度が向上します。

スマートフォンやタブレットなどを持っていない方からの問合せも、迅速に対応することが可能になります。

住宅の防犯対策を強化し、安心して暮らせるまちにします

事業費

100万円

担当課

地域安全課

住宅の防犯対策に要した費用を補助し、住宅侵入盗に強い住宅を増やします。



予算科目

2-1-11

目名

防犯推進費

特定財源

なし

事業の目的

防犯セルフチェックや、警察による防犯診断の活用により、個々の住宅の状況に適した防犯対策を推進し、侵入盗の発生を減らすとともに、市民一人ひとりの防犯意識を高め、安心して暮らせるまちを目指します。

事業の内容

防犯対策に要した費用の半額（上限10,000円）を補助します。

【補助対象者】

市内の住宅に防犯対策を実施した世帯の世帯主（一世帯1回限り、予定世帯数：100）

【補助対象物品（例）】

防犯フィルム、補助錠、テレビ付きインターホン（録画機能付き）、
屋外用センサーライト、防犯砂利、防犯カメラなど

事業の効果

防犯対策を実施した住宅を増加させることで、犯罪に強いまちを実現します。また、高い防犯意識を持つ市民を増やし、侵入盗などの犯人を寄せつけないまちづくりに繋がります。

特殊詐欺の被害を未然に防止します

事業費

25万円

担当課

地域安全課

電話による詐欺被害を未然に防止するため、特殊詐欺防止用電話機器の購入費を補助します。



予算科目 2-1-11

目名 防犯推進費

特定財源 なし

事業の目的

「金銭の振り込み等を要求する詐欺」や「悪質な電話勧誘」など、高齢者への電話による特殊詐欺の被害が後を絶ちません。こうした被害を未然に防止し、安全なまちを目指します。

事業の内容

特殊詐欺防止用電話機器の設置費用の半額（上限5,000円）を補助します。

【補助対象者】

市内在住で、65歳以上（申請年度末時点）の方（一世帯1回限り、予定世帯数：50）

【補助対象物品】

- ①固定電話に接続する自動着信拒否装置
- ②固定電話に接続する自動応答録音装置
- ③自動応答録音装置または自動着信拒否装置の機能がついている電話機

事業の効果

特殊詐欺防止用電話機器を設置することで、詐欺被害を未然に防止することができます。機器を設置する世帯が増えることで、市全体の防犯意識の向上と特殊詐欺被害に遭う件数を減らします。

ご当地ナンバーの対象車種を拡大します

事業費

9万円

担当課

税務課

原動機付自転車の新課税標識（オリジナルナンバープレート、通称：ご当地ナンバープレート）の交付対象を、現在の1車種（排気量50cc以下）から、排気量90cc以下と排気量125cc以下の2車種を加え、3車種に拡大します。



予算科目

2-2-2

目名

賦課費

特定財源

なし

事業の目的

平成25年3月から、犬山市のPRや観光振興、また市民の郷土への愛着心を育むことを目的として原動機付自転車のご当地ナンバープレートを交付しており、現在の1車種（排気量50cc以下）から3車種（排気量50cc、90cc、125cc以下の原動機付自転車）まで交付対象を拡大させることで、更なるPR効果等を図ります。

事業の内容

排気量90cc以下及び125cc以下の原動機付自転車用ご当地ナンバープレートの作成

○排気量 90cc以下用 下地 薄黄色 100枚（@約300円）

【従来の課税標識の交付実績】 平成30年度： 20枚、令和元年度(R2.1まで)： 15枚

○排気量125cc以下用 下地 薄桃色 200枚（@ 同 ）

【従来の課税標識の交付実績】 平成30年度： 83枚、令和元年度(R2.1まで)： 74枚

<参考>

●排気量 50cc以下用 下地 白色

【従来の課税標識の交付実績】 平成30年度： 121枚、令和元年度(R2.1まで)： 79枚

【ご当地ナンバープレートの交付実績】平成30年度： 186枚、令和元年度(R2.1まで)： 134枚

※ 新規登録は、従来の課税標識とご当地ナンバープレートの選択制とします。
希望により、従来の課税標識からの交換を可能とします。

事業の効果

現在交付しているご当地ナンバープレートの割合が60パーセントを超えていることから、拡大する2車種についても同程度の交付要望が見込まれ、事業前に比べ、犬山市のPRや郷土への愛着心を育むことがより図れるようになります。

キャッシュレス化を推進します

事業費

1,107万円

担当課

収納課・情報管理課
・会計課・市民課

アプリ決済を市税や証明手数料の納付に導入します。クレジット収納の導入に向けた準備を進めます。



予算科目 2-2-3ほか

目名 徴収費ほか

特定財源 なし

事業の目的

多様化する市民のライフスタイルに合わせて、スマホを利用するアプリ決済などを新たに導入することにより、納付方法の選択肢を広げ市民サービスの向上に努めます。

事業の内容

市税については、市のコンビニ収納代行業者が提供可能となるアプリ決済を利用し、納付書にあるバーコードをスマホなどで読み取ることで納付ができるようにします。また令和3年度のクレジット収納の導入に向けてシステム改修などを行います。併せて窓口での住民票等の証明書発行手数料の支払いにもアプリ決済の利用ができるようにします。

- ・アプリ決済導入費 330万円
- ・クレジット収納導入費 777万円

事業の効果

キャッシュレス化を進めることで、市民の利便性が向上します。また納税については、いつでも、どこでも納付が可能となり、納期限内の納付の向上が期待できます。

消防本部と南北各出張所間のWEB会議システムを導入します (U35企画提案)

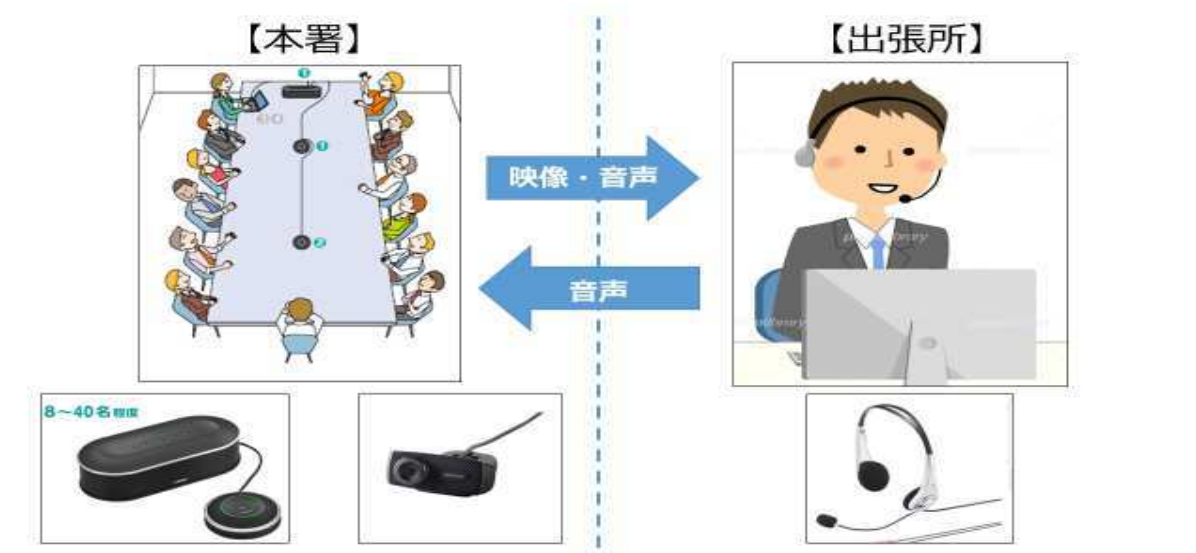
事業費

17万円

担当課

消防総務課

消防本部と南北各出張所間のWEB会議



予算科目 8-1-1

目名 常備消防費

特定財源 なし

事業の目的

消防本部で開催される研修会や講習会、定例の連絡会議等の際に、出張所に居ながら研修等に参加することができるようにWEB会議システムを導入することで、各出張所が管轄する地域を離れる業務を減らします。

事業の内容

WEB会議システムに必要な機材を購入し実施します。

事業の効果

各出張所が管轄する地域を離れる業務を減らすことで、災害現場への到着時間の短縮や来庁者への対応など住民サービスの向上を図ることができます。

普通救命講習用DVDに外国語の字幕を付けます（U35企画提案）

事業費

94万円

担当課

消防署

外国人の方に対する普通救命講習実施に伴う講習時使用のDVDへ字幕を付与します。



講習用DVD画面にポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語、中国語の5か国語の字幕作成

予算科目

8-1-1

目名

常備消防費

特定財源

なし

事業の目的

市内に居住又は勤務する多様な言語圏出身の外国人に対し、日本語で実施している普通救命講習と同じクオリティの内容を提供し、救命率の向上に繋げることを目的とします。

事業の内容

現状普通救命講習で使用している講習用DVDは、外国語対応をしていないため、現在しようしている講習用DVDにポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語、中国語の5か国語の字幕を作成します。

事業の効果

市内在住在勤の外国人の方々に、普通救命講習を受講してもらい、心肺蘇生法や応急手当、AEDの取り扱い等を知ってもらうことが、救命率の向上に繋がります。

市が保有するAEDを集中管理し適正に配置します

事業費

853万円

担当課

消防署

AEDの集中管理を行い適正に配置することにより、地域の安心・安全を確保します。



予算科目 8-1-1

目名 常備消防費

特定財源 なし

事業の目的

公共施設や市内コンビニエンスストアに設置された市保有のAEDを消防署で集中管理し、適正に配置することにより、効果的に運用します。

事業の内容

公共施設等に設置された市保有のAEDを消防署で集中管理し、より効率的な配置についての検討を行い、適正配置を目指します。

これにより、救急隊が到着するまでの間に、市民によるAEDを用いた救命手当が行えるようにします。

事業の効果

救急車が到着するまでの間に、市民がAEDを活用できる環境を整備し、救命率の向上を図るとともに地域の安心・安全を確保します。

老朽化した防火水槽を修理します

事業費

494万円

担当課

消防署

消防水利の長期維持と管理強化のため、防火水槽修繕を計画的に実施します。



予算科目

8-1-3

目名

消防施設費

特定財源

なし

事業の目的

これまで年間2基から3基の防火水槽修繕を実施してきましたが、減水により水量が40立方メートル（国の基準）に満たなくなった防火水槽5基の修繕を実施し、消防水利の長期維持と管理強化を図ります。

事業の内容

減水により40立方メートル未満となった防火水槽5基の修繕を実施します。

- ・長者町 1基
- ・羽黒低見 1基
- ・羽黒朝日 1基
- ・楽田小学校敷地内 1基
- ・橋爪一丁田 1基

事業の効果

減水のある防火水槽については、定期的な補水を実施し消火活動に必要な水量を確保してきましたが、修繕を行うことで確実に水量を確保できるようになり、長時間の火災においても継続して消火活動を行えるようになります。

救急車を増車します

事業費

5,324万円

担当課

消防総務課

救急自動車を1台増車、令和3年4月から救急自動車の4台体制で運用を開始し救急対応の強化を図ります。



参考資料
平成30年配備車両

予算科目

8-1-6

目名

救急対応強化事業費

特定財源

国庫補助金 1,950万円

事業の目的

救急需要の増加に伴い、救急自動車を増車するにあたり、職員定数を103名まで増員し、高度な救急需要に対応するため、救急救命士等を養成し、救急救命体制を強化することにより住民サービスの向上を目的とします。

事業の内容

- 救急自動車1台を増車するため、補助金を活用し購入します。
- 救急救命士や救急隊員の育成を強化します。
- 尾張中北消防指令センターの出動指令システム等を改修し、救急車増車に伴う対応に万全な対応をします。

事業の効果

救急自動車を増車することにより、犬山市の救急救命を強化し、救命率の向上に努め、市民の安心・安全に寄与します。

総合収納システムを構築します

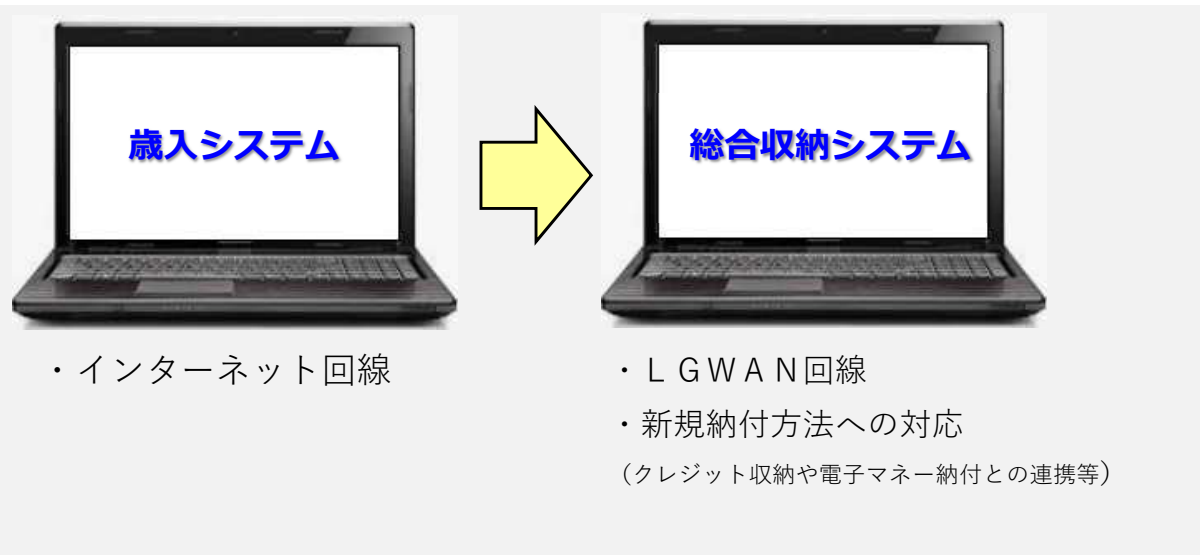
事業費

1,882万円

担当課

会計課

市の収納金を管理している歳入システムが運用停止となることに伴い、新たに総合収納システムを構築し、引き続き収納金の管理を行っていきます。



予算科目 2-1-10

目名 会計管理費

特定財源 なし

事業の目的

市の収納金を迅速かつ正確に公金化するための歳入システムが令和3年度中に運用停止になるため、新たに総合収納システムを構築することで引き続き市の収納金を管理します。

事業の内容

- ・総合収納システムに移行のためのシステム構築
- ・地方税共通納税システムとの連携
- ・クレジット収納や電子マネー納付などの連携

事業の効果

総合収納システムの構築により、引き続き市の収納金を指定金融機関による集計管理を行うことができます。また、新たに導入を予定しているクレジット納付なども、このシステム構築に併せて対応が可能になるようにすることで様々な納付方法にも正確にシステムで管理することができます。

タブレット端末を導入します

事業費

354万円

担当課

議事課

市議会の本会議にタブレット端末を導入し、会議資料のペーパーレス化を目指します。



予算科目

1-1-1

目名

議会費

特定財源

タブレット端末一部負担金 60万円

事業の目的

- 本会議の議案等をタブレット端末で閲覧することで、ペーパーレス化を図ります。
- 紙媒体が削減されます。
- 事務の効率化になります。
- グループウェアを導入することで、連絡、スケジュール管理をスムーズに行うことができます。

事業の内容

- ペーパーレス会議システム及びグループウェアを導入します。
- 議員19台、事務局2台のタブレット端末を借ります。
- 議案や最新の各種計画等をタブレット端末で閲覧できるようにし、市当局と情報共有を行います。

事業の効果

本会議等にタブレット端末を導入することで、将来的に紙媒体が廃止され、議員が使用する会議の紙資料、年間約8万枚の削減が見込まれます。資料の印刷、差し替え、廃棄などの作業が激減し作業効率がアップします。議会単独での削減額は年間20万円程度を見込みますが、行政側のペーパーレス化との相乗効果で、より一層の経費削減効果や保存文書のスペース確保等の問題解決の糸口となり得ます。

また、議員への連絡等もグループウェアを利用することで迅速に行うことができます。

福祉バスを更新します

事業費

1,015万円

担当課

福祉課

老朽化した福祉バス（27人乗り）を更新します。



予算科目 3-1-1

目名 福祉バス管理費

特定財源 なし

事業の目的

福祉バス（27人乗り）は、平成15年7月に購入してからすでに15年が経過しており、老朽化のためにたびたび故障等が発生しています。
については、安全・安心して福祉バスを継続運行するために車両の更新を行います。

事業の内容

福祉バスは、学校等を含む行政利用のほか、地域福祉の増進に資する団体等にも研修や公共事業参加のために活用されています。それらの事業継続のために27人乗りバスを新たな車両に更新し、28人乗りバスと共に2台運行活用を継続します。

事業費：自動車購入費 1,000万円
諸経費 15万円

事業の効果

行政に必要なバス利用が継続できるほか、福祉団体等への活動を継続支援できます。

福社会館を解体します

事業費

2億2,230万円

担当課

福祉課

福社会館の解体を令和2年度中に実施します。



予算科目

3-1-5

目名

福社会館解体事業費

特定財源

国庫補助金 100万円

公共施設等管理基金繰入金 2億2,130万円

事業の目的

施設の老朽化により、維持管理費の増大が見込まれること、城下町地区の景観阻害建築物になっていることにより、福社会館の有する機能をフロイデを中心とした市内の他施設に移転させたくうえで、福社会館の解体を実施します。

事業の内容

昭和45年竣工の犬山市福社会館の解体を行います。

事業の効果

解体事業の実施によって、城下町地区の景観向上に資することができます。解体後は史跡調査を実施し、新たな施設の建設を予定しています。

在宅要介護者介護手当を増額しました

事業費

1,728万円

担当課

長寿社会課

在宅要介護者介護手当の支給額を増額しました。

【令和2年度予算】

8,000円×180人×12月=17,280,000円

【平成31年度予算額】

5,000円×160人×12月= 9,600,000円

※令和元年10月1日から増額

9月補正 4,915,000円増額

計 14,515,000円

予算科目

3-1-3

目名

老人福祉費

特定財源

なし

事業の目的

在宅で寝たきり高齢者及び認知症高齢者を介護する介護者に支給する介護手当の支給額を増額し、介護者の精神的、肉体的、経済的な負担を軽減します。

事業の内容

【対象】 寝たきり状態または認知症の症状が3か月以上続き、常時介護が必要な65歳以上の高齢者を在宅で介護している者

【改正前】 月額 5,000円 年額 60,000円

【改正後】 月額 8,000円 年額 96,000円

※在宅高齢者介護用品給付事業（年額99,600円）に準じる。

※令和元年10月から改正

事業の効果

[増額の根拠]

受給者から意見聴取したところ、多くの方は介護手当の使用用途に介護用品の購入を上げていることから、別事業として実施している「在宅高齢者介護用品給付事業（月額8,300円）」に合わせ増額しました。

高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心した暮らしを継続させるために支援する施策の一つであり、今後、増加するであろう在宅要介護者を介護する介護者を支援していくことができます。

高齢者住宅改善費助成事業を継続します

事業費

30万円

担当課

長寿社会課

高齢者住宅改善費助成事業を継続します。

【令和2年度予算】
100,000円×3人＝300,000円
【平成31年度予算額】

0円

和式便器から
洋式便器への取り替え

手すりの取り付け

開き戸から引き戸等への扉の取り替え
(ドアノブの変更・戸車等の設置)

滑りにくい床材・
移動しやすい床材へ
の変更

段差の解消

予算科目 3-1-3

目名 老人福祉費

特定財源 なし

事業の目的

在宅高齢者の福祉の向上を図るため、当該高齢者が日常生活を容易にするために実施する住宅リフォーム工事に要する経費の一部を助成します。

事業の内容

【対象】 下記全てに該当する方

- ①住民税非課税世帯の方
- ②6カ月以内に要介護認定において「非該当」と判定された方
- ③住民登録された住宅で日常生活を営むことに支障がある満65歳以上の方

【助成額】

工事に係る費用の9割を助成（上限10万円）

【工事対象】

手すりの取り付け、段差の解消、引き戸等への扉の変更、洋式便器への変更等

事業の効果

高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心した暮らしを継続させるために支援する施策の一つとして、軽度であっても今後介護状態に近づかないためにも在宅での快適な生活を確保することができます。

健康いぬやま応援メニュー～めざせ5つ星☆～スタンプラリーを実施します

事業費

10万円

担当課

健康推進課

健康を意識したメニューを提供する健康いぬやま応援メニュー認定店を巡るスタンプラリーを実施します。



認定項目
 ・エネルギー700kcal以内
 ・野菜120g以上使用
 ・塩分3g以内
 ・愛知県産の食材を常時1品目以上使用
 ・店内全面禁煙
 上記のうち3項目以上
 必須項目として犬山らしいものやイメージできるものを取り入れる

認定店、認定メニューの一覧 令和2年1月31日現在9店舗

認定店名	地区名	認定メニュー
お好み焼き 佳味	上野	福玉ランチ
炭焼き弁当 たまご家	五郎丸	白身魚の黒酢あんかけ弁当
珈琲 五条	長者町	ヘルシー焼きうどんセット
アランチヤ	塔野地	色々野菜カレー
キリン亭	天神町	犬山田カツ定食
カフェ&レストランアイランド	池野	入鹿池のダムカレー
びすとろ MARU	五郎丸	1日の1/2分の野菜リゾットセット
オアシスレストラン 八仙(モンキーパーク内)	官林	花子トマトラーメン
御食事処 志乃ぶ	富士見町	健康そのまんま定食

予算科目 4-1-2

目名 健康づくり推進費

特定財源 なし

事業の目的

食の健康づくりを推進するため、健康いぬやま応援メニュー～めざせ～5つ星☆～の事業と認定店が提供する健康メニューの周知拡大を図り、食への関心を高めます。

事業の内容

健康いぬやま応援メニュー～めざせ5つ星☆～認定店（令和2年6月末現在で認定された店舗）のうち、3店舗の応援メニューを食べ、指定の応募台紙にスタンプ3つを集めて応募します。

応募者の中から抽選で、市内の特産物や認定店で使える食事券等が当たります。

事業の効果

認定店の利用にあたりスタンプラリーを付加することで、健康いぬやま応援メニュー～めざせ5つ星☆～事業の周知と認定店利用者の増加を見込むことができます。

健康メニューを食べる人が増えることで、食の健康を意識をする人の増加につながります。

産後ケア事業を始めます

事業費

99万円

担当課

健康推進課

身近に支援者がいない産婦や、育児不安の強い産婦を対象に、心身のケア、育児サポート等を行うことにより、産後も安心して子育てができるよう産後ケア事業を実施します。

ケアの内容

◎お母さんの心身のサポート

お母さんの体調管理とケア
休養、育児相談

◎授乳のサポート

授乳方法、おっぱいマッサージ

◎育児のサポート

利用料(日額)

I	生活保護世帯・市県民税非課税世帯	0円
	多胎児2人目以降の1人当たりの加算額	0円
II	課税世帯	3,000円
	多胎児2人目以降の1人当たりの加算額	300円

指定医療機関 (予定)

マザークリニックハピネス(犬山市)

江南厚生病院、やまだ産婦人科(江南市)

ミナミクリニック、みわレディースクリニック(小牧市)
の5医療機関

予算科目

4-1-3

目名

母子健康づくり推進費

特定財源

国庫補助金 49万円

事業の目的

産後の母子に対する心身のケア、育児のサポート等を行うことにより、母子の心身の安定及び育児不安の解消を図ることを目的として、安心して子育てができる支援体制を構築していきます。

事業の内容

出産後、自宅に帰っても身近に相談できる人がなくて不安、授乳がうまくいかない、赤ちゃんの世話や生活リズムが分からない、出産後の身体的な不調や回復の遅れなどで育児の支援が必要な人を対象に、市が指定する医療機関に宿泊して助産師などによる心身のケア・育児のサポートが受けられます。

主な事業費：産後ケア事業委託料 987,000円

(生保・非課税世帯) 30,000円×7日×2人分=420,000円

(課税世帯) 27,000円×7日×3人分=567,000円

事業の効果

産婦の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母とその家族が健やかに育児に取り組めるようになります。

ロタウイルスワクチンが10月から定期接種となります

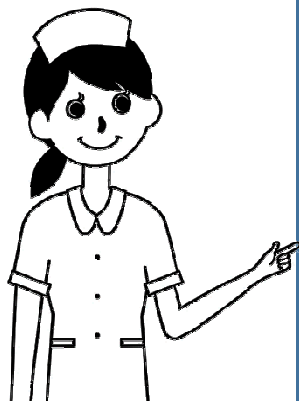
事業費

842万円

担当課

健康推進課

現在、任意接種とされている乳児のロタウイルスワクチンが、10月から予防接種法に基づく定期接種となり、無料で接種できるようになります。



ロタウイルスワクチンが
10月から始まります！！



予算科目

4-1-4

目名

保健予防費

特定財源

なし

事業の目的

乳児のロタウイルス胃腸炎は、非常に感染しやすく、感染した子どもやお世話をする保護者の負担が大きい感染症で、重症化すると入院したり、けいれんや脳炎を起こすことがあります。

ロタウイルスにはいくつもの型があり、流行の型は年によって異なるため、ロタウイルスワクチンはロタウイルスの感染を完全に防ぐものではありませんが、発症や重症化の予防を目的として実施します。

事業の内容

令和2年8月1日生まれ以降の乳児を対象とし、10月より定期接種が始まります。

ワクチンは2種類ありいずれも経口接種となります。ロタリックスは生後6週から生後24週までの間に2回、ロタテックは生後6週から生後32週までの間に3回で、どちらか1種類を接種します。

なお、詳細は今後厚生労働省から示されます。

主な事業費：ワクチン接種委託料842万円（11,693円×240人×3回）

事業の効果

ロタウイルスは感染力が強く、ほとんどの乳幼児が感染します。激しい嘔吐や下痢、発熱を伴い、脱水症状やけいれんを起こしたり、脳症や脳炎等を合併することもあるため、予防接種により発症を防止し、重症化を予防することができます。

また、定期接種となることで、ロタウイルスワクチン接種に係る保護者の費用負担の解消を図ることができます。

おたふくかぜワクチンの接種費用の一部を4月から助成します

事業費

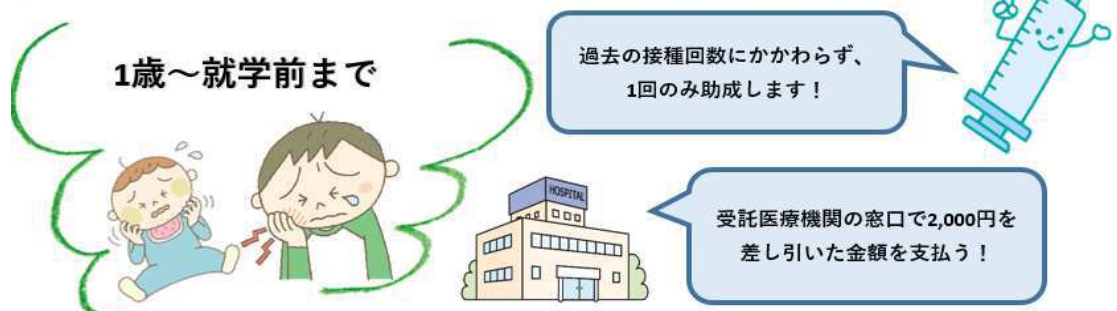
150万円

担当課

健康推進課

予防接種に係る費用の負担軽減を図るとともに、疾病予防を推進します。

おたふくかぜワクチン接種費用の一部（2,000円）助成



予算科目 4-1-4

目名 保健予防費

特定財源 ふるさと犬山応援基金繰入金 150万円

事業の目的

現在、任意の予防接種で接種費用が全額自己負担となっているおたふくかぜワクチンについて、接種費用の一部を助成して接種しやすくすることにより、り患した場合の合併症による幼児の難聴等を防止します。

事業の内容

1歳から就学前の幼児に対して、1人1回、おたふくかぜワクチンの接種費用の一部として2,000円を4月から助成します。

事業費：おたふくかぜワクチン接種助成150万円（2,000円×750人）

事業の効果

おたふくかぜは、耳下腺の腫れや痛みがみられる比較的軽い病気ですが、重症になると、脳炎、一生治らない難聴、無菌性髄膜炎などの合併症を起こす場合があります。予防接種をすることでこうした合併症を防止することができます。

犬山市民健康館さら・さくらの空調設備を更新します

事業費

6,396万円

担当課

健康推進課

都市ガス対応の空調設備に更新し、ランニングコスト等の低減を図ります。



予算科目

4-1-7

目名

市民健康館・さくら工房費

特定財源

天然ガスの環境調和等に資する利用促進事業費補助金 362万円

事業の目的

市民健康館の空調設備は、平成13年の開館以降更新しておらず、近年老朽化に伴う故障により度々修繕をしてきました。今回、都市ガス敷設の時期に合わせ、ランニングコストの低減を図ることができる都市ガス対応の空調設備に更新します。

事業の内容

- 実施設計委託・設計監理委託料 367万円
- 空調設備更新工事 4,338万円
- 調理室他ガス配管工事 1,000万円
(調理室などにある館内ガス機器の更新や配管工事を行います。)
- 地下ガスタンク撤去工事 691万円
(既存のLPガスを貯蔵するための地下ガスタンクを撤去します。)

事業の効果

既存のLPガス対応の空調設備から都市ガス対応の空調設備への更新により、1年間に約300万円のガス料金の低減と修繕料の低減を図ることができます。
(直近7年間の空調設備修繕料 8,334,480円)

読解力向上プログラムによる授業改善に取り組みます

事業費

561万円

担当課

学校教育課

これからの時代を生き抜く子どもが習得すべき力が見えてきました。
感性・創造性を高めるために、読解力・論理力を磨きます。



予算科目

9-1-2

目名

事務局費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 561万円

事業の目的

読解力の向上と図書館教育に関する研究体制を充実させ、教職員のさらなる力量の向上を図り、生涯にわたって自ら学び続ける感性豊かなひとづくりの実現をめざします。

事業の内容

平成30年度に策定した読解力向上プログラムに基づいた事業を進めます。
「読む・書く・聞く・話す」力のそれぞれの観点で、到達目標を具体的にし、就学前の幼児教育との系統性を確立します。

読解力を客観的に判断するために、読解力診断テスト（RST）を、昨年度中学1年生全員と50人の教員が実施しました。その結果を参考にして授業改善を進めます。

各校の図書館教育を担う教員による読書活動推進委員会（仮称）を設置するとともに、各校の読書教育への支援をする図書館コーディネーターを設置し、各校の読書量の増加を目指します。

事業の効果

読解力の向上をキーワードにして、全小中学校の教員が授業改善に取り組むことで、教員のさらなる力量向上を図ることができます。

図書館教育に関する研究体制が一般化し、より多くの児童生徒が図書館を活用し、多くの書籍に出会うこととなります。生涯にわたって自ら学び続ける感性豊かなひとづくりの実現につながります。

楽田小学校の本館長寿命化改良、体育館解体等の整備を進めます

事業費 【令和元年度予算分】 7億1,847万円
【令和2年度予算分】 1,008万円

担当課 学校教育課

児童の教育環境の向上と、楽田地区の拠点として、利用しやすい複合施設とします。



予算科目 9-2-3 目名 学校整備費

特定財源 【令和元年度予算分】 国庫補助金 1億8,040万円 市債 4億2,770万円
楽田小学校体育館等整備基金繰入金 1億430万円
【令和2年度予算分】 なし

事業の目的

「犬山市小中学校施設の長寿命化計画」に基づき、学校施設の環境整備を進めます。
平成24年度に解散した楽田林友会より、楽田小学校体育館建て替えのために3億500万円余りの寄附をいただき、寄附の際の附帯要望である楽田小学校の北舎・体育館等の整備を行い、教育環境の充実を図ります。

事業の内容

平成28年度 プロポーザル方式により、設計者を決定。基本設計・地質調査を実施
平成29年度 実施設計と並行して測量調査を実施、仮設道路（進入路）工事を施行
平成30年度 新校舎建築工事の改築工事を施行
令和 元年度 既設北校舎解体、跡地に新体育館の改築、プール耐震補強工事を施行
令和 2年度 既設本館の長寿命化改良工事、既設体育館の解体、跡地を含めた学校北側周辺の整備工事の施行
令和 3年度 学校南側の整備工事の施行

事業の効果

児童の安心安全な教育環境の施設整備を前提としつつ、楽田ふれあい図書館（文化スポーツ課）の再編、児童クラブの学校敷地内への移設（子ども未来課）、避難所施設の機能向上など、施設の複合化・多機能化をあわせて進めます。エアコン未設置の本館の普通教室には、今年の夏前までに仮設工事にてエアコンを設置します。

※この事業は、国庫補助金を活用するため、経費の大半を令和元年度補正予算として計上し、実際の整備は令和2年度に実施します。

犬山南小学校校舎の大規模改修に向けた設計業務を開始します

事業費

3,012万円

担当課

学校教育課

児童の教育環境の向上と、犬山南小学校区の拠点として、利用しやすい複合施設とします。



予算科目 9-2-3

目名 学校整備費

特定財源 なし

事業の目的

「犬山市小中学校施設の長寿命化計画」に基づき、学校施設の環境整備を進めます。耐力度調査の結果、昭和33年度建築の北校舎は建替え、昭和47年度建築の南校舎は長寿命化改良していくことになりました。市内小中学校施設の中で一番古い給食室を含め、整備を行い、教育環境の充実を図ります。

事業の内容

- 令和元年度 校舎の耐力度調査を実施し、北校舎は建替え、南校舎は長寿命化改良の評価を受ける。【文部科学省基準】
- 令和2年度 前年度に引き続き、先生や児童、PTA、地域住民等を対象に、ワークショップ等を実施し、基本構想を策定。策定後、設計委託業者を決定し、基本設計業務を実施。
- 令和3年度 基本設計策定後、実施設計業務を実施。
- 令和4年度 実施設計図書策定後、工事施工。

事業の効果

より良い安心安全な教育環境の施設整備を前提としつつ、すでに学校敷地内で運営している児童クラブ施設の充実（子ども未来課）、避難所施設の機能向上など、施設の複合化・多機能化をあわせて進めます。

南部公民館の空調を更新します

事業費

1,048万円

担当課

文化スポーツ課

令和3年度に予定している南部公民館空調設備更新のための設計を行います。



予算科目 9-5-3

目名 公民館費

特定財源 なし

事業の目的

機器の能力が落ち設定温度になるまでに長時間を要することに加え、その後の温度調整ができないなどの不具合が生じていることにより、利用者に影響を及ぼす事態となっています。この問題を解消するため、空調機の更新を行います。

事業の内容

南部公民館の空調機の更新のための設計を行います。

事業の効果

利用者に快適な環境を提供することが可能となります。
また、ランニングコスト（光熱水費）を約20%（年間約99万円）削減することが可能となります。（メーカー試算値）

犬山西公民館を解体します

事業費

88万円

担当課

文化スポーツ課

令和3年3月31日をもって閉館する犬山西公民館の解体のための設計を行います。



予算科目

9-5-3

目名

公民館費

特定財源

公共施設等管理基金繰入金 88万円

事業の目的

将来に多額の費用が見込まれる公共施設の更新問題に対応していくため、平成26年度より施設の再配置が検討されてきました。平成28年度策定の犬山市公共施設等総合管理計画では、マネジメントの基本方針として、限られた財源において自治体運営を持続していくために、緊急性や市民生活への影響、調整期間を考慮しながら、施設の縮減を図っていくこととしています。築56年が経過し、老朽化が著しい犬山西公民館は、犬山西地区における公共施設の再配置が軌道にのったため、この計画に基づき、機能を廃止し令和3年度に施設を解体します。

事業の内容

犬山西公民館の解体のための設計を行います。
解体工事終了後は、敷地を売却します。

事業の効果

解体工事の実施によって、公共施設の維持管理費を削減します。
解体工事の前年度に設計を行うことで、早期に工事に着手できます。

図書館の照明をLED化します

事業費

5,931万円

担当課

文化スポーツ課

図書館内の照明を全てLED化し、二酸化炭素排出量及び消費電力を削減します。



予算科目

9-5-5

目名

図書館費

特定財源

国庫補助金 2,758万円 市債 2,200万円

事業の目的

図書館内の照明を全てLED化することで、快適な読書環境を整備し、二酸化炭素排出量及び消費電力を削減します。

事業の内容

一般開架、児童室、書庫、地下駐車場など全ての照明機器をLED化し、消費エネルギー及び二酸化炭素排出量管理システムを導入し見える化します。
照明器具約1,418台（地階221台、1階608台、2階561台、その他28台）、EMS1台
その他エアコン3台

事業の効果

常に照明電力が必要となる施設として、二酸化炭素排出量及び消費電力を削減し、利用者により快適な読書環境を提供することで適切な目標管理によるエネルギー消費の一元管理を行います。
年間CO2排出削減量約38 t 年間ランニングコスト削減額約125万円

子どもたちの読書空間を整備します

事業費

3,355万円

担当課

文化スポーツ課

子どもと保護者が気軽に集う図書館整備を進めます。



予算科目

9-5-5

目名

図書館費

特定財源

ふるさと応援基金繰入金 3,355万円

事業の目的

近年のデジタル機器の普及や情報通信技術の進展等により、子どもたちの生活環境が大きく変化する中で、幼児期から中学生に上がる前までの読書習慣の形成と生きる力を身に着けるための読書の重要性が指摘されている今、子どもたちの健やかな成長と図書館のさらなる利用促進のために、子どもの読書活動推進に重点を置き、長期的視野に立った市民全体の読書推進を図ります。

事業の内容

令和2年度に開館30周年を迎える市立図書館では、幼児期から中学生に上がる前までの読書習慣の形成を促進するために、「読書キャンプ」をコンセプトに、犬山の自然や歴史を感じながら本に親しみ、子どもと保護者が気軽に読書ができるよう、2階展示室を「子ども読書空間」としてリニューアルします。

対象面積 合計198.47㎡（展示室162.11㎡ スタッフルーム36.36㎡）

事業の効果

子どもの読書活動推進に重点を置いた図書館整備を行うことで、子どもの読書率と図書館の利用率の向上及び読書による子どもの読解力を向上し、広く市民に読書の大切さや素晴らしさを伝え、市民全体の読書推進につなげます。

市民文化会館の空調を更新します

事業費

1,361万円

担当課

文化スポーツ課

令和3年度に予定している市民文化会館空調設備更新のための設計を行います。



予算科目

9-5-7

目名

市民文化会館費

特定財源

なし

事業の目的

機器の能力が落ち設定温度になるまでに長時間を要することに加え、その後の温度調整ができないなどの不具合が生じていることにより、利用者に影響を及ぼす事態となっています。この問題を解消するため、空調機の更新を行います。

事業の内容

市民文化会館の空調機の更新のための設計を行います。

事業の効果

利用者に快適な環境を提供することが可能となります。
また、ランニングコスト（光熱水費）を15～20%（最大で、年間約131万3千円）削減することが可能となります。（メーカー試算値）

東京2020オリンピック聖火リレー・ パラリンピック聖火フェスティバル採火式を実施します

事業費

786万円

担当課

文化スポーツ課

オリンピック聖火リレー、パラリンピック聖火フェスティバルの採火式を実施します。

オリンピック聖火リレー

実施日：4月6日（月）

ルート：本町交差点→犬山城下町

→犬山城前広場

【ミセブレーション】

→犬山城

パラリンピック

聖火フェスティバル採火式

実施日：8月16日（日）

会場：市民健康館

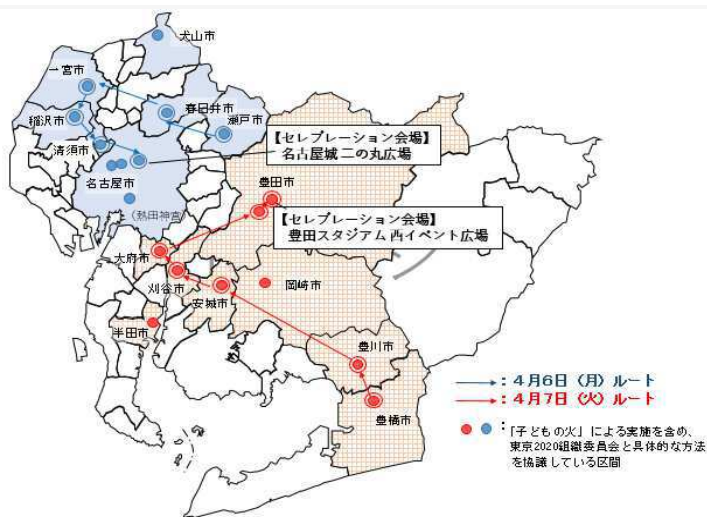


図 愛知県のルート詳細図【引用 愛知県ホームページ】

予算科目

9-6-2

目名

スポーツ振興費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 786万円

事業の目的

オリンピック：3月26日から121日間（移動日を含む）にわたり全国47都道府県で実施される聖火リレーの愛知県内での実施市の一つとして犬山城を到着地とするルートが選定されたことを受け、4月6日の聖火リレー実施を通して、犬山の歴史・文化の魅力を全国に発信します。

パラリンピック：聖火リレーの一環として全国で実施される聖火フェスティバルの採火式を実施することで、パラリンピックへの関心を高め、また、一人ひとりが互いの価値や輝きを認めあう共生社会の実現を考えるきっかけとします。

事業の内容

オリンピック：聖火リレーの実施にあたりルート及びルート周辺で必要となる警備や規制への対応などをはじめ、ルート沿いでは聖火ランナーのほか、観覧されるみなさんの高揚感と祝祭感を一層促すことを目的とした独自の催しを実施します。

パラリンピック：「犬山の火」を、8月16日に市民健康館で採火する採火式を実施します。採火した火は、同日県が名古屋市内で開催する集火式・出立式会場へ運搬し、県内49市町村で採火された火が一つに集火され「愛知の聖火」として東京に送り出されます。

事業の効果

オリンピック聖火リレー及びパラリンピック聖火フェスティバル採火式の実施に関わる多くの人々や本市にとって、東京2020オリンピック・パラリンピック大会をレガシーとして未来へ継承する機会となります。

文化財保存活用地域計画を策定します

事業費

832万円

担当課

歴史まちづくり課

未指定のものを含めた市内各地域に残る文化財をまちづくりの核とし、地域社会全体で継承していくための計画をつくりま



予算科目

9-5-8

目名

歴史まちづくり総務費

特定財源

国庫補助金 818万円

事業の目的

市内各地域に残る文化財（未指定のものを含む）の保存・活用のための計画をつくることで、少子高齢化などを背景とした文化財の滅失、散逸などを防ぎ、文化財をまちづくりの核として、地域社会が総がかりでその継承に取り組むことができるまちを目指します。

事業の内容

過去の調査資料などをもとに、市内各地域に残る文化財を整理します。

市民の皆さんへのアンケートや文化財の保存・活用のための活動を行っている団体の方へのヒアリングなどを行い、限られた地域の中でしか知られていない「埋もれた文化財」の洗い出しを行います。

新たに確認した文化財やこれまで調査が行われていない文化財を把握するための調査を行います。

※計画内容の検討は、令和2年度と3年度の2カ年で実施します。

事業の効果

計画を策定することで、文化財の保存・活用に対して犬山市が目指す将来ビジョンが定まり、まちづくりや観光などの他の行政分野と連携して計画的に取組みを進めることができるようになります。

「埋もれた文化財」の洗い出しを行うことにより、地域の文化財を次世代に継承することができるようになり、地域の魅力向上にも繋がります。

民俗文化財復旧再開事業補助金を創設します

事業費

106万円

担当課

歴史まちづくり課

民俗文化財復旧再開事業補助金を創設します。



予算科目 9-5-9

目名 歴史的資産保存・継承費

特定財源 なし

事業の目的

かつて市内で行われていた伝統行事等で、維持が困難となり、休止の状態が続いているものの復旧・再開を支援することにより、市民が地域風土に根差した暮らしを取り戻し、伝統行事等を地域資源として保護活用するための礎を築くことを目的とします。

事業の内容

「民俗文化財復旧再開事業補助金」を創設し、補助対象となる民俗文化財の所有者、管理者、継承組織・団体等が実施する次の事業について、経費の一部または全部を補助します。

- ・休止中の伝統行事等の復旧再開に伴う用具等の保存修理事業又は復元新調事業
→補助対象経費の1/3を補助（交付限度額：50万円）
- ・休止中の伝統行事等の復旧再開時及び以後の後継者育成事業
→補助対象経費の額を補助（交付限度額：3万円）

事業の効果

地域の伝統行事等として地域住民に認識され、かつては継続的に行われていた年中行事等（及びこれらに関連する風俗慣習・民俗芸能等）が復旧・再開されることにより、市民が地域風土に根差した暮らしを取り戻し、これらを地域資源として活用することが可能になるほか、その継承によりこれらの歴史的、文化的、景観的な価値が未来に向かって高められていく効果が期待できます。

史跡東之宮古墳の整備が完了します

事業費

2,917万円

担当課

歴史まちづくり課

史跡東之宮古墳整備事業を完了し、地域学習の場としてオープンします。



予算科目

9-5-9

目名

歴史的資産保存・継承費

特定財源

国庫補助金 1,143万円

事業の目的

史跡整備工事（平成29年～）、史跡東之宮古墳学習システムの開発（令和元年）などにより、東之宮古墳を次世代に伝えるとともに、古墳見学者の受入体制を整え、これまで実施した発掘調査等の成果を発信し、学習できる場とします。

事業の内容

史跡東之宮古墳整備工事では、これまで東之宮古墳の修復工事、樹木の伐採・剪定、四阿やベンチの設置を行いました。今年度は、東之宮古墳周辺の遊歩道整備、現地で学習するための解説板の設置を行います。

史跡整備工事完了後に、東之宮古墳現地でオープニングイベントを開催します。

事業の効果

史跡東之宮古墳整備工事を完了することで、東之宮古墳の恒久的な保存を図ると共に、見学者の受入れ態勢を整えることができるため、より多くの方に東之宮古墳の魅力をお伝えすることができます。

保育補助員を配置します

事業費

403万円

担当課

子ども未来課

保育士の補助を業務とする保育補助員を配置します。



予算科目 3-2-2

目名 保育所費

特定財源 なし

事業の目的

3歳未満児の延長保育希望者が増加し、さらなる安全確保が必要となってきていますが、延長保育を担当する保育士は慢性的に不足しています。

こうした状況から、保育士不足への対応として、3歳未満児を対象にした保育士の補助を業務とする保育補助員を配置します。

事業の内容

・業務内容：3歳未満児を対象に、おやつ後の清掃、トイレの補助、玩具の片付け、消毒等の保育業務の補助を行います。

・保育補助員配置箇所：3歳未満児の延長保育利用が多い園及び延長保育対応保育士が不足している園に、5名程度配置予定。

・勤務時間：16：00～18：00（19：00） 1日当たり2時間または3時間勤務

事業の効果

保育補助員が掃除や片付けなどを行うことで、保育士は子どもから離れることなく、保育業務に専念できます。加えて保育補助員を配置することで、保育の安全性の確保と、保育の質を高めるとともに、保育士の負担軽減を図ります。

子ども未来園での使用済紙おむつを回収します

事業費

685万円

担当課

子ども未来課

子ども未来園では使用済紙おむつをはじめとした可燃ごみと資源ごみを、児童センターでは可燃ごみと資源ごみについて、収集運搬業務を委託します。



予算科目

3-2-2
3-2-4

目名

保育所費
児童センター費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 685万円

事業の目的

○使用済紙おむつの回収

これまで、子ども未来園で使用した紙おむつは、保育士が子どもそれぞれのバケツに仕分けして入れ、保護者が持ち帰る方法で処分してきました。

保護者の使用済紙おむつの持ち帰りの負担、また、保育士にとっては、10人から20人いる子ども毎のバケツに、名前を間違えないように紙おむつを入れなければいけないなど、それぞれの負担軽減を図ることを目的とし、ごみ収集運搬業務を事業者へ委託するものです。

事業の内容

子ども未来園で排出される使用済紙おむつの回収について、衛生面に配慮した専用バケツを使い園でまとめて回収保管し、翌日、事業者により収集運搬します。

子ども未来園 可燃物：平日毎日（月～金） 資源物：週1回

児童センター 可燃物：平日週2回 資源物：週1回

事業の効果

使用済紙おむつの回収は、保護者の持ち帰り、保育士業務、それぞれの負担軽減となり、子育てや保育にゆとりが生まれ、子育て支援、保育の質の向上を図ることができます。

また、資源物の収集運搬についても、これまで保育士が市指定の収集場所まで自家用車で運搬しており、業務の負担軽減を図ることができます。

大規模盛土1.5次調査を実施します

事業費

485万円

担当課

都市計画課

大規模盛土の1次スクリーニング調査の結果に基づいて、現地踏査による形状変更の状況の洗い出しを行うことで、安全性の把握を行います。



予算科目

7-4-3

目名

建築総務費

特定財源

国庫補助金 161万円

事業の目的

平成30年度に調査した大規模盛土第1次スクリーニング調査の結果に基づいて、現地踏査による形状変更の度合いを確認することで安全性の把握を行うことで、該当地域の安全性の確認をしていきます。

事業の内容

【大規模盛土1.5次調査委託】 国庫補助率 1/3

- ・現地踏査による優先度の評価
- ・優先度上位箇所のオートマチックラムサウンディング試験
- ・第2次スクリーニング以降の計画作成

事業の効果

市内の大規模盛土の安全性を把握することで、災害時の対応などにおいて早期に予測するなど地域の「安全・安心のまちづくり」の取り組みを進めます。

非木造住宅耐震診断補助を創設します

事業費

10万円

担当課

都市計画課

非木造住宅（鉄筋コンクリート造、鉄骨造など）に関する耐震診断に対する費用の一部を補助します。



予算科目 7-4-3

目名 建築総務費

特定財源 国庫補助金 5万円

事業の目的

平成14年より木造住宅の無料耐震診断を実施してきたところであります。第2次耐震改修促進計画では、住宅の耐震化率を95%を目指している中で、非木造住宅についても耐震化の促進が必要になっております。非木造住宅についても、診断費の一部を補助することで耐震改修の促進を図ります。

事業の内容

【非木造住宅耐震診断費補助金】
補助率 2/3
補助限度額 100,000円（1戸当たり）
補助対象 一戸建ての住宅、長屋、共同住宅

事業の効果

段階的に耐震関係の補助制度を拡充することで、地域全体の安全性が向上するとともに、危険な場所で生活する方々の命を守ることにつながり「安心・安全のまちづくり」の取り組みを進めます。

アスベスト調査補助を創設します

事業費

25万円

担当課

都市計画課

吹付けアスベストが含まれていると思われる建築物に対して、建材中の石綿含有率の分析について調査を行うことなどに対して経費の一部を補助します。



予算科目

7-4-3

目名

建築総務費

特定財源

国庫補助金 25万円

事業の目的

耐火被覆などで使用されていたアスベストが地震等で建物が倒壊するなどの場合に、飛散する恐れがあり、近隣住民などの健康被害が予測される建築物について、アスベストの含有調査の経費の一部を補助することで、周辺の生活環境の改善を図ります。

事業の内容

【吹付けアスベスト対策費補助金】

補助率 100%

補助限度額 250,000円（1戸当たり）

補助対象 本市の区域内に存する建築物のうち、吹付けアスベストが施工されているおそれのある建築物であって、愛知県が整備するアスベスト調査台帳に記載された建築物

事業の効果

吹付けアスベストの調査に関する補助制度を創設することで、地域全体の安全性が向上するとともに、危険な場所で生活する方々の命を守ることにつながり「安心・安全のまちづくり」の取り組みを進めます。

空き家対策等補助を拡充します

事業費

80万円

担当課

都市計画課・税務課

近年発生頻度が増えている豪雨や台風などによる被害を事前に軽減するため、危険空き家を解体を促進するため、解体工事費の一部を補助します。（令和7年度まで）

また、危険空き家の解体により更地になった土地の固定資産税等を、令和3年度課税分から最長3年度分について一部を減免します。



予算科目 7-4-3

目名 建築総務費

特定財源 なし

事業の目的

近年の集中豪雨や大型台風のにより、危険な空き家についての相談が増加しています。この不安を解消していくため、「危険空き家」の解体工事に関して工事費の一部を補助するとともに、解体後の土地についても固定資産税の軽減を行うことで、早期に危険空き家の解消を目指します。

事業の内容

【空き家対策等補助金】

- 改修 補助率 1/2 補助限度額 40万円（公的利用は80万円）
補助対象 空き家バンクに6カ月以上掲載されている物件
- 除却 補助率 4/5 補助限度額 20万円
補助対象 チェックリストで100点以上となる危険空き家

【土地の固定資産税の一部減免】

- 危険空き家を解体した日以後の賦課期日（毎年1月1日）現在、更地のままで他に利用していない場合、住宅用地特例の適用があるものとして、引き続き相当分（非適用時との差額分）を最長で3年間減免。

事業の効果

危険な空き家を解体することで、周辺地域の住環境の改善を図ることにより「安心・安全のまちづくり」の取り組みを進めます。

道の駅エリア整備の市民アンケートを実施します

事業費

141万円

担当課

都市計画課

道の駅エリア基本計画について、市民コンセンサスを得ながら事業を進めるため、アンケート調査を実施します。

配置イメージ

※あくまでイメージです。
今後の基本設計等の検討及び関係機関との調整により変更となる可能性があります。



整備コンセプト

可能性のトビラを開き、地域活力を創造する
「（仮称）道の駅犬山」

方針1
道路利用者への快適なサービスを提供する場

方針2
地域の新たな活力を創造する場

方針3
地域の魅力発進と市民の愛着を醸成する場

方針4
地域資源の利活用を促進する場

予算科目 7-4-9

目名 道の駅推進費

特定財源 なし

事業の目的

可能性のトビラを開き、地域活力を創造する「（仮称）道の駅いぬやま」を整備コンセプトとし、民間事業者の創意工夫を最大限活用できるPFI手法の活用を想定した、道の駅エリア基本計画を策定しました。この基本計画に基づき事業を進めるにあたり、市民のコンセンサスを得るため、説明会を開催するほか、令和2年度にアンケート調査を行い、事業を進めていきます。

事業の内容

- 道の駅エリアアンケート分析業務委託 【予算額 48万4千円】
時 期：令和2年4月～5月（予定）
対 象：犬山市全域で約6,000名を抽出
業務内容：アンケート調査の分析
- アンケートに関する通信運搬費 【予算額 59万4千円】

事業の効果

道の駅エリア整備に対して、市民のコンセンサスを得て事業を進めることで、行政・市民・民間が一体となり、賑わいを創出する道の駅整備に繋げることができます。

防災重点ため池の耐震化を推進します

事業費

4,054万円

担当課

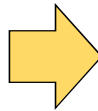
整備課

防災重点ため池の安全性を確保し、安心安全な市民生活を守ります。

改修前のため池



改修後のため池



予算科目

5-1-4

目名

土地改良費

特定財源

なし

事業の目的

近年、集中豪雨が頻発する傾向にあり、これに伴い土砂災害も増加傾向にあります。東日本大震災や集中豪雨によって、ため池決壊により尊い人命が失われるとともに、住宅や農地などでも被害が発生しており、大規模地震に備えた耐震照査と必要な整備の実施が急務となっています。

このため、犬山市においても防災重点ため池について、ため池の持つ多目的な機能を保全しつつ、安全・安心な生活を築くため、耐震性が不足する池の改修を行います。

事業の内容

これまで犬山市における防災重点ため池は60池が指定されていましたが、令和元年に防災重点ため池の再選定が行われ、新たな選定基準に該当するため池が75池になりました。

防災重点ため池において、耐震照査を実施し、能力が不足しているため池については耐震対策の整備を進めてまいります。

令和2年度は、善師野南地区（奥下屋下池）、割洞第一池地区、落洞池地区、二ツ沢池地区、塔野地南地区（橋爪池）、平谷第一池地区において耐震工事を、切塞第一池地区について耐震設計を愛知県が事業主体となって実施し、負担金を支出するものです。

事業の効果

ため池の耐震整備を行うことで、ため池の決壊を未然に防止し、下流域の生命・財産、公共施設等の安全を確保するとともに、安定した農業用水を確保し、農業経営の安定を図るものです。

市道城前線を広げることで、城下町の安全を確保します

事業費

1,108万円

担当課

整備課

城下町地区住民の避難路確保と観光客の歩行者空間確保をすることで城下町の安全性が向上します。



予算科目 7-2-2

目名 道路新設改良費

特定財源 なし

事業の目的

当該道路は、平成29年度に供用開始を行った内田防災公園・観光駐車場と犬山城下町地区とを繋ぐ路線ではありますが、歩道の連続性が確保されていません。

車道拡幅、歩車道分離をすることで、犬山城下町地区から内田防災公園への十分な避難路を確保し防災機能の向上を図るとともに、観光客の安全な歩行者空間の確保を行うものです。

事業の内容

当該道路の針綱神社前区間は、狭隘部である上、歩車道分離がされていないことで、地元の車両、車で来訪する観光車両と散策する観光客が混在する危険区間となっています。また、災害等の有事の際は、城下町地区住民が内田防災公園への避難路として利用することとなりますが、狭隘区間が存在することで、円滑な避難を妨げることとなります。

このため、狭隘部を解消し、円滑な車両通行空間を確保するとともに、歩車道を分離し、歩行者と車両の明確な分離を行い、安全安心な道路環境を整備します。

令和2年度は道路詳細設計及び用地測量を実施するものです。

事業の効果

歩車道分離と車道拡幅を行うことで、城下町地区の防災機能の向上を図るとともに、来訪する観光客の歩行者空間確保による安心して観光できる犬山の魅力向上を図るものです。

新郷瀬川河川改修に併せて海道橋を拡幅します

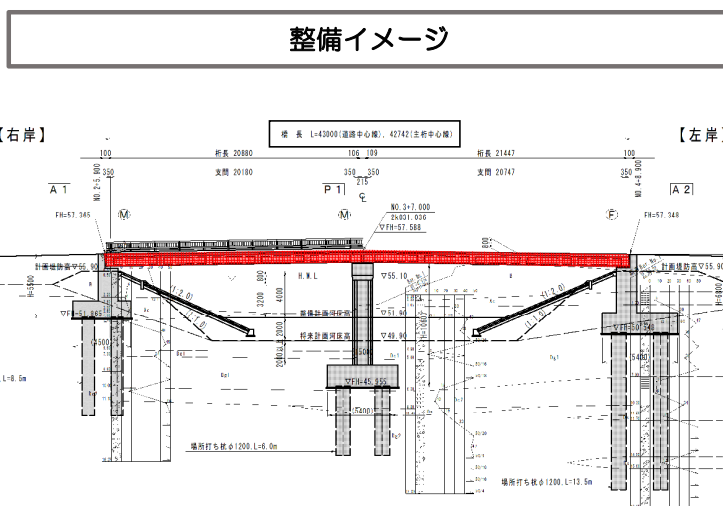
事業費

1億5,000万円

担当課

整備課

愛知県が実施する一級河川新郷瀬川改修事業に併せて架替が必要となる海道橋について、車両のすれ違い可能な幅員に拡幅し、道路利用者の安全性を高めます。



予算科目 7-2-4

目名 橋梁新設改良費

特定財源 国庫補助金 3,750万円 市債 1億120万円

事業の目的

一級河川新郷瀬川は平成22年度の豪雨により一部で氾濫する被害が起きたことにより、愛知県が優先的に河川改修を進めています。河川改修では河川の安全性を高めることを目的として、河道拡幅を行うため、当該河川に架かる現況橋梁では橋長が足りず、架替が必要となります。海道橋は現況幅員が3.9mと狭く、車両のすれ違いや歩行者の安全性が確保されていないため、架替にあわせて拡幅することにより、道路利用者や周辺地域住民の安心・安全を確保します。

事業の内容

平成30年度から令和元年度までは橋梁下部工及び周辺水路整備を実施。令和2年度は上部工及び取付道路整備を行い、事業が完了します。これにより、河川整備計画内にある市道橋の架替えは5橋すべて完了となります。

事業の効果

海道橋は現況幅員が3.9mと狭いため車両のすれ違いが出来ず、前後の道路にある退避所でやり過ごしています。また、歩行者の通行に対しても安全性が確保されていないため、架替にあわせて5.0mに拡幅することにより、道路利用者や周辺地域住民の安心・安全を確保します。

砂防事業に合わせて周辺施設を整備します

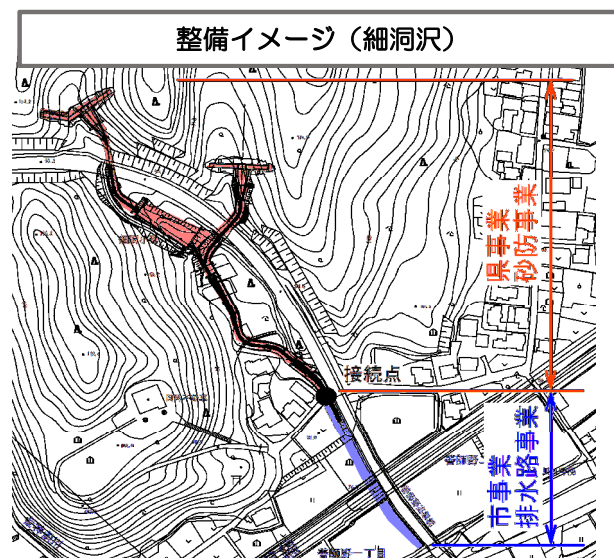
事業費

1億95万円

担当課

整備課

愛知県が実施する砂防事業に併せて、周辺施設を整備し安心・安全に努めます。



予算科目

7-3-2

目名

河川改良維持費

特定財源

市債 6,680万円 県補償金 1,432万円

事業の目的

土石流危険渓流に指定されている沢について、愛知県が事業主体となり、重要路線や要配慮者利用施設等がある区域を優先して砂防事業を進めています。県が事業を進めることに併せて、事業完了後に市が管理する道路や水路用地の取得及び流末排水路の整備を行うことにより砂防施設の効力を最大限に発揮し、周辺地域住民の安心・安全を確保します。

事業の内容

細洞沢（善師野）は令和元年度に水路用地の取得が完了し、令和2年度は流末排水路整備を行います。小洞沢（今井）及び大門沢（池野）は、既存の赤道や青線の付け替えを行うための用地を公共補償により買収し、砂防事業に備えます。

事業の効果

砂防事業により実施する土石流対策に併せて、流末排水路の整備を行うことで周辺地域住民の安心・安全を確保するものです。

急傾斜地崩壊対策事業を実施します

事業費

1,150万円

担当課

整備課

急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）による土砂災害から人命を守るため、擁壁工や法枠工等を実施し、防止施設の整備を進めます。

位置図



整備工事写真（御殿屋敷地内）



予算科目

7-4-2

目名

都市建設総務費

特定財源

市債 1,110万円

事業の目的

集中豪雨等に伴うがけ崩れ災害に対処するため、がけの高さ5m以上、勾配30度以上、人家5戸以上又は避難場所等に被害のある箇所、その土地の所有者等が崩壊防止工事を行うことが困難又は不適当と認められるものについて、「急傾斜地崩壊危険区域」に指定して、急傾斜地の崩壊を防止する法面改良、土留施設又は、排水施設の整備を実施し、災害から人命を守ります。

事業の内容

現在、愛知県が事業主体となり、御殿屋敷地内（池野）、片洞地内（富岡）にて、急傾斜地崩壊対策の工事を実施しており、工事費用の一部を犬山市が負担しています。令和2年度以降は、御殿屋敷地内は、東側擁壁工を実施し、令和3年度に工事完了見込みです。片洞地内は、法枠工を進め、令和4年度に工事完了見込みです。

事業の効果

大雨等により、がけ崩れの危険性がある区域（急傾斜地崩壊危険区域）において、崩壊防止工事を実施することにより、市民の安全・安心な生活環境の確保を図り、地域の発展に寄与します。

都市計画道路富岡荒井線を整備します

事業費

2億2,281万円

担当課

整備課

市の道路網における南北軸となる幹線道路整備により、道路利用者の安全確保や渋滞緩和、消火活動困難地域を解消し、地域の発展を図ります。



予算科目

7-4-4

目名

街路事業費

特定財源

国庫補助金 3,252万円 県補助金 1,482万円
市債 1億5,380万円

事業の目的

都市計画道路富岡荒井線は犬山市を南北に縦断する幹線道路であり、北側より順次整備を進めていますが、南部の楽田地区内は未整備です。この区間の現状は、並行する県道善師野西北野線の道幅が狭く歩道もないため、朝夕の通勤通学時には自動車・自転車・歩行者が錯綜して大変危険です。また、消防車などの緊急車両の通行が困難な状況にあることから、幹線道路として安全な道路を整備し、道路利用者や周辺地域住民の安心・安全を確保します。

事業の内容

令和元年度までは犬山市南部高齢者活動センターから番前地内の楽田東子ども未来園付近（二ノ宮川）までの区間を継続して整備してきており、令和2年度は引き続き楽田東子ども未来園付近区間の道路整備工を進めます。令和元年度からは、二ノ宮川から上小針交差点までの区間を新たに事業化し、令和2年度は引き続き用地取得及び道路・橋梁詳細設計を進めます。

事業の効果

都市計画道路富岡荒井線は市の道路網の南北軸を構成する重要な路線であるとともに、現在狭隘な県道善師野西北野線のバイパスとしての機能を有しています。そのため、幅の広い歩道や2車線の車道を整備し、自転車・歩行者の安全確保や周辺の消火活動困難地域の解消、渋滞緩和などを図ります。また、市の南北地域間におけるアクセス性が向上し、地域の発展に寄与することができます。

犬山駅西広場を整備します

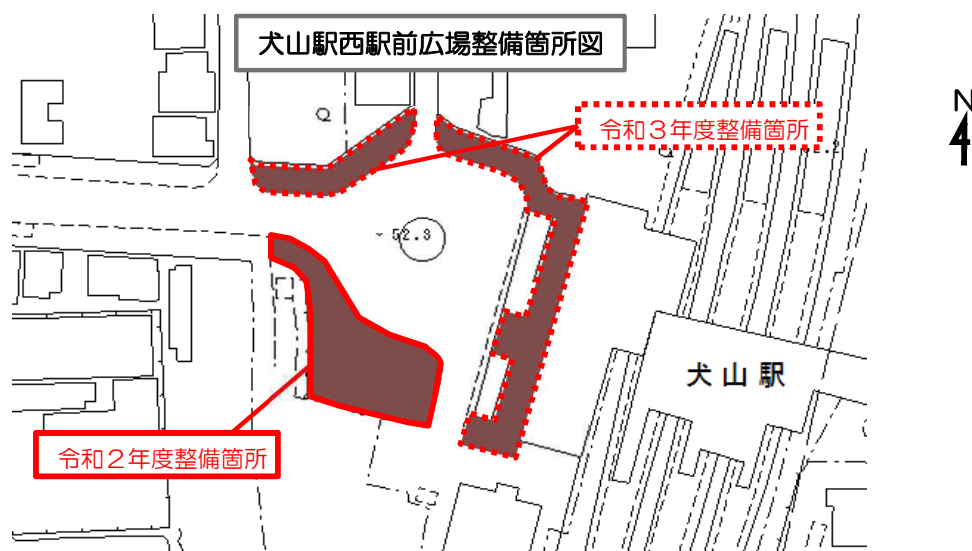
事業費

5,208万円

担当課

整備課

犬山駅西広場を整備し、通勤・通学利用者及び観光客等の利便性を高めます。



予算科目

7-4-4

目名

街路事業費

特定財源

国庫補助金 1,600万円 市債 3,050万円

事業の目的

犬山駅西広場は、朝夕の通勤・通学で多くの市民が利用しており、昨今の犬山城を始めとした城下町地区への観光客増加もあり、歩道タイルの老朽化対応や段差解消、空間利用等の必要性が高まっています。このため、これらの課題を解決するために、犬山駅西広場を整備し通勤・通学利用者及び観光客等の利便性を高めます。

事業の内容

令和2年度は、整備に向けた駅西広場全体の測量及び詳細設計を実施します。整備工事は、令和2年度、3年度の2カ年間で実施予定で、令和2年度は、南側区間の整備工事に着手します。

事業の効果

犬山駅西広場は、多くの通勤・通学利用者に加えて、城下町地区への観光客が利用する犬山市の重要な玄関口であり、空間利用等を整備することで、利用者の利便性、安全性に加えて、市の魅力向上にも寄与することができます。

地区計画道路を整備します

事業費

3,017万円

担当課

整備課

地区計画に基づき、順次地区施設の整備を進め、良好な住宅地を形成し、定住人口の増加を促進します。

整備例

整備前



整備後



予算科目

7-4-5

目名

土地区画整理費

特定財源

市債 1,730万円

事業の目的

道路等の都市基盤整備が未整備である地区計画決定した橋爪・五郎丸地区計画について、この計画に基づく道路整備を進め、定住人口増加の促進を目的として、民間開発を促すとともに、低未利用地を活用し、良好な住宅を形成します。

事業の内容

令和元年度に用地取得した市道橋爪53号線について、道路改良工事を進めます。また、令和元年度に用地測量を実施した市道五郎丸50号線について、用地取得を進めます。その他、市道橋爪49号線について、事業化し、用地測量を進めます。

事業の効果

市街化区域内の都市的低・未利用地の有効活用を促進するため、狭隘道路を解消し、良好な住宅地を形成することができます。

公開型GISシステムを導入します

事業費

384万円

担当課

土木管理課

公開型GISシステムを市ホームページに導入することにより、道路台帳情報や都市計画情報などの地図情報をweb上で公開します。



予算科目

7-1-1

目名

土木総務費

特定財源

なし

事業の目的

一般的に土地の所有者や事業者がその土地の活用などを検討する場合には、市道認定の有無やその幅員、また都市計画法上の用途地域や建ぺい率などの情報が必要となります。現在、当市では、それらの情報を錯誤なく提供するために、窓口での提供を基本としており、多くの皆様に来庁していただいて確認をお願いしていることから、公開型GISシステムの導入により、ユーザーの利便性の向上や事務の効率化を図ります。

事業の内容

情報公開ツールの拡充として、公開型GISシステムを導入し、当市で保有する道路台帳情報や都市計画情報などのGISを用いた地図情報について、市ホームページを通じてweb上で公開する仕組みを構築します。また、GIS形式だけでなく防災情報や観光情報などの地図情報のワンストップサービス化として、新たにポータルサイトを設置します。（令和3年1月運用開始予定）

- 道路情報等公開型GISシステム構築委託料 370万円
- 公開型GISシステムASP使用料（3か月分） 14万円

事業の効果

ユーザーが市ホームページを閲覧することにより、来庁することなく、一定レベルの土地情報などを得られるようになるため、土地活用の検討が効率的に行えるようになるなど、市民サービスの向上や情報の透明化が図られます。また、ユーザーが自ら閲覧し確認できるようになるため、問い合わせ時間が削減することで、職員の事務の効率化も図られます。

内田西排水路の布設用地に区分地上権設定をします

事業費

4,733万円

担当課

土木管理課

内田西排水路を布設替えした土地に対して、排水路を保全する権利を取得するため、区分地上権の設定登記を行います。

●地上権とは（民法第265条）

地上権者は、他人の土地において工作物又は竹木を所有するため、その土地を使用する権利を有する。

●区分地上権とは（民法第269条の2）

1 地下又は空間は、工作物を所有するため、上下の範囲を定めて地上権の目的とすることができる。この場合においては、設定行為で、地上権の行使のためにその土地の使用に制限を加えることができる。

2 前項の地上権は、第三者がその土地の使用又は収益をする権利を有する場合においても、その権利又はこれを目的とする権利を有するすべての者の承諾があるときは、設定することができる。この場合において、土地の使用又は収益をする権利を有する者は、その地上権の行使を妨げることができない。

予算科目 7-1-1

目名 土木総務費

特定財源 市債 2,840万円

事業の目的

内田西排水区は30.2haの集水面積を有しており、その最下流部の排水路は、民有地内に埋設されています。この区間は、老朽化に伴う布設替えが必要であり、この度、その排水路の埋設されている土地の利用形態が変わることから、それに合わせて布設替えをおこなう予定です。布設替えについても民有地内にせざるを得ないことから、この重要な公共構造物を保全する権利を取得する必要があるため、区分地上権を設定登記します。

事業の内容

区分地上権を設定登記するには、排水路の埋設されている土地（筆）を確定する必要があるため、用地境界確定測量をおこないます。その後、埋設位置を分筆し、地下の上下の範囲を定めて区分地上権設定登記をおこないます。

○用地調査測量及び地上権設定公共嘱託登記業務委託料 935万円

○区分地上権設定登記補償金 3,796万円

○消耗品費（印紙代） 2万円

事業の効果

この排水路のように、底地の所有権が取得できない土地であっても、その公共構造物の存在する土地に区分地上権設定登記をすることで、土地所有者が変更した場合でも、公共構造物を恒久的に保全する対抗要件を取得することができます。

計画的な道路補修を推進します

事業費

1億1,440万円

担当課

土木管理課

市道の管理として、舗装の劣化が進み、路面が凸凹している道路が目立つため、舗裝修繕の予算を拡充し、計画的かつ継続的に修繕を行い、通行者の事故防止など安全確保に努めます。

市道犬山41号線（犬山字南山地内外）



市道楽田東45号線
（字東北野地内外）



市道犬山27号線
（犬山字東古券地内外）



予算科目

7-2-1

目名

道路維持費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 823万円 市債 1億290万円

事業の目的

市道の管理として、舗装の劣化が進み、路面の凸凹などの不具合が発生している道路が多くなっており、舗裝修繕の予算を拡充し、計画的かつ継続的に修繕を行うことで、通行者の安全性を確保するとともに、道路瑕疵による事故リスクの軽減を図ります。

事業の内容

○幹線市道の舗装については、舗装改修計画に基づき工事を実施します。

・令和2年度予算額：5,440万円

・主な実施予定路線：市道名古屋犬山線、市道犬山今井上線、市道犬山今井中線ほか

○その他市道の舗裝修繕については、地元要望等に基づき、現地調査した上で、優先度が高いと考えられる路線から適時実施します。舗装の劣化が激しく、全面舗装が必要な路線は、計画的に実施していきます。

・令和2年度予算額：6,000万円（令和元年度から3,000万円の増）

・主な実施予定路線：市道犬山41号線、市道犬山27号線、市道楽田東45号線ほか

事業の効果

舗装が経年劣化等している道路を修繕することで、通行者の安全性を確保するとともに、道路瑕疵による事故リスクの軽減を図ることができます。

通学路等の安全対策を推進します

事業費

2,921万円

担当課

土木管理課

子どもたちが安心して通学できるよう、通学路安全対策工事を推進します。また、滋賀県大津市の保育園児散歩中での死傷事故を受け、園児散歩コースの安全対策工事を行います。

対策前の通学路（万願寺地内）



対策事例（国土交通省HPより）



対策イメージ（グリーンベルト）



予算科目

7-2-1

目名

道路維持費

特定財源

国庫補助金 594万円 市債 2,070万円

事業の目的

「通学路交通安全プログラム」に基づき、計画的かつ継続的に交通安全対策を実施するため、令和2年度から予算を拡充し、グリーンベルト及びカラー舗装などを重点的に整備し、子どもたちが安心して通学できる歩行空間の確保を推進していきます。

また、滋賀県大津市の保育園児散歩中での死傷事故を受け、園児散歩コース緊急点検の結果に基づき、令和2年度に防護柵設置、カラー舗装など安全対策工事を行います。

事業の内容

○通学路安全対策工事 2,000万円（令和元年度：土木管理課 300万円
学校教育課 100万円）

- ・市道犬山富岡線（犬山字北別祖地内外） カラー舗装
- ・市道一の宮線（羽黒新田字中屋敷地内外） カラー舗装、グリーンベルト
- ・市道寺洞名荷線（善師野二丁目地内外） グリーンベルト

○園児移動経路安全対策工事 921万円

- ・市道犬山公園小牧線（星和苑から山の田公園交差点の間） ガードパイプ設置
- ・その他（12箇所） カラー舗装、外側線設置など

事業の効果

子どもたちが安心して通行できる歩行空間を確保することができます。

森林環境譲与税を財源とした森林保全活動補助を創設します

事業費

150万円

担当課

環境課

森林環境譲与税を活用し、市内の森林保全に繋がる地域活動及びその担い手育成事業等に対する補助金交付事業を実施します。



予算科目

4-2-1

目名

環境保全費

特定財源

森林環境譲与税 150万円

事業の目的

管理が行き届いていない森林や周辺環境の維持管理等に地域住民が取り組むことにより、地域の状況に応じた持続的な森林整備や、それに繋がる意識の向上を実現し、健全な森林の育成が推進されることを目的とします。

事業の内容

補助金の交付の対象となる事業は、健全な森林の育成に資する地域活動とします。ただし、以下の要件を満たしている必要があります。

- (1) 森林環境譲与税の目的に合致する森林整備に繋がる事業であること。
- (2) 活動が他の補助事業と重複しないこと。

事業の効果

森林環境譲与税を活用し、市内の森林保全に繋がる地域活動及びその担い手育成事業等に対する補助金交付事業を実施することにより、管理が行き届いていない森林の維持管理実施や担い手を育成することにより、持続的な森林整備を行うための基盤づくりを行うことができます。

城東中学校南側に多目的広場を整備する準備を進めます

事業費

416万円

担当課

環境課

都市美化センターの設置に関する協定書に基づく地元要望の実現に向け、準備を進めます。



予算科目

4-3-1

目名

清掃総務費

特定財源

なし

事業の目的

都市美化センター建設時の地元要望であった総合グラウンド建設に代わる地域振興策として、城東中学校南側に多目的広場を整備するための準備を進めます。

事業の内容

- 整備予定地鑑定評価委託料
整備予定地を取得するため、土地の鑑定評価を行います。
- 整備予定地測量調査委託料
整備工事に向けた測量調査を行います。

事業の効果

城東中学校南側に多目的広場を整備することで、グラウンドゴルフ、少年ソフトボール・少年サッカーの練習、中学校部活動の練習、学校行事の際の臨時駐車場、災害時の救援物資輸送拠点などに利用できます。

中島池周辺の散策路を整備します

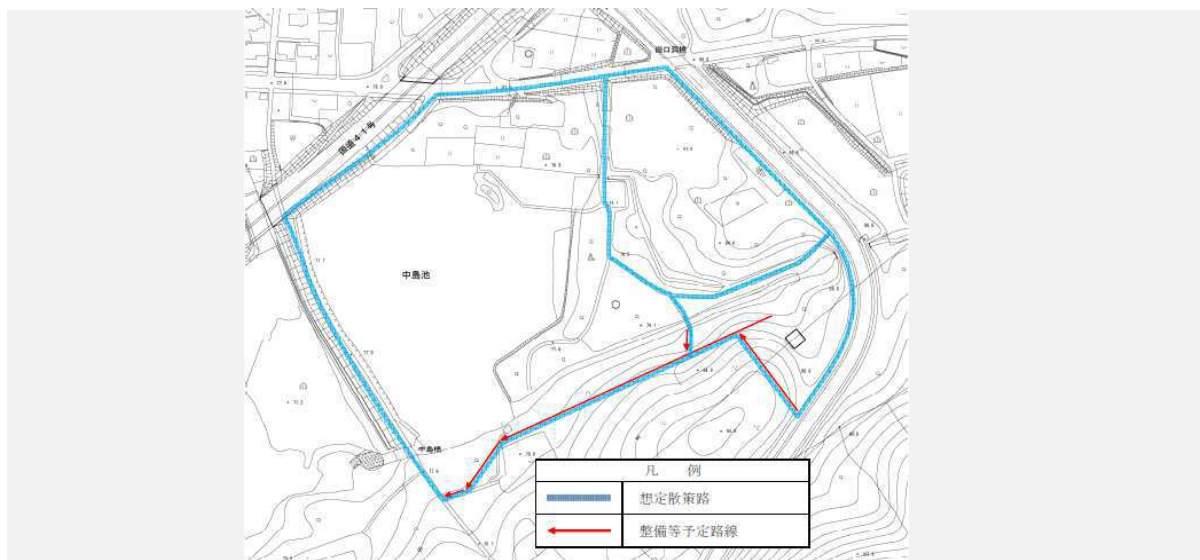
事業費

500万円

担当課

環境課

都市美化センターの設置に関する協定書に基づく地元要望事項を実現します。



予算科目

4-3-1

目名

清掃総務費

特定財源

県補助金 300万円

事業の目的

都市美化センター建設時の地元要望であった総合グラウンド建設に代わる地域振興策として、中島池周辺の散策路整備を行います。

中島池南東部には広大な竹林が拡がっており、周辺を散策路として整備することで、池を周遊することができます。そのため、住民協働により竹木を伐採・間伐して整備を行います。

事業の内容

○中島池周辺散策路整備事業消耗品費・燃料費
住民参加による竹林整備のための資機材購入

○中島池周辺散策路整備工事
愛知用水管理道路～市道塔野地137号線間 L=62m、W=2.0m 竹木伐根、防根シート敷設

事業の効果

中島池周辺の散策路を整備することで、地域住民に健康づくりや自然学習の場を提供できます。

折りたたみ式ごみ収集容器に小サイズを追加します

事業費

333万円

担当課

環境課

可燃ごみ集積場のスペースに応じて、折りたたみ式ごみ収集容器のサイズを選べます。



予算科目

4-3-2

目名

ごみ処理費

特定財源

なし

事業の目的

可燃ごみ集積場のカラス、猫による散乱防止対策として、町内会にネットステーションを支給します。

事業の内容

種類：大サイズ W180cm × D90cm × H90cm

小サイズ W120cm × D90cm × H90cm

支給条件等

区分	年度当たり支給数	支給条件	
令和元年度まで	1町内会1年度につき 1基まで	集積場5カ所につき1基まで	前回支給年度末から1年度の経過が必要(2年度間で1基)
令和2年度から	1町内会1年度につき 1基まで	制限なし	前回支給年度末から1年度の経過が必要(2年度間で1基)

事業の効果

ネットステーションを広く支給することにより、可燃ごみ集積場のカラス、猫による散乱を防止を図り、快適で住みよい生活環境の向上に役立ちます。

合併処理浄化槽設置補助金を拡充します

事業費

399万円

担当課

環境課

合併処理浄化槽の設置費に加え、既設の汲み取り便槽または単独処理浄化槽の撤去費、宅内配管工事費も補助対象とします。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が急務

家庭用浄化槽の種類

現在、家庭で設置されている浄化槽には「合併処理浄化槽」と「単独処理浄化槽」があります。このうち「単独処理浄化槽」は「し尿処理」しかできないため、「生活雑排水(風呂、台所、洗濯等の排水)」をたれ流しにして、川や海を汚してしまいます。「生活雑排水」を浄化できる「合併処理浄化槽」へのつけ替えが急がれています。

予算科目

4-3-3

目名

し尿処理

特定財源

国庫補助金 72万円 県補助金 70万円

事業の目的

汲み取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に係る工事費用の一部を補助することにより、市民の負担を軽減します。

事業の内容

令和2年度から宅内配管工事費及び撤去費の補助を拡充

	令和元年度までの 1件あたり補助金	令和2年度から拡充する補助額		令和2年度からの 1件あたり補助金	
	設置費	撤去費	宅内配管工事費	合計	拡充額
5人槽	332,000	90,000	300,000	722,000	390,000
6~7人槽	414,000	90,000	300,000	804,000	390,000
8~10人槽	548,000	90,000	300,000	938,000	390,000

事業の効果

汲み取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進することで、生活排水がクリーンになり、河川等の水質汚濁防止を図り、快適で住みよい生活環境の向上に役立ちます。

市内の企業が行う設備投資を支援します

事業費

3億1,130万円

担当課

産業課

市内で長年操業する企業が工場の建設など設備投資を行う際に、愛知県と連携して補助をします。



予算科目

6-1-2

目名

商工費

特定財源

県補助金 5,565万円

事業の目的

市内で長年操業し地域の経済と雇用を支えてきた企業が、新たな設備投資をきっかけとして市外へ流出することを防ぐために、市内での設備投資を支援します。

事業の内容

企業の行う工場や研究所の建設や、生産ライン等の設備の一新に要する経費の一部を補助します。

- 東洋紡株式会社 補助額 2億円
(同額を愛知県が直接補助)
- 株式会社メイトクツールズ 補助額 1億1,130万円
(うち2分の1を愛知県が負担)

事業の効果

市外への企業流出を防ぐことにより、雇用と税収の確保につながります。

体験型観光メニューづくりとイベント民泊を継続して行います

事業費

213万円

担当課

観光交流課

シェアリングエコノミーの仕組みを活用した体験型観光メニューづくりや、イベント民泊実施を行います。



予算科目

6-2-1

目名

観光費

特定財源

国庫補助金 106万4千円

事業の目的

シェアリングエコノミーの仕組みを活用し、市民の皆さんが、体験型の観光メニューを多数作ったり、イベント民泊を実施して自宅を宿泊場所として提供したりする取組みを支援します。そのことにより、市民の皆さんが「観光」で活躍できる仕組みをつくる、観光で稼ぐことを実現する、観光への関心や理解を深める契機となることを目的としています。また本市の観光に多様性と城下町だけでない市域全体への拡がりをもたらします。

事業の内容

市民の方の「特技」や「日常の暮らし」を観光メニューとして提供します（農業収穫、街歩き、など）。そのために、シェアリングエコノミーという仕組みの周知・宣伝や体験型観光メニューの作り方を学ぶ勉強会などを開催します。また草の根的な営業活動も実施。メニュー造成者（ホスト）の掘り起こしを行い、実際に観光の商品として造成します。

加えて、試験的なイベント民泊を実施し、自宅を宿泊場所として提供していただける方を募集します。民泊サイトへの登録などの支援も行います。これらの事業は令和元年度から開始しており、犬山観光の核となる犬山市観光協会に委託し事業展開を図ります。

事業の効果

「観光」が市民の皆さんの「活躍の場」となります。観光の分野に多くの方が関わりをもっていただくことで、「観光」で稼ぐことの実現、観光への関心や理解を深める契機になり得ると考えます。また、本市の観光に多様性や市域全体への拡がりをもたらし、滞在時間の延長、消費額の増加などの効果が期待できます。

犬山祭の車山を東京で披露します（首都圏プロモーション事業補助）

事業費

80万円

担当課

観光交流課

（一社）犬山祭保存会が、東京（日本橋高島屋）で犬山祭の車山を展示する事業に対し、補助をします。



予算科目

6-2-1

目名

観光費

特定財源

なし

事業の目的

ユネスコ無形文化遺産である「犬山祭」は本市が世界に誇る素晴らしい伝統行事であり、貴重な観光資源です。東京を中心とした首都圏に対して犬山祭を通じたプロモーションを積極的に行うことで、犬山市の知名度とブランド力を高めるとともに、首都圏での観光誘致を推進していくものです。

事業の内容

本年4月29日から5月11日に東京日本橋高島屋で「玉屋庄兵衛の世界展」が実施されます。この催事に併せて（一社）犬山祭保存会では、犬山祭の車山（1両）を高島屋1階に展示します。

市ではこの展示に併せて、東京を中心とした首都圏プロモーションを展開し、広域での観光誘客の取り組みを推進していくため、事業費の補助を行うものです。

事業の効果

開催地である日本橋高島屋は、東京を中心として首都圏から多くの人々が訪れる有名店であり、車山の展示は、犬山市が誇る歴史文化を大いに周知する場となり、犬山のブランド力の向上につながるとともに、2027年のリニア新幹線開通に合わせ、首都圏から名古屋エリア、犬山への誘客が期待できます。

観光客のニーズに応える観光案内所を運営します

事業費

2,254万円

担当課

観光交流課

観光情報の効果的な発信、おもてなし機能の充実を図り、犬山の魅力を伝える拠点として運営していきます。



予算科目

6-2-1

目名

観光費

特定財源

観光駐車場使用料 2,139万6千円ほか

事業の目的

観光客の利便性を高め、犬山観光を快適に過ごしていただける体制を構築するとともに、観光地としての満足度を高めます。

事業の内容

恒久的な観光案内所としてキャッスルパーキング内に令和2年3月に整備した犬山城前観光案内所は、観光情報の案内機能や休憩機能の充実を図り、犬山城下町のみならず、市内観光資源や木曾川河畔への回遊性拡大につなげる拠点、また多目的スペースを設け、観光に関するセミナーやワークショップなど、体験を通して犬山観光の魅力の醸成、発信ができる拠点として運営していきます。

観光案内所の営業についても、1年を通じ、観光客のニーズや状況を踏まえながら、観光客の満足度を高めていくよう運営していきます。

事業の効果

犬山観光の拠点として、市内の様々な観光施設への回遊性が高まり、観光地としての魅力向上が期待できます。観光客の満足度も高まることにより、リピーターの増大につながります。

コミュニティ通訳者の養成、やさしい日本語の理解に向けた職員向けの研修を行い、多文化共生を進めます

事業費

109万円

担当課

観光交流課

多文化共生推進事業

- 犬山に住む外国籍住民が、教育、医療、福祉、環境など、広範囲にわたる行政サービスを利用し、快適な社会生活が送れるようにコミュニケーションの支援を行います。



予算科目

6-2-2

目名

友好交流費

特定財源

国庫補助金 54万3千円

事業の目的

- 行政窓口、教育機関、子ども未来園などで外国人住民のニーズを適切に通訳し、コミュニケーションを図ることができる能力を備えたコミュニティ通訳者を養成します。
- 多文化共生の基礎知識やコミュニティ通訳を介しての窓口対応、伝わりやすい日本語、やさしい日本語の研修を通して伝え方のスキルアップにつなげ、外国人住民への窓口サービスの向上を図ります。

事業の内容

- コミュニティ通訳者としての知識や行政窓口の基礎知識の習得、今後必要となる言語の通訳者の確保や、窓口担当者には、多文化共生の基礎知識や伝わりやすい日本語、やさしい日本語の研修を実施し、誰もが住みやすい環境づくりを推進していきます。

事業の効果

- ニーズにあった外国人住民に対するコミュニケーション支援が行われ、外国人住民に対して安心・安全な暮らしを提供することが可能となります。

70歳以上の高額療養費申請手続の簡素化を図ります

事業費

330万円

担当課

保険年金課

70歳以上の国民健康保険加入者の高額療養費支給申請手続の利便性向上及び支給事務の効率化を図ります。

《 70歳以上の高額療養費自己負担額 》

課税所得の区分 (※1)	負担区分	外来(個人毎に計算)	入院を含んだ場合 (世帯単位で計算)	多数該当 (※2)
690万円以上	現役並みⅢ	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%		140,100円
380万円以上 690万円未満	現役並みⅡ	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%		93,000円
145万円以上 380万円未満	現役並みⅠ	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%		44,400円
145万円未満 (市民税非課税世帯を除く)	一般	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円	
市民税非課税世帯Ⅱ (市民税非課税Ⅰ以外の市民税非課税世帯)		8,000円	24,600円	
市民税非課税世帯Ⅰ (世帯全員が無所得)			15,000円	
特定疾病		10,000円		

※1：課税所得とは、総所得等から各種の所得控除を差し引いた額（住民税の課税標準所得）のことです。

※2：過去12か月以内に既に3回以上、高額療養費の支給があった場合の4回目以降の自己負担限度額です。

予算科目

国民健康保険
特別会計

目名

一般管理費

特定財源

県補助金 330万円

事業の目的

70歳以上の国民健康保険世帯の高額療養費制度の不知等による申請漏れを防止するとともに、支給手続の簡素化と支給事務の効率化を図ります。

事業の内容

70歳以上の加入者で構成される国保世帯については、初回申請すれば、2回目以降は領収書を添付することなく、高額療養費の受給ができるようにするために、該当世帯の抽出、口座・納税情報の取込み、及び申請回数を判定する機能を追加するシステム改修を行います。

事業の効果

高齢の国民健康保険加入者について、申請時の利便性の向上が図れます。また、支給における窓口事務の手続きが効率的になります。

特定健康診査の受診率向上を図ります

事業費

521万円

担当課

保険年金課

国民健康保険加入者の健康の維持・増進を図るために、特定健康診査の受診促進を図ります。

健康診査の受診状況（犬山市国保、後期高齢者、愛知県国保、国全体）

健診区分	犬山市国保			犬山市後期高齢者健診			愛知県 (市町村国保)			国（社会 保険含）
	特定健診 対象者数	受診者数	受診率	健診 対象者数	受診者数	受診率	特定健診 対象者数	受診者数	受診率	受診率
H23	13,914	6,008	43.2%				1,223,524	437,801	35.8%	44.7%
H24	13,963	6,135	43.9%	8,488	3,656	43.1%	1,230,770	450,637	36.6%	46.2%
H25	13,807	5,932	43.0%	8,796	3,849	43.8%	1,229,028	458,583	37.3%	47.6%
H26	13,706	5,576	40.7%	9,086	3,918	43.1%	1,215,156	463,642	38.2%	48.6%
H27	13,295	5,401	40.6%	9,558	4,125	43.2%	1,188,112	462,752	38.9%	50.1%
H28	12,653	5,113	40.4%	10,099	4,499	44.6%	1,132,073	444,015	39.2%	51.4%
H29	11,995	4,926	41.1%	10,580	4,887	46.2%	1,085,356	431,058	39.7%	53.1%
H30	11,403	4,478	39.3%	11,044	5,095	46.1%	1,047,859	415,553	39.7%	—

予算科目

国民健康保険
特別会計

目名

特定健康診査等事業費

特定財源

県補助金 521万円

事業の目的

平成30年度の犬山市の特定健康診査の受診率は39.3%で、近年は低下傾向にあり、国が定める目標である60%と比べ、その差が拡大しています。そこで、国民健康保険加入者の健康の維持・増進を図るため、特定健康診査の受診率を向上させる必要があります。

また、国は、保険者努力支援制度を導入し、生活習慣病予防や医療費適正化の取り組みを実施している保険者に対し加点を行っており、財源確保にもつながります。

事業の内容

国民健康保険加入者（40歳～74歳）に対し、特定健康診査の受診動向・結果、問診内容、診療実績等を詳細にデータ分析し、健診対象者ごとに分類、体系化し、その特性に合わせた効果的な通知物を作成し、年2回受診勧奨を行います。

事業の効果

国民健康保険加入者の健康意識の向上とともに、病気の早期発見や重症化の予防につながります。

また、医療費が適正化され、円滑な財政運営を行えるようになります。

鵜舟の船頭を育成します

事業費

1,203万円

担当課

観光交流課

伝統漁法である木曾川うかいを保存・継承し、観光資源として活用するために、鵜舟の出船委託と若手船頭の育成を引き続き行います。



予算科目

木曾川うかい
事業費特別会計

目名

維持管理費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 1,203万円

事業の目的

木曾川うかいの船頭は高齢化が進み、人員不足となっています。1,300年続く伝統漁法である「木曾川うかい」の保存・継承、そして昭和39年から観光鵜飼として犬山観光の貴重な資源となっている鵜飼事業の活性化のため、若手船頭の育成を行うものです。

事業の内容

本事業は「鵜舟・屋形船出船業務委託」として、木曾川うかい実施の際の、鵜舟を操船する業務を委託します。また、若手船頭に対してベテラン船頭が操船方法を指導する育成事業も行います。船頭育成事業は、これまで過去4年間、国の地方創生関連の交付金を活用して実施してきました。交付金の適用期間が令和元年度で終了しましたが、継続して安定的な船頭の人員を確保するには、引き続き育成のための訓練が必要であり、継続して実施するものです。

事業の効果

事業を実施することで、木曾川うかい事業における若手船頭の育成が進みます。これにより、将来においては、安定的な船頭の人員確保を見込むことが可能となります。

12. 令和元年度3月補正予算の概要

○ 補正額

犬山市全会計で、9億549万1千円

3月補正後における予算の総額は、477億105万4千円となった。

補正額の内訳として、

一般会計は、9億1,539万2千円を増額

補正前の予算と比較して、3.4%の増加となった。

特別会計は、1万3千円を増額

補正前の予算と比較して、0.0%の増加となった。

○ 予算額の比較

・当初予算（全会計）との比較

29億4,637万6千円の増額

率にして、6.6%の増加となった。

・昨年度の最終補正後の予算（全会計）との比較

26億873万6千円の増額

率にして、5.8%の増加となった。

令和元年度 一般会計補正後予算歳入款別表

(単位：千円・%)

区 分	令 和 元 年 度		平 成 3 0 年 度		比 較 増 減	
	9 号 補 正 後 予 算 額 A	構 成 比	最 終 補 正 後 予 算 額 B	構 成 比	対 前 年 度 算 額 C = A - B	伸 び 率 C / B
*1 市 税	11,948,955	42.5	11,678,096	45.2	270,859	2.3
2 地 方 譲 与 税	241,892	0.9	224,479	0.9	17,413	7.8
3 利 子 割 交 付 金	10,632	0.0	21,118	0.1	△ 10,486	△ 49.7
4 配 当 割 交 付 金	67,206	0.2	63,037	0.2	4,169	6.6
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	36,655	0.1	48,130	0.2	△ 11,475	△ 23.8
6 地 方 消 費 税 金 交 付 金	1,307,162	4.7	1,378,396	5.3	△ 71,234	△ 5.2
7 ゴルフ場利用税金 交 付 金	20,563	0.1	19,746	0.1	817	4.1
8 自 動 車 取 得 税 金 交 付 金	102,631	0.4	148,786	0.6	△ 46,155	△ 31.0
9 地 方 特 例 交 付 金	166,696	0.6	61,721	0.2	104,975	170.1
10 地 方 交 付 税	1,312,390	4.7	1,321,953	5.1	△ 9,563	△ 0.7
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	9,345	0.0	9,858	0.0	△ 513	△ 5.2
*12 分 担 金 及 び 金 負 担 金	183,989	0.7	274,819	1.1	△ 90,830	△ 33.1
*13 使 用 料 及 び 手 数 料	551,299	2.0	561,724	2.2	△ 10,425	△ 1.9
14 国 庫 支 出 金	3,066,303	10.9	2,652,542	10.3	413,761	15.6
15 県 支 出 金	1,571,057	5.6	1,570,924	6.1	133	0.0
*16 財 産 収 入	50,779	0.2	218,134	0.8	△ 167,355	△ 76.7
*17 寄 附 金	855,568	3.0	635,237	2.5	220,331	34.7
*18 繰 入 金	2,249,608	8.0	1,300,819	5.0	948,789	72.9
*19 繰 越 金	1,052,570	3.7	848,966	3.3	203,604	24.0
*20 諸 収 入	857,937	3.1	872,654	3.4	△ 14,717	△ 1.7
21 市 債	2,419,292	8.6	1,920,739	7.4	498,553	26.0
合 計	28,082,529	100.0	25,831,878	100.0	2,250,651	8.7
* 自 主 財 源	17,750,705	63.2	16,390,449	63.5	1,360,256	8.3
依 存 財 源	10,331,824	36.8	9,441,429	36.5	890,395	9.4

※構成比は小数点第2位以下を四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。

令和元年度 一般会計補正後予算歳出款別表

(単位：千円・%)

区 分	令 和 元 年 度		平 成 3 0 年 度		比 較 増 減	
	9 号 予 算 後 額 A	構 成 比	最 終 予 算 後 額 B	構 成 比	対 前 年 度 算 額 C = A - B	伸 び 率 C / B
1 議 会 費	253,033	0.9	255,966	1.0	△ 2,933	△ 1.1
2 総 務 費	4,754,380	16.9	4,089,938	15.8	664,442	16.2
3 民 生 費	9,335,541	33.2	9,159,758	35.5	175,783	1.9
4 衛 生 費	2,438,836	8.7	2,210,225	8.6	228,611	10.3
5 農 林 業 費	292,610	1.0	255,613	1.0	36,997	14.5
6 商 工 費	1,146,553	4.1	751,759	2.9	394,794	52.5
7 土 木 費	2,480,751	8.8	2,249,348	8.7	231,403	10.3
8 消 防 費	901,368	3.2	933,836	3.6	△ 32,468	△ 3.5
9 教 育 費	4,290,866	15.3	3,658,888	14.2	631,978	17.3
10 災 害 復 旧 費	48,000	0.2	57,000	0.2	△ 9,000	△ 15.8
11 公 債 費	2,080,590	7.4	2,159,546	8.4	△ 78,956	△ 3.7
12 諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
13 予 備 費	60,000	0.2	50,000	0.2	10,000	20.0
合 計	28,082,529	100.0	25,831,878	100.0	2,250,651	8.7

※構成比は小数点第2位以下を四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。

※予備費（充用先の款を含む）の予算額は、充用前の金額を記載しています。

13. 令和元年度3月補正予算関係諸表

令和元年度 補正後予算会計別総括表

(単位：千円・%)

会計名	令和元年度（令和2年定例会） 3月補正			平成30年度 最終補正	比較増減		
	補正前の額	補正額	補正後の額 A	補正後の額 B	対前年度 予算額	伸び率	
					C = A - B	C / B	
一般会計	27,167,137	915,392	28,082,529	25,831,878	2,250,651	8.7	
特別会計	国民健康保険特別会 計	7,245,592	7,245,592	7,656,731	△ 411,139	△ 5.4	
	犬山特別会 費計	395,633	13	395,646	373,465	22,181	5.9
	木曾川うかい事業費 特別会 計	71,674		71,674	69,192	2,482	3.6
	公共下水道事業 特別会 計	企業会計 に移行		—	2,423,033	—	—
	農業集落排水事業 特別会 計	企業会計 に移行		—	67,163	—	—
	介護特別保険 特別会 計	5,796,854	0	5,796,854	5,653,547	143,307	2.5
	後期高齢者医療 特別会 計	1,224,629		1,224,629	1,270,147	△ 45,518	△ 3.6
小計	14,734,382	13	14,734,395	17,513,278	△ 2,778,883	△ 15.9	
企業会計	水道事業会計	1,794,677		1,794,677	1,747,162	47,515	2.7
	下水道事業会計	3,099,367	△ 9,914	3,089,453	特別会計 から移行	—	—
	小計	4,894,044	△ 9,914	4,884,130	1,747,162	3,136,968	179.5
合計	46,795,563	905,491	47,701,054	45,092,318	2,608,736	5.8	

※水道事業会計と下水道事業会計の予算額は、収益的収支の収入額と資本的収支の支出額の合計額です。

1 4. 令和元年度3月補正予算案に計上した主なもの

教育部 学校教育課

《一般会計》

- 楽田小学校本館長寿命化改良（楽田小学校整備）

補正予算要求額 7億1,847万2千円

【要求理由】

当初、楽田小学校の整備計画では、令和2年度に工事施工を予定していたが、令和元年12月に国の平成31年度一般会計当初予算で学校施設環境改善交付金の内定を受けたことから、令和2年度の当初予算より移行するもの。なお工事については、3月中旬に入札公告を出して、令和2年度に予算繰越し後、4、5月に契約締結をする予定。

【事業内容】（構造・規模）

本館長寿命化改良（鉄筋コンクリート4階、4,605 m²）

屋根防水、壁防水、トイレ改修など施設の更新。

既設体育館の解体、その後施設周辺整備（中庭・駐車場）

【課題・現状】

複数の工事が同時期に並行して工事施工するため、児童の安全確保。適切な工事期間の確保。

【目的・効果】

老朽化しているため、施設更新する。

あわせて普通教室・給食室等でエアコンを設置する。

【概略スケジュール】

令和2年3月中旬	入札公告
令和2年4月中旬	開札
令和2年4月下旬	事後審査後、仮契約
令和2年4月下旬～令和2年5月中旬	本契約（予定）
令和2年5月下旬～令和3年3月	工事施工（予定）

（次ページに続く）

【要求額の積算内容】

工事請負費	楽田小学校本館長寿命化改良工事費	598,048,000 円
	楽田小学校施設周辺整備工事費	89,870,000 円
監理委託料	楽田小学校本館長寿命化改良工事費	27,561,600 円
	楽田小学校施設周辺整備工事費	2,992,000 円

合 計 718,471,600 円

うち学校施設環境改善交付金 180,400,000 円
(耐震改修工事概算費用 541,200,000 円の 1/3)
楽田小学校体育館等整備基金繰入金 104,301,000 円

15. 令和2年5月末までの主な行催事

名称等	第8回犬山城下町おひなさまめぐり			時間	9:00	～	17:00
実施期間	～ 3月10日 (火)						
場所	旧磯部家住宅復原施設						
担当所属	歴史まちづくり課						
主催	犬山北のまちづくり推進協議会						
名称等	市民活動交流フォーラム			時間	13:30	～	16:30
実施期間	2月23日 (日) ～ 同日						
場所	楽田ふれあいセンター						
担当所属	地域安全課						
主催	犬山市、犬山市民活動支援センターの会						
名称等	特別公開 名刀 明智兼光			時間	9:00	～	17:00
実施期間	2月27日 (木) ～ 4月7日 (火)						
場所	文化史料館本館展示室1						
担当所属	歴史まちづくり課						
主催	(公財) 犬山城白帝文庫						
名称等	防災人材育成講座			時間	9:00	～	16:00
実施期間	2月29日 (土) ～ 3月1日 (日)						
場所	市役所 2階202・203会議室						
担当所属	地域安全課						
主催	犬山市、犬山市社会福祉協議会						
名称等	第5回環境基本計画市民懇談会			時間	10:00	～	12:00
実施期間	3月1日 (日) ～ 同日						
場所	市役所 2階205会議室						
担当所属	環境課						
主催	犬山市						
名称等	春のキャンペーン						
実施期間	3月1日 (日) ～ 5月31日 (日)						
場所	犬山市内						
担当所属	観光交流課						
主催	犬山市集中大規模観光宣伝協議会						
名称等	第4回 場リスタ@犬山 養成講座			時間	18:00	～	22:00
実施期間	3月1日 (日) ～ 同日						
場所	市役所 2階205会議室						
担当所属	地域安全課						
主催	犬山市						
名称等	恐竜くんトークショー			時間	13:30	～	15:10
実施期間	3月1日 (日) ～ 同日						
場所	犬山市民文化会館 大ホール						
担当所属	文化スポーツ課						
主催	犬山市教育委員会						

名称等	犬山城講演会				
実施期間	3月1日 (日) ~ 同日	時間	14:00 ~ 15:45		
場所	福社会館				
担当所属	歴史まちづくり課				
主催	犬山市教育委員会				
名称等	中学校卒業式				
実施期間	3月3日 (火) ~ 同日				
場所	市内全中学校				
担当所属	学校教育課				
主催	市内全中学校				
名称等	昭和の歌コンサート				
実施期間	3月6日 (金) ~ 同日	時間	14:00 ~ 16:00		
場所	南部公民館 講堂				
担当所属	文化スポーツ課				
主催	犬山市教育委員会				
名称等	わんスポフェスティバル				
実施期間	3月6日 (金) ~ 同日	時間	19:00 ~ 21:00		
場所	エナジーサポートアリーナ (市体育館)				
担当所属	文化スポーツ課				
主催	犬山市				
名称等	犬山八曾トレイルランニングレース				
実施期間	3月7日 (土) ~ 同日	時間	9:00 ~ 0:00		
場所	犬山八曾自然休養林周辺 (スタート・ゴール もみの木キャンプ場)				
担当所属	観光交流課				
主催	犬山八曾トレイルランニングレース実行委員会				
名称等	犬山市民総合大学敬道館 卒業式				
実施期間	3月7日 (土) ~ 同日	時間	13:30 ~		
場所	市民文化会館大ホール				
担当所属	文化スポーツ課				
主催	犬山市・犬山市教育委員会				
名称等	第7回トーク！トーク！トーク！				
実施期間	3月12日 (木) ~ 同日	時間	10:30 ~ 11:45		
場所	東児童センター				
担当所属	地域安全課				
主催	犬山市、男女共同参画市民会議				
名称等	第11回犬山城下町あったか鍋と地酒まつり				
実施期間	3月13日 (金) ~ 3月15日 (日)				
場所	どんでん館前広場など、城下町4会場				
担当所属	産業課				
主催	犬山城下町まちづくり協会				

名称等	大縣神社豊年祭			時間	9:00	～	16:00
実施期間	3月15日	(日)	～ 同日				
場所	大縣神社						
担当所属	観光協会						
主催	大縣神社						
名称等	犬山祭ミニチュア車山展示			時間	9:00	～	17:00
実施期間	3月15日	(日)	～ 4月6日 (月)				
場所	旧磯部家住宅復原施設						
担当所属	歴史まちづくり課						
主催	犬山北のまちづくり推進協議会						
名称等	犬山幼稚園卒園式			時間	9:30	～	10:30
実施期間	3月18日	(水)	～ 同日				
場所	犬山幼稚園						
担当所属	学校教育課						
主催	犬山市						
名称等	小学校卒業式			時間	9:30	～	10:30
実施期間	3月19日	(木)	～ 同日				
場所	市内全小学校						
担当所属	学校教育課						
主催	市内全小学校						
名称等	みんなで調べよう！あいちの生物多様性			時間	9:30	～	14:00
実施期間	3月20日	(金)	～ 同日				
場所	八曾亀割駐車場集合						
担当所属	環境課						
主催	NPO法人犬山里山学研究所						
名称等	犬山祭衣装展			時間	9:00	～	17:00
実施期間	3月20日	(金)	～ 5月18日 (月)				
場所	文化史料館本館展示室2						
担当所属	歴史まちづくり課						
主催	犬山市						
名称等	子ども未来園卒園式			時間	9:30	～	10:30
実施期間	3月24日	(火)	～ 同日				
場所	市内子ども未来園						
担当所属	子ども未来課						
主催	犬山市						
名称等	犬山市老人クラブ連合会総会			時間	13:30	～	15:30
実施期間	3月26日	(木)	～ 同日				
場所	福社会館4階中ホール						
担当所属	長寿社会課						
主催	犬山市老人クラブ連合会						

名称等	森もり広場				
実施期間	3月29日 (日) ~ 同日	時間	9:30 ~ 12:00		
場所	里山学センター				
担当所属	環境課				
主催	犬山市				
名称等	退職者辞令伝達式				
実施期間	3月31日 (火) ~ 同日	時間	16:30 ~ 17:00		
場所	市役所 5階501・502会議室				
担当所属	総務課				
主催	犬山市				
名称等	令和2年度人事異動・新規採用職員辞令伝達式				
実施期間	4月1日 (水) ~ 同日	時間	9:00 ~ 9:30		
場所	市役所 5階501・502会議室				
担当所属	総務課				
主催	犬山市				
名称等	令和2年度消防団員辞令交付式				
実施期間	4月2日 (木) ~ 同日	時間	19:30 ~ 20:00		
場所	消防本部 3階講堂				
担当所属	消防総務課				
主催	犬山市				
名称等	第386回犬山祭				
実施期間	4月4日 (土) ~ 4月5日 (日)	時間	9:00 ~ 21:30		
場所	城下町				
担当所属	観光交流課				
主催	犬山祭保存会				
名称等	シートベルト・チャイルドシート関所				
実施期間	4月6日 (月) ~ 同日	時間	9:30 ~ 10:30		
場所	市民文化会館付近				
担当所属	地域安全課				
主催	犬山市、扶桑町、犬山警察署				
名称等	東京2020オリンピック聖火リレー				
実施期間	4月6日 (月) ~ 同日	時間	現在非公表 ~ 現在非公表		
場所	本町交差点→犬山城下町ほか				
担当所属	文化スポーツ課				
主催	東京2020組織委員会				
名称等	中学校入学式				
実施期間	4月7日 (火) ~ 同日	時間	9:00 ~ 17:00		
場所	市内全中学校				
担当所属	学校教育課				
主催	市内全中学校				

名称等	子ども未来園・犬山幼稚園入園式		
実施期間	4月7日 (火) ~ 同日	時間	10:00 ~ 11:00
場所	市内子ども未来園、犬山幼稚園		
担当所属	子ども未来課		
主催	犬山市		
名称等	小学校入学式		
実施期間	4月8日 (水) ~ 同日		
場所	市内全小学校		
担当所属	学校教育課		
主催	市内全小学校		
名称等	春の県内一斉交通大監視		
実施期間	4月10日 (金) ~ 同日	時間	7:15 ~ 8:30
場所	市内一円		
担当所属	地域安全課		
主催	犬山市		
名称等	第6回犬山城下町端午の節句まつり		
実施期間	4月10日 (金) ~ 5月10日 (日)	時間	9:00 ~ 17:00
場所	旧磯部家住宅復原施設		
担当所属	歴史まちづくり課		
主催	犬山北のまちづくり推進協議会		
名称等	東大演習林春のふれあい自然観察会		
実施期間	4月11日 (土) ~ 同日	時間	9:30 ~ 12:00
場所	東大演習林		
担当所属	環境課		
主催	犬山市		
名称等	里山学センターボランティア養成講座①		
実施期間	4月11日 (土) ~ 同日	時間	9:30 ~ 15:00
場所	里山学センター		
担当所属	環境課		
主催	犬山市		
名称等	里山ウォッチング①		
実施期間	4月16日 (木) ~ 同日	時間	9:30 ~ 14:30
場所	里山学センター		
担当所属	環境課		
主催	犬山市		
名称等	昆虫教室①		
実施期間	4月19日 (日) ~ 同日	時間	10:00 ~ 15:00
場所	里山学センター		
担当所属	環境課		
主催	犬山市		

名称等	犬山市心身障害児（者）父母の会総会		
実施期間	4月23日（木）～ 同日	時間	10:00 ～ 11:30
場所	市役所 2階205会議室		
担当所属	福祉課		
主催	犬山市心身障害児（者）父母の会		
名称等	第3回犬山城下町カリフォルニアワインまつり		
実施期間	4月24日（金）～ 4月26日（日）		
場所	どんでん館前広場など、城下町4会場		
担当所属	産業課		
主催	犬山城下町まちづくり協会		
名称等	犬山市身体障害者福祉協会総会		
実施期間	4月26日（日）～ 同日	時間	9:30 ～ 12:00
場所	市民健康館さら・さくら		
担当所属	福祉課		
主催	犬山市身体障害者福祉協会		
名称等	ポールトレッキング 花の尾根コース		
実施期間	4月29日（水）～ 同日	時間	9:30 ～ 12:00
場所	八曾ふれあいの森		
担当所属	環境課		
主催	犬山市		
名称等	桃太郎まつり		
実施期間	5月5日（火）～ 同日	時間	10:00 ～ 15:30
場所	桃太郎神社・桃太郎公園		
担当所属	観光協会		
主催	桃太郎神社及び町内会・桃太郎発展会		
名称等	里山学センターボランティア養成講座②		
実施期間	5月9日（土）～ 同日	時間	9:30 ～ 15:00
場所	里山学センター		
担当所属	環境課		
主催	犬山市		
名称等	子ども図書館まつり		
実施期間	5月9日（土）～ 5月10日（日）	時間	10:00 ～ 16:00
場所	市立図書館		
担当所属	市立図書館		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	昆虫教室②		
実施期間	5月10日（日）～ 同日	時間	10:00 ～ 15:00
場所	里山学センター		
担当所属	環境課		
主催	犬山市		

名称等	DVD上映会「がんばれ！ルルロロふたりっていいね」ほか			
実施期間	5月17日 (日) ~ 同日	時間	14:00 ~ 14:57	
場所	市立図書館2階視聴覚室			
担当所属	市立図書館			
主催	犬山市教育委員会			
名称等	里山ウォッチング②			
実施期間	5月21日 (木) ~ 同日	時間	9:30 ~ 14:30	
場所	里山学センター			
担当所属	環境課			
主催	犬山市			
名称等	女性のハーブの教室①			
実施期間	5月21日 (木) ~ 同日	時間	9:30 ~ 14:30	
場所	里山学センター			
担当所属	環境課			
主催	NPO法人犬山里山学研究所			
名称等	竹林塾①			
実施期間	5月22日 (金) ~ 同日	時間	9:30 ~ 13:00	
場所	里山学センター			
担当所属	環境課			
主催	NPO法人犬山里山学研究所			
名称等	犬山市老人クラブ連合会教養講座・福祉推進事業部祭			
実施期間	5月22日 (金) ~ 同日	時間	13:00 ~ 15:50	
場所	南部公民館			
担当所属	長寿社会課			
主催	犬山市老人クラブ連合会			
名称等	犬山市子ども大学 開校式			
実施期間	5月24日 (日) ~ 同日	時間	10:30 ~ 12:00	
場所	市民文化会館			
担当所属	文化スポーツ課			
主催	犬山市			
名称等	令和2年度犬山市消防団観閲式			
実施期間	5月24日 (日) ~ 同日	時間	9:00 ~ 10:45	
場所	するすみふれあい広場・南部公民館			
担当所属	消防総務課			
主催	犬山市			
名称等	第10回犬山城下町日南焼酎まつり			
実施期間	5月29日 (金) ~ 5月31日 (日)			
場所	どんでん館前広場など、城下町4会場			
担当所属	産業課			
主催	犬山城下町まちづくり協会			

名称等	「昔の人々は何を読んで学んでいたか？」～市立図書館所蔵の古典籍の紹介～			
実施期間	5月31日	(日)	～	同日
場所	市立図書館 2階展示室			
担当所属	市立図書館			
主催	犬山市教育委員会			
名称等	歯と口の健康センター			
実施期間	6月7日	(日)	～	同日
場所	市民健康館さら・さくら			
担当所属	健康推進課			
主催	犬山市、犬山扶桑歯科医師会			